

## 令和6年3月第3回本山町議会定例会会議録

### 1. 招集年月日及び場所

令和6年3月13日(水)

本山町議会議事室

### 2. 応招議員

1番	澤田 康雄	2番	川村 太志	3番	永野 栄一
4番	松繁 美和	5番	白石 伸一	6番	上地 信男
7番	中山 百合	8番	大石 教政	9番	吉川 裕三
10番	岩本 誠生				

### 3. 不応招議員

### 4. 出席議員

応招議員と同じ

### 5. 欠席議員

不応招議員と同じ

### 6. 職務のため議場に出席した事務局員の職氏名

主監 上村 有美

主監 稲本 奈那(代理)

### 7. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	澤田 和廣	副町長	高橋 清人	教育長	大西 千之
総務課長	田岡 学	住民生活課長	大石 博史	政策企画課長	中西 一洋
まちづくり推進課長	田岡 明	建設課長	前田 幸二	健康福祉課長	澤田 直弘
病院事務長	佐古田 敦子				

### 8. 議事日程

日程第1. 一般質問

5番 白石 伸一 議員

- ・人口問題について
- ・土佐あかうしについて
- ・町道について

9番 吉川 裕三 議員

- ・施政方針から町長の所見を問う
- ・吉野川水系河川整備計画に基づく本町に姿勢を問う
- ・カスタマーハラスメントに対する本町の所見を問う

8番 大石 教政 議員

- ・大地震防災対策について
- ・施政方針について
- ・町政課題について

4番 松繁 美和 議員

- ・職員の行政能力の向上と住民自治の向上について
- ・地域防災計画の具体化について
- ・本山町地球温暖化対策の具体化について

10番 岩本 誠生 議員

- ・町長の政治姿勢と今後の取り組み等について
- ・教育関係について
- ・防災減災対策について
- ・産業振興・観光対策について

開会 9:00

○議長（岩本誠生君）おはようございます。

ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付したプリントのとおりであります。

それでは、議事日程に入ります。

~~~~~

#### 日程第1．一般質問

○議長（岩本誠生君）日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

通告のありました順番に発言を許します。

5番、白石伸一さんの一般質問を許します。

5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一君）おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、5番、白石伸一、一般質問をさせていただきます。

まず最初に、今年の元旦に起きました令和6年能登大震災に亡くなられた方にご冥福を祈りたいと思いますし、被災された方に対しても心からお見舞いを申し上げたいと思います。また、各地方からボランティアで災害対策にあたっている皆様にも本当に心からお礼を申し上げたいと思います。

まず最初に、通告しています人口問題についてから入っていきたいと思います。よろしくをお願いします。

この議事については、昨日から同僚議員からいろいろな質問をされて執行部側からもいろいろな回答をいただきました。ですから、一応10問構えてあるんですが、10問の中で昨日回答いただきましたことについてはもう時間の関係もありますので、省いていきたいと思います。

2番目のところに書いてあります2015年の国勢調査を基にして推計されている2045年の推計値では減少率が本山町は44.4%、土佐町は41.8%であったものが、今回公表された2050年の推計減少率は当町は51%、土佐町は42.4%、前回は3%ほどの開きであったものが、今回は8.6%の開きになっています。このことについて、町長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）皆さん、おはようございます。

5番、白石議員の一般質問にお答えをいたします。

日本全体が人口減少にある中で、東京一極集中がやはり進んでおります。地方においても、地方都市に人口が集まる傾向にあり、都市と中山間地域での人口減少格差も生じております。それぞれの自治体においては人口減少の要因は様々あると思いますが、同じような条件の中山間地域においてのその人口動態はやはり気になるところでございます。そういったことを分析などもしながら、人口減少や少子化対策には取り組んでまいりたいというふうに私は考えております。

○議長（岩本誠生君）5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一君）ありがとうございます。

私もこの数値については非常にショックを受けております。私、議員になりまして2回目の一般質問のときに、この人口問題について質問させていただきました。そのときも非常に2045年問題、それから2050年問題というような形でいろいろな形での質問させていただきましたが、これほど両町で差が開くとは思っておりませんでした。いろいろな形で今回の質問の参考にするために、土佐町、それから大豊町の議会にも傍聴させていただきました。

その中で、私感じたのは、それぞれの町でいろいろな対策を取っていますが、やはりその差が、対策の取り方というものはほとんど変わらないと思うんですが、その中の対策

がいろいろ違ってきたんじゃないかなというような形のことを思っております。特に、昨日も同僚議員が言っていましたが、住宅政策、この違いが非常に大きく出たのではないかなというふうに思っております。

地域おこし協力隊を今回募集していますが、地域おこし協力隊を募集して来年度入居していただく住宅はもう構えられているのでしょうか。

○議長（岩本誠生君） 中西政策企画課長。

○政策企画課長（中西一洋君） 5番、白石議員にお答えします。

募集に当たりましては、事前に空き家の状況を見ながら確保しつつ、準備を整えた上で募集をかけているところです。

以上です。

○議長（岩本誠生君） 5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一君） ありがとうございます。

私、2月に本町で不動産業を営まれている事務所を訪問いたしまして、今の本山町の現状をお聞きしました。民間でのあっせんする物件は本町にはありませんという回答でした。となると、町営住宅、そういったものがどの程度空き家があるかというのが非常に問題になってくると思うんですけれども、今現在というか2月29日現在で、当町の町営住宅の空きはどの程度ありますか。

○議長（岩本誠生君） 田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君） 白石議員のご質問にお答えいたします。

公営住宅の空き状況は今現在2戸でありまして、その他一般住宅では5戸の住宅が募集の準備を進めておるという状況でございます。

○議長（岩本誠生君） 5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一君） 5戸ということですが、5戸にすぐ入れるような状況にしていきたいと思えます。特に若い世代にとりましては、昨日も言っていましたが、水回りの状況、これを非常に気にされる方がいらっしゃいます。私が住んでいますクラインガルテンでも、クラインガルテンを選ばれた理由というのが、水回りがしっかりしているというようなことで選ばれた方がいます。公営住宅で、例えば簡易水洗トイレ、簡易でも構いませんが、浄化槽がついて水洗トイレになっているとか、お風呂があるとか、シャワーが使えとか、そういったふうな形の整備はできているのでしょうか。

○議長（岩本誠生君） 田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君） 一般的に入居に当たって、お住まいができる状況は整備をしておるところでございます。

○議長（岩本誠生君） 5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一君） 例えば東京とか、都会のほうから来られる方についてはやはり水洗トイレというのが本当に常識化しておる状態になっていますので、公営住宅につきましてもできるだけ水洗トイレが使える、それからバスとシャワーとか、そういったものが使え

る状況にしておいていただきたいと思います。これはお願いです。

続きまして、地域おこし協力隊が当町に採用されることにより、国より町に対して520万円の特別交付金が交付されていますが、その住民税や消費等を試算するとその経済効果は200万円を超えると思われませんが、当町ではどのように試算されているのでしょうか。

○議長（岩本誠生君） 中西政策企画課長。

○政策企画課長（中西一洋君） 5番、白石議員にお答えします。

正確に試算したわけではありませんが、いわゆる地域おこし協力隊の月給があります。そこから試算しても約250万円ぐらいに給与としてはなるんですが、そこから手取り考えると200万円ぐらいにはなる。議員がおっしゃるように200万円を超えるような金額になるとは推測しているところです。

それと、協力隊におきましては場合によっては家族連れのケースもございます。そういったところで例えば住民税のほうは減額されるところですが、一方生活される上では消費効果というのが上がってくるので、そこら辺を加味すると200万円を超える金額になると推測しているとおりで。

以上です。

○議長（岩本誠生君） 5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一君） 今、試算して政策企画課長から答弁がありましたが、200万円を超える金額というような形での経済効果があると、そういうふうなことを考えますと、地域おこし協力隊をできるだけ多く当町に入ってもらおうということは、経済効果からも考え、それから地域の実情を考えると、非常に採用するということに対する期待が膨らむわけなんです。当町が来年度予定しています地域おこし協力隊の人数、それから分野についてお教えてください。

これは、ちょっと質問事項には入っていなかったんですが、よろしくお願いします。

○議長（岩本誠生君） 中西政策企画課長。

○政策企画課長（中西一洋君） 5番、白石議員にお答えします。

まず、アウトドアのところでは1名、現在内示まではいっています。募集かけた上で内示になっております。そのほか、まちなか活性化の取組で1名、これから今後募集をかける予定になっています。それから、嶺北高校未来創造協議会におります塾スタッフとして採用を考えております。そのほか、林業班として3名を募集の計画となっているところです。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君） 5番、白石伸一さん

○5番（白石伸一君） 昨日から同僚議員も言っていますが、人口減少に対応するためには大豊町は公営住宅、これを民間の力を借りて造るというような予算を組んでおります。また、土佐町においては、町有地を宅地化して民間に区画化して住居を建てていただくというふうな形の住宅政策を取っております。本町はどのような形の住宅政策を取られるおつもりでしょうか、お聞きします。

○議長（岩本誠生君）田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君）既存の住宅、この間のご質問でもお答えしましたとおり、町が管理しております住宅は196戸ございます。建築年数を考慮して現在なかなか古い住宅もありますので、その整備も必要かと思っております。ただ、ご質問の内容のような民間を活用したものとか、町有地を造成してということまでは具体的に検討しておりません。現在ある住宅の整備というのは必要だと考えておりますけれども、財政の状況とかも見て対応していかなければならないと考えております。

○議長（岩本誠生君）5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一君）この間というか、政策企画課のほうで公共交通の関係の資料を出されていたと思います。それを見せていただいて、当町には町外から544名の方が働きに来られている。私町議会に立候補させていただいたときに、仕事というものを最重視していろいろな形で訴えてまいりました。ところが昨日も執行部のほうから答弁がありました。産業基盤というものが非常に当町が弱いということで、仕事を探すということはなかなか大変な状況です。その中で、考えてみますと、当町に544名の方が働きに来られておるということであれば、544名の方の仕事は当町にあったということです。その中で、仮に当町に引っ越しても構わないという方がおられれば、積極的にそういう方を当町に転入していただくということも、一つの人口減の対策だと私は考えております。そのためにはやはり住居を構える必要があると考えますが、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

2020年の国勢調査によりますと、本町から町外へ通勤されている方が450人、町外から本町に通勤されている方が559人となっております。昼間人口が4.1%多く、この多くが高知市や南国市からの通勤となっております。職種までの分析資料は私は持っておりませんが、本町には国や県の出先機関が多くありますので、そこで通勤されている方々、小学校から高校までの教職員の皆さんも通勤されているものというふうに思われます。

随分以前にはこうした皆さんが家族で本町に住まわれておりました。道路整備などの進む中で、通勤の形態も変化をしまっておりまして。一方では、本町から高知市や南国市に、そして県外へも通勤される方がおられます。高知市などへの通勤圏内に本町はあるということも考えられるのではないのでしょうか。そういう意味では仕事は町外でも住みやすいので、また楽しい町なので、住まいは本山町と選択してもらえると、そういうようなまちづくりに取り組んでまいりたいと、私は考えております。

○議長（岩本誠生君）5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一君）ありがとうございます。

本当に当町は考えてみますと非常にコンパクトで住みやすい町やと思います。ですから、逆に言えば、549名の方が、先ほど544名と言いましたが、549名の方のうちに例えば私もこの本山町へ来たときに住居は香南市でした。それから通勤とかそういったもの

を考えるとこの町に住むこと、それから環境面を考えるとこの町に住むことがベストやということで転入させていただきました。65歳で仕事が終わったときにもやはりこの町に住むことが自分にとってベストだという考えの下、この町に残していただきました。

そういうことを考えると、やはり引っ越しが可能な年代であったり、例えば私も一人でしたが、一人で今市内とかそういったところにお住まいの方で引っ越しても構わないと、この町に住みたいという方も結構おられるんじゃないかと思います。家族を持たれて、住居を構えられておる方についてはなかなか引っ越すということは大変なことになりますけれども、やはり今から住居を建てたり、例えば一人で生活されておる方については、当町に住んでいただくために住居を構えたり、家を建てたりしていただくことが一番人口減の対策には必要かと思います。

同僚議員も言っていましたが、当町でも昨年一般の賃貸し住宅が2棟建ちました。建築前から入居が満杯になるぐらいの盛況だったとお聞きしております。このように住居があれば、本山町に住んでいただける方はたくさんおると思います。そういうことに対して町としても敏感になっていただき、住宅政策を取っていただくということがこの人口減対策の一番手っ取り早い方法じゃないかと考えますが、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

先ほど通勤の話がありましたけれども、見てみますと、これまで国や県の職員の方が本町に住まわれて、家族で住まわれておりましたけれども、結局、県や国の職員住宅が逆に今空き家になっております。ということはもうそこから分かることは、やはり本山町が通勤圏内ということで、高知市内や南国市内から通勤されているということが明らかだというふうには思います。

そういう中で、逆に本山町で生活をしたいという方も当然おまして、先ほども申し上げましたけれども、本山町から町外へ通勤されている方、450人ということでございますので、そういう意味では本山町から町外へ通勤圏内ということも明らかということでもあります。

そういうことで、本山町での住宅を構えるということは非常に重要だというふうに私も思います。ただ、公営住宅で全てそれを賄えるかという点、それはなかなか難しい面があるんじゃないかということがございますので、やはり公営住宅とそれから民間でのお力を借りるということもありますし、空き家対策です。昨日も申し上げましたけれども、県の交付金などをこの4年間は積極的に活用して、空き家をそういった水回りなんかも整備した空き家整備にも取り組めないかと、これは今後議会へも提案させてもらわなければならないことでございますけれども。

それから、やはり環境がいいという意味では、持ち家を本山町で持ち家を持つてもらうということも重要だと思います。あらゆる方策でそういった住宅対策も必要になってくるというふうに考えております。通勤とか町外から通勤される方を、冬場なんかは非常に危

険なこともありますので、本山町に住んでいただくという、本山町は住みやすいという町、それをなお一層取り組んで、こちらで仕事をするうちは本山町で生活しようかというふう  
に思ってもらえるようなまちづくりを進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（岩本誠生君） 5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一君） 町への提言なのですが、このPFIという政策は多分町長もお聞き  
になられていると思います。これは民間とそれから行政のほうで共同であったり、民間の  
ほうに委託して住宅とか公園とか、それを整備するというような形で使われている事業で  
す。こういったものを使うことによって、町の財政が苦しくとも、住宅建設はできると思  
います。ぜひこのPFI事業を使っただいて、住宅政策を新しい住宅を建てたりする  
ことに尽力していただきたいと思います。よろしくお願いします。

それから、人口減少の中で一番気になるのが出生です。先ほども言いましたが、549  
名の方が町内に仕事に来られています。その中にはやはり20代、30代、40代とまだ  
まだ子育てに励まれたり、出産が可能な方、そういう方がたくさんおられると思います。  
そういう方をぜひ本山町で囲い込みと言うたらおかしいかも分かりませんが、そういう方  
に住んでいただくことが今後出生率、そういったものを上げる対策にもなってくると思  
います。その出生率については、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（岩本誠生君） 澤田町長。

○町長（澤田和廣君） お答えをいたします。

私も出生数につきましては、本町での少子化の進行は大変深刻だというふうに認識をし  
ております。そういうふうに認識しております。昨日も話しましたが、結婚とか子  
育てとか、そういうのはそれぞれの考え方もございますので、それを尊重するというこ  
とは大前提ということではございますけれども、本町の少子化の進行については大変深刻な  
状況だというふうに私は捉えております。

○議長（岩本誠生君） 5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一君） 出生数、非常に私も、私自身が子どもを持っていないこともありま  
して、小さな子どもというのを見るとつい抱きたくなったり、つい笑顔を出していただき  
たいというような形で鬼のような形相ですが、子どもたちの前にいろんな声をかけたり、  
抱っこさせていただいたりするようなことをふだんからやっておるんです。

去年の出生、それから今年の出生、考えますと、昨日総務課長のほうからお答えいた  
だきましたが、去年の出生が6名、今年も非常に気にしてまして区長便とかそういったもの  
を非常に気にしていました。なかなか出てこないんで、出生は一体どの程度なんかなとい  
うふうなことを非常に気にしていたんですが、今年2月末現在で11名ということで、学  
年で直しますと、大体10名、10名というような形です。

何とか、保育とか学校のほうが人数的に保たれるような状況にはなってきていますが、  
やはりこのままの状況が続きますと、学校、言うならば、本山小学校、吉野小学校、二つ  
ありますが、この二つがなかなか維持できにくくなるということも考えられます。逆に言

うならば、二つ学校があることによって非常に利点もあります。その利点をなくさないようにするためにもやはり子どもの数というのを増やしていかなければいけないというふうに考えます。

出産する、結婚するということはそれぞれの個人の自由ですが、可能性のある方を町内に住んでいただく。特に先ほども申しましたが、民間の住宅を設けますと、やはり若い女性の方であったり、男性の方であったり、いろいろ若い方が結構入ってこられます。そういったふうなことが、結局町長が言われていますふれあいと、若い方の触れ合いが生まれるきっかけにもなってくると思います。ぜひそういった形で公営住宅の在り方についても、例えば所帯型というような形ではなく、シングルの方でも住めるような公営住宅を建てる必要があるんじゃないかと思いますが、どのように思われますか。

○議長（岩本誠生君） 田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君） 白石議員にお答えいたします。

ご質問の中にありました、これからの世代を育てていく人材といいますか、人が移り住んでいただくというのは非常にいいご提案だと思いますけれども、今の時代様々なお考えとか、形態があろうと思いますので、子どもさん生まれる世代に限定しての住宅を建てるということにはなかなかならないと思います。ただ、既存の住宅を整備して、移り住んでいただくような環境を整えていくということは大事だと思っておりますので、様々な角度から検討していかなければならないと考えております。

以上です。

○議長（岩本誠生君） 白石伸一さん。

○5番（白石伸一君） 決して、単身向けというような形だけの住宅を要望しておるわけではなくて、いろんなタイプの住宅を考えていただく、町営住宅として建設されるのであれば、いろいろな形の住宅を建てていく必要があるのではないかと。特に財政が厳しい中で家族用の住居を構えることも必要ですが、そういうふうになると、やはり何千万円もの単価がかかります。やはりシングル向けであったり、いろいろな形の住宅を建てることによって、戸数を増やしたりすることもできると思いますので、そのところをご検討いただきたいと思います。よろしくお願いします。

それから、先ほど言いました地域おこし協力隊の関係ですけれども、卒業されて、3年間の雇用期間が過ぎて卒業されるときに、独立資金として100万円を支給するというふうな話を聞いていますが、そういったものを活用されて地域に残っていただくこと、せっかく本山町で仕事をしてきて、本山町の町民の方とも親しくなられた方が、3年間の任期を終了したとたんに関別の町に行かれたり、地元へ帰られたり、それぞれの事情があってそういうふうな形のことを取られておるんだと思いますが、本山町で仕事をしていただいたならば、本山町へ残っていただく、そういうふうなことが地域おこし協力隊を募集する一つだと思います。そういったふうな対策については、当町、どのような対応をされているか、お教えいただきたいと思います。

○議長（岩本誠生君）中西政策企画課長。

○政策企画課長（中西一洋君）5番、白石議員にお答えします。

まず、1年目、2年目、3年目という、地域おこし協力隊、3年になります。定期的な面談というかヒアリングも行ってきております。場合によったら、どう言いますか、今後の要望、どういうふうな、協力隊の活動の上でやりたいことなど、また地域おこし協力隊以外での活動もされているようなので、そういったところも聞きながら、2年目、3年目という形での卒業のスキームというか、考えながらその方と一緒に、要望に沿えるような形で、できるだけ寄り添うような形で地域に残ってもらうようなことを考えながら、ヒアリングなどを行ってきているところです。

以上です。

○議長（岩本誠生君）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君）それと、補足をさせていただきたいと思いますが、本町では地域おこし協力隊としまして、3年間、林業班でありますとか、アウトドア班等、町内で活動した後、そのまま定住をしていただきまして、その方がそれぞれ第一産業中心に事業を起こして既に実績を上げている、優良な事例もございます。そのような協力隊のOB・OGの経験やノウハウを継承しながら、次の仲間、定住者を広げていく活動のほうも広がりつつありますので、そのようなところでも行政のほうもサポートしながら、そういう先駆者、頑張っておる方に続く方を育てていきたいと思っておりますので、そういうことも取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（岩本誠生君）白石伸一さん。

○5番（白石伸一君）ありがとうございます。

地域おこし協力隊の方が来られて、3年間多分同じところに住まわれると思います。卒業後、その住まわれておるところから転居される場合、町として例えば住居のあっせんとか、例えば今まで住まわれておるところをそのまま使っていただくというようなことは、されておるのでしょうか。

○議長（岩本誠生君）中西政策企画課長。

○政策企画課長（中西一洋君）5番、白石議員にお答えします。

なかなかケース・バイ・ケースではございますが、あっせんと言いますとあれなんですけど、3年目に向かうに当たってどうされるかという、地元へ残るという前提である場合には、その住居を新たに構えるようなところで探すようなところは支援しています。今までのケースで言いますと、そのままそこに居住するケースもございます。そういったところの支援というか、調整というものはしてきているところです。引き続き残っていただくような施策、協力隊として卒業後の定住に向けてというところでは、議員のおっしゃるような形で、住居の手だてというものは町としても考えて、できるだけの支援をしているところです。

以上です。

○議長（岩本誠生君） 5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一君） 白石伸一さん。

○5番（白石伸一君） 地域おこし協力隊の方々の卒業後の住まいというもの、町としても真剣に考えていていただきたいと思います。

他町へ転出されるようなことのないように、よろしくをお願いします。

続きまして、2番のほうの土佐あかうしについてのほうに移りたいと思います。

土佐あかうし、非常に数が少ないです。私も家の近くの牛舎を構えておられるところにお邪魔して、いろいろなお話をお聞きしました。

その中でその方が言われるには、私は結婚する前からあかうしの飼育に携わっていると。結婚してから50年になるが、2人で旅行に行ったことがない。子どもを連れて1泊でも旅行というものを経験したことがないと。非常に生き物を飼うということについては365日、24時間、フル活動しないとできない状況になります。今、政府のほうは働き方改革といった形でいろいろな法律とかそういったものをつくられていますが、実際に農家とか、あかうしを飼われておる方については、働き方改革どころか、ブラック、ブラック、ブラックとしか、まず会社経営では絶対考えられないようなことが日常なんです。

こういった中で、あかうしを存続させるために、その方言われていました。もし、本山町や土佐町で飼われているあかうしがいなくなれば、今でも絶滅危惧種に該当するぐらいの貴重な牛なのが、私らがやめてしまうとあかうしの、本山町も力を入れていただいています。あかうし自体がいなくなってしまうと、そういうふうな使命感でこの仕事を続けているんだというふうなお話を聞きました。

今回の次年度の予算等も見せていただいて、あかうしの対策もいろいろやっていますが、牛というのは血統でいろいろ評価されます。生きているうちに、子牛の取引とかそういったものをする中で、大きくウエートを占めるのが血統であるというふうに言われています。

町のほうに資料を求めまして、子牛の売買価格の関係で補助金を出した件数を調べていただきましたが、年々これが増えているという形になってきています。やはりそれはそれぞれの農家さんでいろいろな技というか、経験を持たれて今まで培ってきたものがあるというふうに思います。

最近、私の知り合いも畜産を始めた方がいらっしゃいますけれども、若手の方に古くからやっている方の技というもの、技術というものを伝承していく必要があるんじゃないかというように思います。この質問をつくる前に議長にも相談して、県の中央家畜保健衛生嶺北支所にもこの件についてお話を伺いに行きました。県のほうでもいろいろ工夫はされているというふうにお聞きをしていますが、やはり町としてこういうふうな受精とか、そういったものに関する情報を、言うたら話し合えるような場をつくったり、アドバイザー的な形の人を雇ったりするような計画はお持ちではないでしょうか。

○議長（岩本誠生君）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君）5番、白石伸一議員のご質問に対しまして答弁をいたします。

大変畜産経営等が厳しい状況というご指摘は議員のご指摘のとおりでございまして、非常に肉用牛という生き物を取り扱うということで、その作業がもう365日続くということで、大変労力がかかっておるといふことで、そこについてはなかなか本町におきましては、家族経営による畜産経営が基本でございまして、家族の連携の中で何とか対応していただいておりますのが現実でございます。

また、昨今の飼料価格の上昇でありますとか、子牛価格の取引価格の低迷等でその影響もございまして、先ほど議員がお示されましたように、町のほうから価格補填等この間実施をし、畜産農家支援してきておって、その部分も非常に支援金のほうもこの間増加しておるといふ状況であります。

このような状況でありますけれども、土佐あかうし非常に全国的にも希少価値が高い、そして味の面からも評価が高いということで、取引の面では割と最近ではブランド化も進んでおりまして、非常に引き合いもあるというところではありますが、やはり今後その血統等維持していくということでは、また現在も県の家畜保健所でもありますとか、畜産センター、JA等の関係機関と連携した畜産部会、これは嶺北の中でそのような組織がございまして、それには畜産農家さんのほうの代表の方も入っていただいて、日夜肉用牛の技術を向上させるといいますか、品質を向上させるために関係者が連携しながら取り組んでおるところであります。

なお、本山町独自でアドバイザー的な方がいて、支援をしたらというご指摘であります。現状のところは嶺北の中でそういう位置づけの、JAでありますとか、県の専門員の方等のお力を借りてやっておるところでありまして、ちょっと本山町独自ではなかなかそういう人材もないということで、まだ検討課題という状況となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一君）県の中央家畜保健衛生嶺北支所に行って、いろいろお話を聞かせていただいたんですが、その担当の方、本山町の対応については非常に感謝しておると、巡回するについても本山町の職員がきちんとその場所、場所に連れて行っていただいて、非常に手際よい処置をされておるといふこと、感謝されてましたんで、これでちょっとお伝えしておきます。

先ほど言いましたが、生き物を飼うということは、本当に一日たりとも休みなし、例えば出産とか、そういうようなことになると、24時間対応しなければいけないという状況に追い込まれます。先般ありましたえ能登半島の地震でもお正月、元旦の日に、それも夕方家族が集まるような時間帯に地震が発生しました。それと、同じように、それと同じと言うたらいけないかも知れませんが、牛の出産というのもやはり人間の時間に

合わせてくれるわけではなし、例えばこの寒い中、夜中に急に産気づいて出産に立ち会わなければいけないというようなこともお聞きしております。

そういった中で、やはり家族経営というのは、非常に問題があるというふうに思っております。まして本山町で畜産をされている方、非常に高齢化が進んでおります。後継者もいませんという方が結構おられます。そういった中でやはり若い方は子どもさんもおられて、たまには子どもさんと一緒に旅行に行きたいとか、夫婦で一緒にちょっと休みたいというふうなことを思われても、これができない状況下です。そういった中で先般、副町長のほうで特定地域づくり事業協同組合のお話もさせていただきましたが、やはり農業とかそういったものだけじゃなくて、畜産においては共同で作業をしていくということ、これを真剣に考えていかなければ、廃業せざるを得ないというようなことも考えなくてはいけない状況です。

私が聞いた近くの畜産家に聞いた話では、若いときであれば、自分のところの牛の世話をして、よその牛のお世話もできたと。今、もう80歳に手が届くようになって、自分のところの牛だけでも手いっぱいなのに、よその方が病気で倒れたとかお世話ができないような状況になって手伝いに行けるかというたら、それはもう全然できないと。

ブログなんかで今若い方が発信されていますが、その方も非常にしんどいと。まだ30そこそこの若い方ですが、その若い方でも非常にしんどくて、一日何もしたくない。でも牛の世話はしなければいけないので体を休めることにはならない。そのようなことが発信されていますし、子どもたちと遊ぶ時間もなかなか取れないというふうなことも発信されています。

そういった中で、酪農だけでもそういった組合組織をつくっていかなければ、本山町だけではなく、土佐町も含めて個人経営でされておるところについては非常に苦しいだろうと思います。今後、両町で畜産を経営されておる方で希望される方で、そういったふうな形の手助けをできるような組織をつくっていくというふうな広域的なことを考えて、町として土佐町等に働きかけるお考えはないでしょうか。

○議長（岩本誠生君） 田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君） 答弁をさせていただきたいと思っております。

現在本山町の畜産農家数は12軒ございまして、その半分程度は現状、後継者が確保できていない状況であるという、議員ご指摘の厳しい状況となっております。その中でも、本町では現在、若手の畜産農家、この方、1ターンで就農をしていただきまして、生産拡大がされておる事例も生まれております。そのような取組、本町のロールモデルとしまして、その方を中心に今後広がっていくようなことを期待しております、そのあたりを町としてもバックアップをしていきたいというふうにも考えております。

現状、本町におきましては、家族経営を中心とした畜産経営を国や県の支援、補助事業等活用しながら、町がバックアップするという形で進めておりますので、現状その形を継続していく考えではありますけれども、組織化につきましては、現在土佐町のほうでは

いほく未来という法人を既に立ち上げておまして、ここでは肉用牛が飼育されて実績を上げておる。嶺北管内ではそういう事例もございますので、そのあたりも参考にしながら、畜産の法人化等も一つの事例としては参考にしていきたいというふうを考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君）畜産のことでちょっと補足といいますかですけれども、現在畜産センターという組織が古くからありまして、そこでいわゆる繁殖に向けての指導とか、日常的な健康診断も含めて対応しておる組織がございます。その組織を充実させるというのも改めて大事なことはないかと思えます。

と言いますのは、牛もやはり特性がありまして、人間と同じで、それぞれ違うわけで、慣れない人が行くとお産のときなんかは特に危険なんです。そういう畜産センターの職員は嶺北地域を中心に、日常的に牛と接して健康も診断をしておるといふ組織がありますので、そういった組織をやはり充実させていくということが大事じゃないかと思えます。

以上です。

○議長（岩本誠生君）5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一君）ありがとうございます。

総務課長がご自身で牛を飼われていたというようなお話も聞いております。本当に実践されている方のご意見で非常に貴重なご意見だと思っております。でも、実際に今の畜産されておる方のお話聞くと、本当に家族経営の限界が来ている。もう本当に週に1日でも2日でも誰か代わってやってくれる方がおると非常に助かると。そういった意味で、今言われた組織自体を地域おこし協力隊を募集して、充実させたりすることが必要じゃないかというふうに考えます。

確かに、例えば今お産の話がありましたが、牛によつたら、人が変わっただけで同じことをしてやっても餌を食べなくなる牛もいるというふうなことも聞いております。ですから、ふだんから各畜産家のところを回って牛に慣れていったり、いろいろすることによって、また地域に残って後継者となって担い手になるというふうな方もおられるかも分かりません。そういった形で畜産家を支援するということは、飼料とか、そういったものもありますが、人的な支援も必要じゃないかと思えますが、町長、どう思われますでしょうか。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）いろいろと手だてが必要だろうと。以前はそういった畜産農家に、休みを取る方法とかいうことを検討されて、飼育を違う方をお願いするとかいうことなんかも検討されたこともありますけれども、いろいろそれぞれの畜産農家の方のいわゆる飼料の配分まで違いますので、それぞれの畜産農家の方はそれぞれの飼育方法を持っているというところでは、なかなか難しいところがあると思えます。そういう中で畜産農家の方が連携を取るといふような畜産組合なんかもございますので、そういったところで私もいろいろ話を聞かせていただきたい。

そういう中で後継者の育成とか、365日という話がありましたけれども、そういった働き方について、検討できることがあるのかどうかということについては、そういった畜産組合とか、畜産をやられている方、実は私も子どもの頃は経験がありますけれども、これはもう大変です、生き物を飼うということは。そういうこともございますので、今後検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（岩本誠生君）5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一君）前向きな答弁いただきました。本当に畜産農家、後継者問題、それから働き方改革というような形での、働き方改革ができるかどうかということのちょっとした疑問ですが、本当に休みたいと、一日でも休みたいというような希望を持たれていますので、そういった形ができるように、畜産組合のほうにご尽力いただいて、人的な支援ができるかとか、いろいろな面でのご検討を町のほうでやっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

続きまして、3番の町道についてということでお伺いします。

本山町の場合、非常に山あいのほうまで町道が続いております。これの整備というのは非常に難しいというのも分かっております。ただ、財政の関係もあつてなかなかできにくいというのも分かっておるんですが、それならば、それなりの方法が取れるんじゃないかと考えます。

町道の整備については、町が責任を持つというような形の答弁もいただいておりますが、今のペースでいくと、今のやり方でいきますと、本当に災害が発生したところについては県や国のほうからお金が回ってきますから、それはスムーズにできますが、本当に今から何かあれば危険であるとか、このまま放っておくと交通事故が起こるといふようなところについても、まだまだ放置されたままになっています。町民の方からもいろんなご要望をいただいておりますが、執行されるのは行政のほうなんで、なかなかそういったものは伝えますとは言いながら、実際に改修工事が行われたりするようなことはなかなか目にしません。

まず一番最初にお聞きしたいのは、今の現状で町道の危険箇所は直るのかどうか、これについてお聞きしたいと思います。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）白石議員の一般質問にお答えをします。

町道の整備ということで、ご質問いただきました。

町道の整備は言わずもがなですけれども、道路管理者として町が対応しなければならぬということでございます。議員ご指摘のとおり、道路改良や舗装修繕など、要望に応え切れていないという状況はございます。限られた予算ではございますけれども、危険箇所等の部分改良なども含めまして、優先順位なども考慮いたしまして計画的な道路整備に当たってまいりたいというふうに考えております。

○議長（岩本誠生君）5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一君）ありがとうございます。

町長、今言われました取組順位というんですか、優先順位をつけて対応していくというような形のこと、これは本当に限られた予算の中では本当に必要なことだと私も考えております。トリアージというか、災害が起こった場合に救助の順番を決めて対応していくというような、それと取捨選択していくというようなこと、これは限られた時間であったり、限られた費用である場合にはこれは絶対に必要なことだと思っております。

例えば先般も私の地元のほうから要望がありまして、担当課長のほうに来ていただいて、見ていただきました。そういうふうな形でいろいろな要望が町の建設課のほうの窓口に上がってきていると思います。町民の方は例えば見に来てくれた。役場のほうに言いに行っただということとやってくれると、直してくれるという期待を持たれています。しかし、限られた予算の中では、全部が全部、住民の方の要望を一気にかなえてしまうというようなことは、できないのはこれは当たり前なことだと思っております。今年ではできないけれども、来年、再来年だったらできるとか、今年では吉野をやりましますから、来年度は次の寺家をやりましますというふうな形でも、集中的な道路整備をやっていかなければ、今のような形での道路整備というのは、もうやれば次のところが傷む、そして町民の方から要望が上がってくると、もう本当にたちごっここと言ってもいいぐらいの状況になっていると思います。

町長が、去年の12月の定例議会のときに質問したときに、今の集落は残していくんだというふうな形の答弁をされたと思います。そのためには今のあるインフラをいかに整備していくか。よく言われていますが、持続可能な、住宅で言うたら長寿命化というような形の表現をされていますが、そういう形でそういうような政策を取っていくという形であれば、やはり集中的なトリアージという方法を取り入れていかなければ、なかなか町全体の道路整備には難しいんじゃないかと思われまします。この部分についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）議員ご指摘のとおりと考えております。

○議長（岩本誠生君）5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一君）ありがとうございます。ただ、先ほども言いましたが、住民の方は見に来てくれたとか、コーンを立てていただいたとか、そういうようなことでやっていただくと、直していただけるという期待をすごく持たれています。そういうふうな住民の要望に対しては正確にというか、今年ではできないけれども、いついつだったらできるというような、来年度に予算を組みますとか、来年度には措置しますとか、そういうふうな明確な回答をしていかなければ、中途半端な返事をする、期待だけ持たせて、いつになったらやってもらえるんだろうかというふうな、非常に逆に言ったら火に油を注ぐようなことにもなりかねません。そこのところを担当課としてどのような対応をすべきかということ町長はどのように指導されておるか、お聞きします。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）現場を確認し、住民の方に対する対応でございますけれども、その後どうなったのかということが全然伝わっていないということが、そういう不信感にもつながりますので、予算確保して本年度中にやれるのかとか、これは大きな事業費が要るので財源確保して対応したいとか、いろんな返事、対応があると思っておりますけれども、そういったことを丁寧にする、見て確認してそのまま放置するということは駄目だということで、私も仕事始めのときとか年度初めのとき、住民の方と約束したことについては対応を怠らないようにということは何度も訓示しておりますけれども、引き続きそういうことで、住民の皆さんに対して返事をせないかんことについて、そのまま棚上げにしないように、それはもう本当に行政不信につながりますので、そういう対応を今後も指示していきたいというふうに思います。

○議長（岩本誠生君） 5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一君）ありがとうございます。

決して建設課を責めているわけではありません。町全体、庁舎の中で働かされている方に今の町長のお言葉が伝わるように、そして心がけていただくようお願いしたいと思います。

まして、また議会におきましても、検討されますとか、考えておきますみたいな対応はされていますが、できないものはできないとお返事をいただきたい。個人としてもよろしくをお願いします。

ただ、今の現状からいうと、本当に工夫に工夫を凝らした予算とかそういったものを立てられていますので、あまり強いことは言いたくないんですけれども、返事を正確に返す、返事をするということをよろしくをお願いします。

あと、全体の最後の質問になりますが、本山町、結構保育とか教育関係に力を入れています。これは本当に6年間見せていただいて非常に素晴らしいと思っております。昨日も同僚議員が言いましたが、非常にPRが下手くそ。PRができていない。もう本当に今の福祉の関係、子育て関係で言いますと、最先端を走っているというような評価をされても間違いではないと思います。ところがPRができていません。昨日、町のホームページを開けば、移住の関係が出てくるというような形にしたいとか、移住のところを開けば、本山町というような形のものが出たいということを言われましたが、例えば本山町のページを開けば、保育所の……。

○議長（岩本誠生君）質問者、通告のないところをずっとやっていますが、それはちょっと。

○5番（白石伸一君）人口対策としても、やはりそういうふうなPRというものが非常に必要だと思います。

例えばそういったふうなキャッチコピーであったり、そういったものを作成して人口対策にも当たっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

これで、私の一般質問を終わりたいと思います。よろしくお願いします。ありがとうございます。

ございました。

○議長（岩本誠生君） これをもって、5番、白石伸一さんの一般質問を終わります。

一般質問を続けます。

9番、吉川裕三さんの一般質問を許します。

9番、吉川裕三さん。

○9番（吉川裕三君） 議長のお許しを得ましたので、9番、吉川裕三、一般質問に入らせていただきます。

本日は春季生活闘争、いわゆる春闘の集中回答日となります。昨日までの企業側からの回答を見ますと、トヨタ自動車、電機、鉄鋼の各企業につきましては、過去最高水準の賃上げが果たされております。また、ホンダに至りましては組合からの要求に対して満額回答を行ったということが入っております。物価高に負けない賃上げが大手企業では行われていると推察されます。

さて、3月定例会開会日の3月5日に13ページにも及ぶ町長の施政方針を拝聴いたしました。今回の一般質問は町長の施政方針の内容を深掘りする形で議論を深めてまいりたいと考えております。他の自治体におきましては、施政方針質疑という形で時間を取っている自治体もございます。一般質問は自分の意見を述べ、町長、教育長と意見交換をし、自分の提案を述べることが出来ます。しかし、施政方針質疑は施政方針で示された内容について質問をするということが中心となります。今後本議会におきましても施政方針質疑という形で施政方針の意図するところ、町長が次年度に行うべき施策への理解を深める機会を設ければよいかと考えております。

では、質問に入ります。

令和3年5月7日に、四国地方整備局に提出されました更新住宅の建て替え計画報告書についてお尋ねいたします。

議会だより210号に掲載されております総務常任委員会の報告によりますと、更新住宅の建設戸数を50戸計画から40戸としたことは、当時の町長からの指示によるもの、令和3年5月に変更申請を行ったが、平成28年度1工区建設当初に50戸の建設計画が提出されていないことが県の指摘により判明したため、変更申請ではなく、建設計画を40戸として申請書を提出したとの説明があったとあります。まず、確認しますが、この議会だよりに書かれている総務常任委員会の報告に間違いはないのかについての確認を求めます。

○議長（岩本誠生君） 澤田町長。

○町長（澤田和廣君） 通告では、令和3年5月7日付の建て替え計画報告書に対する町長の所見を問うとなっておりましたので、平成28年の議会だよりについてはその当時の経過であったというふうに思いますので、私のほうから間違いはないのかという話については今答弁しにくいところございますけれども、前町長からの引継ぎでは、当初計画戸数は50戸であったが、入居資格者の減員がしたこともあり、現在40戸に計画を変更しておる

と、制度の趣旨からも事業の見直しが必要であったというふうに受けておりました。ご質問の建て替え計画報告書については、その考えに基づいて提出されたものだろうというふうに私は判断をしたところでございます。

○議長（岩本誠生君） 9番、吉川裕三さん。

○9番（吉川裕三君）ただ、再度お伺いします。

この総務常任委員会の報告につきましては8月1日に、恐らく町長がご存じないということであれば、担当課のほうで答えられたんじゃないかと思いますが、その点、実務者レベルのほうではこの報告書について間違いがあったのかないのか、再度この報告書のとおりなのかについての確認を求めます。

○議長（岩本誠生君） 田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君） 文面を見ていないんですけれども、報告の内容のとおりだというふうです。

以上です。

○議長（岩本誠生君） 9番、吉川裕三さん。

○9番（吉川裕三君）ここに、四国地方整備局に出されました建て替え計画報告書のコピーがございます。では、ここでお伺いいたします。

この事業につきましては改良住宅122戸を除却し、更新住宅を50戸建てる事業ではなかったのかと、私聞き及んでおりますが、この点については、122戸の改良住宅を除却して、一体何戸の更新住宅を建設する予定であったのか、それについて確認を求めます。

○議長（岩本誠生君） 田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君） 手元に資料がないんですけれども、当初の計画では改良住宅を建て替えて、その当時協議された50戸の更新住宅を建設するということで進められておったものと考えております。

○議長（岩本誠生君） 9番、吉川裕三さん。

○9番（吉川裕三君）総務常任委員会の報告と先ほどの総務課長の答弁を併せて考えますと、この建て替え計画報告書は40戸と書いていますが、これは50戸で出して、当初計画のままあくまでも50戸として提出し、その報告書を受付された後に、再度40戸として変更申請を出すというのが世間一般の手順のやり方、考え方だと考えますが、その点いかがでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（岩本誠生君） 田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君） その当時の事務の進め方としてそういう手続がされたものと承知をしております。

○議長（岩本誠生君） 9番、吉川裕三さん。

○9番（吉川裕三君）先ほどのお答えを考えますと、その当時ということはこの総務常任委員会の報告によりますと、当時の町長からの指示によるということになりますが、その当時ということとは、この総務常任委員会の報告書のこの部分を指すのかどうかについて確

認を求めます。

○議長（岩本誠生君）田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君）当時の事務調査の関係での質問だと思いますけれども、現在、更新住宅の事務調査、特別委員会も開かれておりますので、ここで手持ちの資料もございませんし、そういう問答をされても正確なお答えができませんので、現在のところはお答えについては控えさせていただきたいと思います。

○議長（岩本誠生君）9番、吉川裕三さん。

○9番（吉川裕三君）それともう一点、この事業は何度も申し上げますけれども、それに先立つ3月議会において、2億円もの事業予算を計上されておりました。それがこの町長の指示により、議会の議決も諮らず、議会の知らないところで果たしてそういうふうな計画変更を行うというのは、健全な行政運営の姿であるのかどうか。それについてお尋ねいたします。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）私、この間、何度か申し上げますけれども、そういう計画変更しておるのであれば、予算は整合性を取って議会に諮るべきではなかったかということをお私は何度も答弁させていただいておりますけれども、そういうふうに考えております。計画と予算に不整合があるのは、こういった大きな事業を進める場合にはやはり整合性を取るべきだったというふうに私は思います。

そういうこともありまして、私就任しましてから、ちょっと日付は分かりませんが、その予算が予算計上されているということで、これは財源の裏づけが何もないというようなことで繰越し手続もできませんし、このまま置くと大きな不用額になるということで、その時点で私は減額補正ということで議会に提出させていただいたものでございます。

○議長（岩本誠生君）9番、吉川裕三さん。

○9番（吉川裕三君）ありがとうございます。

ですから、この当時の行為については行政の裁量権であったのかどうかということが考えられますが、例えば内閣におきましては、内閣の行政行為に対して、法的にその行為が問題があるのか、憲法違反がないのかということに対しましては、内閣法制局がチェックし、牽制機能を働かせております。しかしながら、本町におきましては内部統制というものほどのようなことになっているのか。本山町における内部統制の体制についてお尋ねいたします。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）行政裁量権とそれからそれを審査する機関というものの、地方行政では監査委員というものがございまして、私はこの件を受けまして、予算と計画事業については必ず整合性を取るようにと、小さな事業でどうしても実施できなかったとか、それから予算が増減したということについては、それを細々と全てをチェックするということは難しい面がございまして、政策的に事業を執行しておるものについて、大き

な変更があるときにはそれを整合性を取っていくということについては機関会議等で職員にも徹底しておるところでございます。

○議長（岩本誠生君） 9番、吉川裕三さん。

○9番（吉川裕三君） 実は、内部統制の問題もあとで言いますけれども、地方自治体において行政の中で内部統制がきちんと機能していない場合は、議会に分からないとすると、議会が牽制を入れられないと、地方自治体はあくまでも二元代表制の原則になっていますので、議会が牽制機能を果たすということになってはいますが、議会を通さない場合におきましては、議会は牽制の使用がない、チェックのしようがないということが考えられると思います。

地方自治体における内部統制につきましては、総務省がガイドラインを出しております。地方公共団体における内部統制制度の導入実施のガイドラインによりますと、「地方公共団体における内部統制は、住民の福祉の増進を図ることを基本とする組織目標が達成されるよう、行政サービスの提供等の事務を執行する主体である町長自らが、組織目的の達成を阻害する事務上の要因をリスクとして識別及び評価し、対応策を講じることで、事務の適正な執行を確保することである」とあります。

ですから、この総務常任委員会の報告によると、町長自らが内部統制に違反すると、地方自治体における内部統制機能は一切働かなくなると、ということは、逆に言うと、総務省のガイドラインによると、町長がしっかりしていないと地方自治体の内部統制は発揮できないということでございますが、その点はよもや澤田町長は間違いないと思いますが、再度確認させていただきます。

○議長（岩本誠生君） 澤田町長。

○町長（澤田和廣君） そういった事務執行の正常に進めていく上では、私の責任が当然一番大きいというふうに感じております。それに基づいて、様々な行政課題について対応してまいっておりますし、職員に対しても、予算執行の在り方とかについては常々話をしているところでございます。

○議長（岩本誠生君） 9番、吉川裕三さん。

○9番（吉川裕三君） それでは、町長の施政方針のほうに入っております。

施政方針において、町長は、更新住宅事業は、改良住宅の老朽化に伴う建て替え事業として、平成28年度から住宅建設に着手し、令和3年度までに住み替えに必要な40戸を建設しました。

一方、地元地区委員会からは、事業推進に当たり、住み替えに必要な40戸を上回る50戸の住宅を建設するという約束に基づき、更新住宅事業を進めてきたと指摘を受けています。

町としては、更新住宅事業の制度に基づき、40戸を上回る住宅の建設はできないことを確認していますと述べられました。

お伺いいたします。

先ほど紹介しました施政方針の抜粋は3つのセンテンスに分かれています。最初のセンテンス、第1文節、更新住宅事業は、改良住宅の老朽化に伴う建て替え事業として、平成28年度から住宅建設に着手し、令和3年度までに住み替えに必要な40戸を建設しました。建て替えという言葉が途中住み替えに変わっております。まず、更新住宅事業は改良住宅の老朽化に伴う建て替え事業であり、建て替え戸数は50戸ということが地元地区委員会とも事業開始時に確認されたのではないのでしょうか。

だから、建て替え事業が住み替えという言葉に変わっているのに違和感を感じますが、その真意について伺います。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）これは事業、基本計画を策定した際に、改良住宅が老朽化をしておりましたので、それについて、もう建て替えをしなければならんということに基づいて事業がスタートをしておると思います。それに合わせまして戸数につきましては、住み替えに必要な戸数を建設するというので建設を進めてきたものであると思います。当初計画は確かに50戸ということでありましたが、入居資格者が減員をすることによって40戸に計画を変更したというふうに私は引継ぎを受けております。住み替えに必要な必要戸数が40戸になったということで計画を変更したということだというふうに、私は認識をいたしました。

○議長（岩本誠生君）9番、吉川裕三さん。

○9番（吉川裕三君）この建て替え計画報告書にも建て替えという言葉を使っています。50戸建て替えるということと、住み替えに必要な戸数というのは全然話が違うんです。50戸建てると言ったら50戸建て替えるんです。住み替えの話というのはこれは後から出てきた話であって、これは完全に方便です。ですから、必要な戸数が幾つになったかというのは住み替え、要するに、当初は127戸の改良住宅を建て替えるんです。それに対して更新住宅を50戸建てると。122改良住宅を除却し、50戸更新住宅を建て替えるという概念で始まったのに、いつの間にかどこかの段階でこの話が住み替えという話に切り替わっている。行政というのは継続性があるものということを、よく先の町長が言われておりました。

先ほど町長は、引継ぎがあったと言いますがけれども、その引継ぎはかちつとした文書であったんですか。例えば、お飾りの大臣であっても大臣が交代するときはちゃんと書類でサインをして行っております。お互いのサインを。そういうのが引継ぎであって、口頭で引き継がれたというのは、本山町三千数十人の方が住む行政において、口頭とか書類での引継ぎがないというのは、それは果たして正式な引継ぎと言えるのかどうか。その点についてお尋ねいたします。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）引継ぎにつきましては、あれは12月の就任してすぐ引継ぎをしました。引継ぎ書、ペーパーについては中に不備が非常にありましたので、整理して文書を

出してほしいということで、それを依頼しましたけれども、その後、整理されたものが出てきておりませんので、私のほうも書類を出してほしいという話は何度かしましたけれども、それ以後、引継ぎ書としてペーパーでは私の手元へは来ておりませんが、就任したときに、前町長から引継ぎは受けてはおります。

○議長（岩本誠生君） 9番、吉川裕三さん。

○9番（吉川裕三君） 施政方針に戻ります。

二つ目のセンテンスに、一方、地区委員会からは、事業推進に当たり、住み替えに必要な戸数を上回る50戸の住宅を建設するという約束に基づき、更新住宅事業を進めてきたと指摘を受けています。このセンテンスにつきまして、完全に町長の見解が誤っているのではないかと申し上げます。

まず、住み替えを上回るという戸数、住み替えを上回る戸数という考え方が違うんじゃないでしょうか。なぜならば、先ほども申し上げましたとおり、改良住宅の建て替え事業として50戸を建設する。当初これは50戸だったんです。それを住み替えという概念に代えて、あたかも地元の方が要望したように、施政方針で述べている。違うでしょう。50戸更新住宅を建設するというのは、これ本山町が地元地区委員会に対してお願いをして50戸になったと。そしてこの引っ越しについても地元の地区委員会が割り振りをご苦労なされたということを考えると、この施政方針におけるこの部分に対しては完全に町長の見解が誤ったことを述べているんじゃないでしょうか。その点についてお尋ねいたします。

○議長（岩本誠生君） 町長。

○町長（澤田和廣君） お答えします。

私は、この改良住宅の建て替え計画につきましては、10年以上になりますが、前に、私が総務課長のときに基本計画に着手をいたしました。その際には今回の計画につきましては、老朽化した改良住宅の建て替えということで、その戸数については現在改良住宅にお住まいされている方の建て替えであるという認識を持っておりました。これはもうそういうふうにも認識を持っておりましたので、引継ぎを受けた際に、それに必要な戸数が減員もあって40戸になったと、40戸に計画を変更したというふうには引継ぎを受けたので、そのように私は受け取ったものでございます。

○議長（岩本誠生君） 9番、吉川裕三さん。

○9番（吉川裕三君） 改良住宅に住んでいた人の戸数と言いますと、それでは除却する改良住宅の122戸という戸数と50戸建設するということの整合性が合わないじゃないですか。除却するのは122戸であって、これはあくまでも更新住宅事業は建て替え事業なんです。それがいつの間にか住み替えで数字が足るだろうという、要望をすり替えてずっと言っているからこの施政方針もおかしくなるんです。

あくまでも、更新住宅は建て替え事業であったという認識に立たないと、こういう施政方針だと住民の方の理解、それですごいこの施政方針について三つのセンテンスにつつま

して私は違和感を感じております。

次に、三つ目のセンテンスでございますが、町としては、更新住宅の事業の制度に基づき、40戸を上回る住宅の建設はできないことを確認しております、と述べられております。

しかしながら、令和3年5月7日付の四国地方整備局へ提出された更新住宅の建て替え計画報告書に本来50戸とすべきところを40戸としたから、40戸以上建てられないと。50戸と本来報告しなければならないところを40戸にしたからそれ以上建てられなくなった。

これに対して、私かねてから質問しておりますけれども、この原因について本山町は一切調査をする気もない。原因究明も図らないということでございますが、これは明らかにこの一つの文書が間違っていることに起因して、あたかも、この文書によると、できないんだと言いますが、50戸と書くのを40戸としたからできなくなっただけのことであって、違うんですか。この点についての所見をお尋ねいたします。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）まず一つ、これは平成25年3月に策定しました本山町改良住宅建て替え基本計画書というのがありますけれども、その中に必要条件の設定のところの必要供給戸数の設定について、確かに供給戸数は原則として現在の居住者の住み替えを目的とし、原則として住み替えに必要な戸数の確保を検討するものとするというふうになっております。先ほど私がこの基本計画をつくったときの認識というところがそこにもあるというふうに思っております。そういうことで、40戸の計画に変更になっておりますので、県のほうにも更新住宅としての上回る建設についてはということになりますと、それは理由が立たないんじゃないでしょうかというふうな話を確認をしておりますので、私はこれは40戸を上回る住宅の建設については運用も更新住宅も空き家というんですか、空いたときにはもう後は公営住宅と同じような一般募集をして、家賃についても通常計算になるということでございますので、そう考えると、上回るものについては公営住宅の建設で何とか、次の文書になってきておりますけれども、戸数は別としてもそういった公営住宅の建設でこの課題を解決できないかというふうに考えたものでございます。

○議長（岩本誠生君）9番、吉川裕三さん。

○9番（吉川裕三君）だから、その後の部分に対しては町長は公営住宅がと、昨日から同僚議員の一般質問の中にも本山町には住む住宅がない。移住者を受け入れるべき住宅がない。地域おこし協力隊の任期が終わって町内で仕事が見つかっていても住むところがないから、町外から本山町に通うようなというふうな形の一般質問が昨日ありました。

ですから、更新住宅事業で余った建物については一般住宅で供給できるのであれば、本来であれば、有利な起債の打てる更新住宅事業をすべきなのに、ある段階において40戸と四国地方整備局に出したことによって、40戸で、それまでの本山町がやっていた開発計画から全て50戸という計画は反故にされた。これは多分、開発計画との整合性が合わ

ないからと私は考えますが、町長にお尋ねいたします。

この施政方針、このまま残していいんですか、議事録に。特に2番目と3番目のセンテンスにつきましては非常に誤解を生む内容もあるかと思いますが、これについては事実関係を精査して誤解を生まないような文言に訂正したほうが私はよろしいのではないかと思います、その点いかがお考えでしょうか。お尋ね申し上げます。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）私はこの間、この問題を何とか解決したいということで取り組んでまいりました。その中でも、その話の中で、確認というか出てきたものでございまして、それは50戸という住宅建設するという約束で更新住宅事業は進めてきたんだということは地区の委員会の皆さんにも指摘を受けてきたところがございますので、これは今までの経過を記したものでございまして、それについてどうこうというところはございません。今までの経過の中を文書化したものでございます。

その次の40戸についても、上回るものについては今回の本町が行っておるいわゆる更新住宅として整備を進めてきた事業については、現時点では40戸を上回る建設はできないということについては、県の住宅課のほうにも言って話もさせていただきましたけれども、確認をしたというところでございますので、これはもう経過を記したもので特に取り繕ったものではございません。

○議長（岩本誠生君）9番、吉川裕三さん。

○9番（吉川裕三君）分かりました。

では、次に高知県中山間再興ビジョンを踏まえた本町の住宅政策についてお尋ねいたします。

高知県中山間再興ビジョンは、高知県元気な未来創造戦略の全体像における移住・定住を念頭とするところは、子育て世代を増やし、これから結婚しようとする若者世代であると想定されております。本町に移住・定住をしていただく世帯として、また地域社会の一員として永住していただきたいという観点からすると、私は集合住宅を建設するより、戸建て住宅のほうがその需要に向いているのではないかと考えております。移住・定住当初は借家に住み、その後戸建てを新築、もしくは中古住宅を購入し、リノベーションを行い、本山町に永住するということが理想ではないかと考えております。

高知県は高知県中山間再興ビジョンをより個別具現化した形として先日、高知県元気な未来創造戦略の全体像素案を発表しております。この素案は三つの柱から成っております。政策1：魅力ある仕事をつくり、若者の定着につなげる。政策2：結婚の希望をかなえる。政策3：子どもを産み育てたい希望をかなえるという三つのこととございます。高知県中山間再興ビジョンを踏まえた本町の住宅政策について、お尋ねいたします。

○議長（岩本誠生君）執行部答弁、田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君）吉川議員のご質問にお答えいたします。

せんだって出された高知県のビジョンにつきましては、これまでも庁内の会議でも検討

し、取扱いについての協議をしておるところでございます。お話にありましたこのビジョンについての出された方策に基づいた住宅建設の具体的なところまでは、現在のところまだ共有はできておりませんので、このビジョンも参考にしながら、今後町ででき得る対応についてはさらに協議をしていきたいと考えております。

○議長（岩本誠生君） 9番、吉川裕三さん。

○9番（吉川裕三君） 昨日から同僚議員も言っておりますが、よく聞く話ではございますが、本山町に住みたいんだけど住む家が見つからない。これは実は空き家の掘り起こし、持ち主の意向調査の把握が十分でないため、空き家はあるのに住む家が見つからないということが起こっているのではないのでしょうか。隣町には地域担当職員というのを配置してございます。地域活動の支援を行ったりその地域に入って地域の実情を把握しているものと推察しております。

令和2年12月定例会において私は、本町においても地域担当職員を配置してはどうかという提言をさせていただきました。その際の答弁におきましては、今後体制を検討するということでした。現状、地域担当職員がいれば、各地域の実情を把握し、空き家の意向の把握もできるかもしれません。現実には本町において、現在地域担当職員がいないので、空き家の意向を調査し、その利活用に資する住宅に変えていくどのような方策を考えているのかについて、お尋ねします。

○議長（岩本誠生君） 執行部答弁、田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君） 答弁をさせていただきます。

空き家の情報につきましては、本町のほう移住相談員のほうを配置をしておりますが、その職員を通じまして、各区長さんと地域の代表の方にヒアリングをし、空き家のストック調査というような形で一定掘り起こしの作業はしております。その中で上がってきた空き家の情報をさらに有効活用ができるかどうか。また空き家の老朽化の進み具合等々、整理しなければならない内容がございますので、現在掘り起こし作業のほうは一定本年度完了しておりますので、次年度以降、それをさらに有効活用に向けて、どのように空き家改修工事の必要性とか所有者の意向等の調査につなげていく計画となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君） 9番、吉川裕三さん。

○9番（吉川裕三君） 空き家の利活用というのは、本町における高知県中山間再興ビジョンの成否を大きく左右するものだと考えております。本町において、高知県中山間再興ビジョンを成功に導くためには、年間最低5戸の空き家の改修から始め、順次その戸数を純増させなければならないと考えております。また、同僚議員の一般質問において、移住・定住対策には住、住まいの確保が重要であるという認識だと推察いたしましたが、その点についての町長の所見をお尋ねいたします。

○議長（岩本誠生君） 澤田町長。

○町長（澤田和廣君） 生活基盤の話をしていただきましたけれども、本山町は比較的にコンパクト

トで教育や医療や福祉とか買物とかも含めて、割と生活しやすいコンパクトな町ではないかという、ただ一方で住宅に対する基盤は私は弱いというふうに思っております。

公営住宅として全部賄うということはなかなか厳しいものもございますけれども、民間の力をお借りするとか、そしてもう一つが先ほど出ました空き家の活用です。これは非常に重要な課題だと思っております、今回知事が打ち出されました交付金の事業も活用して、この4年間で何とかストックを増やしていくということに注力して、移住対策とか、若者対策も含めて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（岩本誠生君）9番、吉川裕三さん。

○9番（吉川裕三君）ありがとうございます。

次に、地域医療介護総合確保基金を活用した介護向け住宅建設についての質問は割愛させていただきます。

町長の施政方針の商業のほうに移ります。

昨年11月、本町において、飲食店2店舗がチャレンジショップとしてオープンしました。まず、お伺いいたします。チャレンジショップの目的とは何かについてお尋ねいたします。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）チャレンジショップは、名前のおり、ショップをチャレンジしようということで、起業はしてみたいけれども、飲食業に限ったわけではございませんけれども、チャレンジショップにつきましては、こういう商売をしてみたいとか、けれども何か自信がないというときに、その場所を提供することによって、自分の力を試してみると。

1年とか、本町の場合は1年6か月、最長見ておりますけれども、そういった自分の力を試して、これは自分でもやっていけるという自信をつけたときに、本格的に起業していただくということで、起業するに当たってはやはりチャレンジショップは一応卒業してもらわないと駄目ですので、商工会なんかと連携いたしまして、空き店舗なんかの活用とか、それから初期には一定の投資も必要となってくると思いますけれども、そういった支援などもしながら、商業を中心に農業とか、畜産とかの連携等も今後は考えられると思いますけれども、そういう形で、自分で自立して商業につながっていくということをチャレンジしていただくということで始めた事業でございます。

以上であります。

○議長（岩本誠生君）9番、吉川裕三さん。

○9番（吉川裕三君）ありがとうございます。

商店街の空き店舗等を新規開業者に現在貸し出して、独立開業を支援する事業であり、商店街の活性化と町の魅力の向上がチャレンジショップの目的であると、私は考えてございます。

チャレンジショップにおけるお試し期間が終了し、本町で正式に新規起業できるよう経営基盤をまず安定させなければならないと考えております。昨年11月に始まったチャレ

ンジショップですが、現状事業として果たして成り立っているのか、町としてはチャレンジショップ2店舗の現状を把握しているのかについて、お尋ねいたします。

○議長（岩本誠生君）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君）答弁をさせていただきます。

現在、議員ご指摘のとおり、2店舗のチャレンジショップがオープンをしまして、約4か月が経過をしております。これにつきましては、本山町商工会のほうサポート体制のほうを取っていただいております。また必要なサポート体制についてはチャレンジショップ運営委員会というものを組織しております。これは商工会と高知県、本山町、そしてチャレンジャーのほうで組織した組織がありますので、その中でチャレンジャーの要望や状況等、意見を聞きまして、その要望や課題に対する対応を考えていくということになっております。

立ち上げから数か月経過しましたが、やはりちょっとこの冬場はお客様の交流人口の少ない時期でありますので、少ない日もあったというところではありますが、これから春から夏にかけて、より今後も情報発信をしながら、より活用をしていただけるような動きをつくっていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）9番、吉川裕三さん。

○9番（吉川裕三君）商工会、まちづくり推進課、事業者、そして運営委員会、要するに、四位一体となりまして、経営支援とノウハウの構築が必要だと考えております。

例えば現在2店舗やっている飲食店であれば、原価率をどのように商品をつまえていくのか。ややもすると、飲食店始めた方は、通常のお弁当にしても原価率が高めに設定しているような傾向がございます。持続して営業を続けていくのであれば、そういう小さなことから伴走型の支援が必要であると考えますが、その点いかがお考えか、お尋ねいたします。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）もうご指摘のとおりだというふうに思います。

皆さん行かれたことございますでしょうか。原価率がどうなっているのかなというのは少し私も気になります。そういう意味で、この経営につきましては、先ほどの紹介の皆様など、非常に協力をいただいておりますけれども、そういったところで、本当に企業として成り立つのかどうかということについては、その見通しをきちんと立てる必要がございますので、今ご指摘のあったことについては、そういうことも十分考慮した対応を、打合せなんかではしていかなければならないというふうに考えております。

○議長（岩本誠生君）9番、吉川裕三さん。

○9番（吉川裕三君）それともう一つ懸念されているところが、まず集客でございます。チャレンジショップ計画当初は、アウトドアヴィレッジ本山に来たお客様をまちなかに誘客するということが議論されておりました。しかしながら、アウトドアヴィレッジの集客は特にこの1月、2月の季節要因、天候に非常に大きく左右される面がございます。先日

10日にまちなかマルシェ、バンドフェスティバル、さくら市の初鯉まつり等のイベントがあり、非常に町なかの活気を呈したと聞き及んでおります。しかしながら、一時的なにごわいづくりではなく、継続的なにごわいづくりが必要だと考えますが、その点いかがお考えか、お尋ねいたします。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）一過性になってはいけないという指摘はもうそのとおりだというふうに受け止めております。

ああしたイベントを通じまして、まちなかを知っていただく、それからチャレンジショップを知っていただくということで、そういうことにつながるようなイベントに私はなったというふうに思っております。本当にいろんな方々のお力をお借りしてあのイベントを成功させることができました。一つはモンベルにおいでたお客さんをまちなかにということもありますし、それから町民の皆様にもまちなかへ足を踏み入れていただきたいというふうに考えておまして、それにつながるようなイベントにもなったんじゃないかなと。

ぜひとも、チャレンジショップについては、そうした本山町へおいでた方、私もチャレンジショップはこれはもう顔出しを双方にしておりますけれども、割と本山町の住民じゃない方なんかもおいでられていまして、だんだんそういう情報が広がっていると思えますけれども、やはり昨日からのご指摘で、情報発信が下手だというご指摘もいろいろ受けておりますけれども、そういった情報発信なんかもしながら、集客にもつなげていくということに取り組んでまいりたいと。

先日のイベントはまちなかを知っていただくとか、チャレンジショップを知っていただくとかいうことにはうまくつながったのではないかなと、活性化委員会の皆様にも感謝したいというふうに思っております。

○議長（岩本誠生君）9番、吉川裕三さん。

○9番（吉川裕三君）このにごわいづくりを一過性のものにせず、例えばまちなかの空き店舗、空き地を利用して、毎週土曜日には本山町内のまちなかに来たら何かしらのイベントをしていると、その参加者は現在やっている既存の店舗、そして集落活動センターの2か所、また嶺北高校のRYN部であったり、農業コースの生徒達であったり、既存の店舗は店舗であって、臨時のところは毎週毎週その出店者が変わってもいいじゃないですか。そして毎週土曜日、本山町のまちなかに来たら何かしらのにごわいがある、そういうふうなことで人を集めるということも一つの考え方ではないかと思えますが、その点についての所見をお尋ねいたします。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）これも同感でございます。

今、まちなかの活性化計画の中に、組織づくりのことが出ていまして、それを令和6年度、それだけではございませんけれども、高知大学と連携して、その取組を進めようとしております。その組織は、それは、まちなかだけではなくて、本山町全域の活性化につな

がる取組を中心になって運営していけるような組織づくりというふうに考えておきまして、そういった組織のところ、まちなかだけではなくて、本山町全域でいろんな取組、住民の皆さんを主体とするような元気のある取組を応援していける、いわゆる、よく言われますけれども、センター的な組織になればというふうに考えておきまして、その立上げを検討しておるところでございますけれども、今、中学生なんかも、まちなかに非常に興味を持っていただいていますし、高校生なんかも同様に、昨日ですか、シャッターアウトの話が出ていましたけれども、それから、高校生がチャレンジショップをやりたいということで、まちなかでやって、昨年もやっていただきました。

そういう学生から年配の皆様まで、一緒に町内の活性化につながる取組を進めていければというふうに、これはもう行政がやってくれ、やってくれというのでは進みませんので、住民の皆様が主体的に取り組んでいただけるように、そういうことを下支えするような組織づくりもしていきたいというふうに考えております。

○議長（岩本誠生君） 9番、吉川裕三さん。

○9番（吉川裕三君） 町長は、こういうことは失礼かもしれませんが、得てして組織づくりと言いますけれども、組織をつくっていたら、その間に朽ち果ててしまいますよ。そうじゃなくて、もう、おもしろいこと、これあるじゃないか、これ、この間成功したじゃないか、もうすぐ始めよう、商工会に声をかけろ、観光協会に声をかけよう、やりたい人おらんか手を挙げようということで、サントリーの鳥井信治郎さんが言いました、やってみなはれ、やらな分かりまへんでという精神で、とにかく、それで駄目だったらやめたらいいじゃないですか。ええと思ったらどんどんやって、それで人を集めていかないと、もう本山町待たなすですよ。悠長なこと言っていたら、そのうち人口3,000人を切って、どんどん朽ち果てていきますよ。だから、組織づくりも大切かもしれん、まずは走って、走りながら考えていく、そういう姿勢が必要なのではないか。その点お尋ねいたします。

○議長（岩本誠生君） 澤田町長。

○町長（澤田和廣君） 行政がこれをやりましょう、あれをやりましょうということは、本当に、今まで成功したためしがないというふうによく言われますけれども、今、活性化推進委員会の皆さんと色々な話をしておきまして、失敗とかは気にせずやろうと、それから、楽しくやろう、無理のないようにやろうという話をしております。失敗は成功の種というでしたっけ、そういう言葉がありますけれども、やってみなはれというその話も、私、承知しておりますけれども、本当に、失敗なんか気にする必要はないので、無理なく楽しく、イベントなんかは特に、やっていこうということで、住民の皆さんも、委員会だけじゃなくて、そこを中心に、今回の3月10日のイベントなんかも、いろんな方が参加してくれていました。そういったことで、プレイヤーと委員会なんかでは呼んでいますけれども、その輪を広げていって、いろんな方に協力していただきながら、そういう取組を進めていきたいということで、組織づくりができるまでは動かないということではございません。いろいろと、まちなかで元気になる取組を進めてまいりたいというふうに考えて

おります。

○議長（岩本誠生君） 9番、吉川裕三さん。

○9番（吉川裕三君）ありがとうございます。

次に、施政方針の中の産後ケア事業・特定不妊治療事業についてお尋ねいたします。

高知県中山間地域再興ビジョンによると、中山間地域の人口増という視点に立てば、県内の拠点病院に産科が必要だと考えられます。しかしながら、近年言われている働き方改革が医師にも適用され、医師を確保して新たな診療科目を設けることは病院経営という視点に立って考えると不採算の事業であると言わざるを得ないと考えます

例えば、嶺北中央病院に新たに産科を設ける場合、その費用を嶺北4か町村と高知県が負担し、その赤字についても高知県と嶺北4か町村で負担するのであれば検討の余地はあるのか、それとも、国策として人口増という政策があるのならば、どうでしょう、その点、町長のご所見をお尋ねいたします。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

産科の件ですか、以前、嶺北中央病院に産科を残すということで、嶺北の自治体にも協力いただいて、その取組をしたところでございますけれども、なかなか残すに至らなかったというところがございます。今、働き方改革の中で、産科は非常に医師が少なくなっているということも聞いておりますけれども、2名ですか、やはり、いろんなリスクを考えると医師が2名は要るんじゃないかというふうに私、聞いておりますけれども、そうなってくると、なかなか嶺北中央病院で医師を2名確保して産科を取り組むということは、なかなか厳しいということは感じております。

嶺北中央病院、嶺北地域の唯一の公立病院でございますので、産科だけじゃなくて、救急とかいろんなものを担っておりますけれども、そういうところから見ると、これは本山町だけじゃなくて嶺北で大きな役割を果たしておりますので、そういう点では、やはり、広域的にご支援いただきたいということもありますし、私は、県知事のほうにも病院の存続等について要望しましたけれども、これは、国へも含めて、この地域にこういう病院がどうしても必要だということについては、国や県に要望は強力にしていきたいというふうには考えております。

○議長（岩本誠生君） 9番、吉川裕三さん。

○9番（吉川裕三君）嶺北中央病院は、少なくとも嶺北4か町村で支え合う必要があると考えております。

では、産後ケアの事業についてお尋ねいたします。

産後ケアを誰でも受けやすくする施策を推進する必要があると考えます。例えば、高知市朝倉には「はぐあす」という宿泊できる産後ケア施設がございます。その施設は、ホテルのようであり、高級感があり、非常に予約が取りにくい状況であると聞いております。産後ケア事業において、より具体的に利用しやすいものとする必要があると考えます。本

町における産後ケア事業の具体的施策についてお尋ねいたします。

○議長（岩本誠生君）澤田健康福祉課長。

○健康福祉課長（澤田直弘君）9番、吉川議員の一般質問に対しお答えさせていただきます。

産後ケア事業につきましては、産後のお母さんの不安を解消するため、産後1年間において、専門職が、身体的、心理的ケアを目的に行っている事業になります。さきの議会においても、同僚議員の方から産後ケアの質問がございましたが、この事業につきましては3つの事業から成り立っております。1つ目は訪問、2つ目は通所、3つ目は宿泊という3つの事業がございまして、先ほど、吉川議員が申されたのは多分3つ目の宿泊というご質問に当たるのではないかと認識をしておりますが、本町におきましては二つ行っておりまして、訪問を今までは中心に行っておりました。その中で、現在使っているお母さんたちの中からアンケートを取りまして、アンケートの中で、お母さん方が布団で休みたい、もしくは、身体的に疲れるのでマッサージを受けたいという要望がございました。家庭の事情等も、家事とかもありますので、宿泊というよりは、ちょっと休む場所がほしいという質問が、担当の保健師等の中からお話がありまして、本町といたしましては、今年度、通所につきまして3回実施をしております、計4名の方がサービスを行っております。

利用されたお母さんたちからは大変好評であり、継続を望む声と、また回数を増やしたいという希望もありますことから、来年令和6年度からは月1回、年間で12回の通所の開催を予定しております。利用されるお母さんたちの希望を聞きながら、今後も対策については検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（岩本誠生君）9番、吉川裕三さん。

○9番（吉川裕三君）ありがとうございます。

親元近居・同居支援事業というのがございます。一部の自治体で、子育て世帯が親元に近居・同居して子育てをする場合に、その引っ越し代の一部、住居改造費用の一部を補助するという事業になります。この事業につきまして、高知県中山間再興ビジョンの制度趣旨とも合致する部分もございます。

今後、本町におきましても、親元近居・同居支援事業につきまして、全国各市等の先進事例もございますので、政策に生かしていただきたいと思っております。その点、いかがでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）申し訳ございません、その親元近居・同居支援事業というの、私、承知しておりませんでした。研究させてもらいたいと思っておりますし、連携型の事業なんかもありますけれども、そういったもので、事業できるのかどうかとかということも含めまして、初めて聞きましたので、研究させていただきたいと思っております。

○議長（岩本誠生君）9番、吉川裕三さん。

○9番（吉川裕三君）分かりやすく言えば、本山町以外に嫁に行ったとか、結婚して子どもができた。それを親元の近くと呼ぶということは、例えば、娘さんが嫁に行ったら、娘さんと婿さんと孫が戻ってくると、そうしたら3人人口が増えると、それに対しての引っ越し代と家を改装したり、同居するのであれば補助を出すというふうな事業で、要するに、首都圏等においてもやっているのは、自分のところの自治体に人を囲い込むというふうな方策の一つで、出ていった子育て世代に本山町に帰っていただくということで、さらに研究していただいたらよろしいかと存じます。

次の質問に。

昨年3月定例会の一般質問におきまして、特定不妊治療の上乗せ助成について提言させていただきました。来年度予算に既に計上されており、不妊治療を行っている方には負担の軽減の一助になると考えます。来年度予算として計上されている不妊治療の本町の上乗せ分について、答弁、説明をしていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（岩本誠生君）澤田健康福祉課長。

○健康福祉課長（澤田直弘君）お答えさせていただきます。

特定不妊治療につきましては、現在、高知県が県補助の中で運用しております。基本的には40歳未満、40歳から43歳未満、43歳以上という区分の中で、それぞれの治療に対しまして助成金を行っております。今回、令和6年度実施に向けまして、本山町としましては、その項目に対しまして5万円から10万円の助成を行うこととしております。

なお、40歳から43歳、43歳以上につきましては、県はそれぞれ3回となっております。しかしながら、年齢に応じて回数を削減するのはおかしいのではないかというところの観点から、保険適用以外の分につきましても計3回、全体で6回ずつ不妊治療ができるというような制度の内容となっております。

以上です。

○議長（岩本誠生君）9番、吉川裕三さん。

○9番（吉川裕三君）今回、予算化されました上乗せ助成の推移を見守りながら、さらに特定不妊治療の研究を進めていただきたいと思います。

では、次の質問に移らせていただきます。

○9番（吉川裕三君）質問中ですが、休憩を取っておりませんので、ここで10分間休憩を取りたいと思いますが、よろしいですか。

10分間休憩とします。

休憩 11：16

再開 11：27

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

9番、吉川裕三さん。

○9番（吉川裕三君）次の質問に移ります。

国土交通省四国地方整備局は、吉野川水系において、今後、おおむね30年間で実施する河川整備の目標と内容についてまとめた吉野川水系河川整備計画を平成21年8月28日に策定しております。この国土交通省四国地方整備局の計画を基に、高知県は平成24年1月に吉野川水系河川整備計画県管理区画を発表しています。今回の質問は2点でございます。

まず、昨年9月定例会の一般質問において、河川周辺の整備について、森林環境税あるいは森林環境譲与税を使ってできないかということをお尋ねいたしました。その際の答弁は、高知県や土地所有者との協議が必要である旨の答弁をいただきましたが、その後、どのような行動をとってきたのか、その進捗についてお尋ねいたします。

○議長（岩本誠生君）高橋副町長。

○副町長（高橋清人君）9番、吉川議員の吉野川水系河川整備計画に関する本町の対応についてお答えいたします。

高知県では、吉川議員がおっしゃいましたように、平成24年1月に吉野川水系河川整備計画を作成し、整備計画の目標、実施に関する事項を定めております。その計画では、寺家地区と帰全山周辺に自然石を用いた親水護岸の整備やアシの伐採など、適切な維持管理を実施すると定められております。

町といたしましても、進捗を高めるために、昨年9月に、町長、そして議長にも同行いただき、高知県土木部へ吉野川水系河川整備計画に基づく事業進捗要望を行ってきております。高知県におきましては、国管理区間と同様に責任を持って整備を進めるということで、県として河川整備計画を策定しておりまして、町といたしまして、その整備計画に基づき事業の進捗を強く要望してきたところであります。

具体的には、寺家地区への親水護岸の早期完成、吉野川ふれあい広場周辺の河川環境と親水護岸の整備、アシなどの伐採撤去、帰全山公園の対岸への遊歩道の整備などを要望してきております。県からは、予算を確保し進めていきたいという返事をいただいたところであります。今後におきましても、早期に事業の進捗が図られるように、議会とともども要望活動を強めていきたいというふうに思っております。

以上、答弁といたします。

○議長（岩本誠生君）9番、吉川裕三さん。

○9番（吉川裕三君）県におきましても、アシの群生、特にこの吉野川水系河川整備計画では、吉野川本線ではツルヨシ群落が異常に繁殖しており、洪水の流下阻害となることが懸念されているということで、県自身も認識を持っております。既に要望活動をしていただいているということで、さらなる要望をして、県には管理者としての責任を果たしていただきたく、よろしく願いいたします。

次に2点目、この河川整備計画におきましては、魚類の上下流の移動の連続性の確保に

ついて述べられております。本町においては、山崎ダムにより魚類の遡上を妨げているという懸念がございます。その点につきまして、本町の認識についてお尋ねいたします。

○議長（岩本誠生君）高橋副町長。

○副町長（高橋清人君）お答えいたします。

魚類等の上下流の移動の連続性の確保につきましても、議員述べられましたように、この河川整備計画の中で努めていくというふうに書かれております。要望活動の際には、吉野川には、アユをはじめ、遡上、降下を行う魚類が多く生息していることから、支流を含めて魚類等の移動の連続性を確保する必要がある。吉野川下流の池田ダムは当初から魚道が整備されていますが、山崎調整ダムには当初から魚道が整備されず、遡上を阻害する大きな要因となっています。

このことを解決するため、魚道の整備を強く要望するという事で、山崎ダムへの魚道の整備を要望してきたところであります。県からは、技術的なこともありますけれども、調査を実施するという返事をいただいておりますので、引き続き令和6年度においても要望活動をする中で、その辺なんかも聞いていきたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（岩本誠生君）9番、吉川裕三さん。

○9番（吉川裕三君）今から50年ほど前には、この吉野川、汗見川のほうには、サケがまだ遡上してきてございました。そのように、やはり、自然を生かした環境等につきましても貴重だと考えております。特に、平成30年豪雨で立川川が非常に壊滅的な被害を受けまして、アユが全然いなくなったと。そういった場合に、やはり、この山崎ダムの魚の遡上、やっぱり上下流の移動ということは非常に重要になってくると。ですから、私が属しております水資源対策特別委員会におきましても、やはり、本山町議会ともども、先進事例の研究を行って、高知県に対して、こういう魚道を造らなければならないという地元である本山町が県に対して要望だけではなく提案できる、提案型の姿勢を示さなければならないと思います。そういうふうな、やはり町、議会共に、先進事例の研究ということを行って、県に提言を行っていく、要望だけではなくて、その必要性について本山町としてはどのようにお考えか、お尋ねいたします。

○議長（岩本誠生君）高橋副町長。

○副町長（高橋清人君）お答えいたします。

議員おっしゃったとおりであるというふうに考えておりますので、町といたしましても、そういう先進地の事例を研究いたしまして、提言もしていきたいというふうに考えております。

○議長（岩本誠生君）9番、吉川裕三さん。

○9番（吉川裕三君）ありがとうございます。

吉野川水系河川整備計画に基づいて、山崎ダムの魚道の確保という要望を行う、そのために、町、議会と共に、しっかりと先進事例の研究を行い、提言を行えるような体制にし

ていただきたいと強く要望いたします。

では、次の質問に移ります。

2月20日付の読売新聞によりますと、東京都は、顧客が企業の従業員に理不尽な要求や悪質なクレームを突きつけるカスタマーハラスメントの防止条例を制定する方針を固めたとありました。接客の現場におきましては、どうしても、お店側は顧客側と比較すれば弱い立場にあります。そして、昨今、SNS上において、さらす行為や、その店であったり、その企業に対して悪評を流布するというような行為が行われたり、働く方に非常な負担になっているということがございます。国内最大の産業別労働組合U Aゼンセンが2020年、流通部門、総合サービス部門所属の約2万7,000人を対象に実施した調査によりますと、直近2年以内に迷惑行為を受けたことがあると回答した人が56.7%に上るとい結果が出ております。

また、3月1日には、顧客からのハラスメントの定義とその対応に関するガイドライン第2版を発表しております。このガイドラインの初めの部分を一部抜粋させていただきます。「私たちの産業は、顧客第一主義を大原則に掲げ、消費者の行動は常に正しいという認識が強く、消費者からの意見に対しては不当なものであっても耐えなくてはいけない風潮がある。そしてそのことが社会的にもモンスター化する消費者を助長させる要因となっている。さらに、流通・サービス産業はそのことから起因していると考えられる退職者の増加、接客対応の難しさから働く仕事として敬遠されている傾向にある。消費者からの意見については、企業として真摯に受け止め、産業のサービスレベルを上げるためには不断の努力が必要である。一方で、社会通念上許される範囲を超えて行われる「顧客からのハラスメント」が存在することも事実である。消費者も従業員もお互いが共に尊重される存在であり、健全で対等な関係をつくるためには、お客様は決して神様ではないことを認識すべきである。産業の魅力を向上していくためには、このような「顧客からのハラスメント」に対して毅然とした対応を取っていくことが必要であり、サービス産業で働く者を守ることもつながる。しかし、真摯に受け止める意見とハラスメントの判断の難しさにどのように対応すべきかのノウハウが確立されていないのが現状である。」と述べられております。

そして、高知県におきましても、カスタマーハラスメントを防止するために啓発ポスターを作成しておりますということで、例えば、これは高知県と高知県労働局、そして、高知県のそういう接客の現場にいる労働組合の方も一緒につくって、これがお店に貼る用のポスターでございます。暴言、時間拘束、過度な要求、SNSでの投稿等、ストップカスタハラということで、こういうふうなポスターをお店に貼ってくださいと。また、お店のバックヤードには、カスタハラを受けたと思ったときはこのような対応で、多分ここに企業の相談窓口を書くんだと思います。しかしながら、これを一緒になってつくった会社の労働組合におきましても、お店、バックヤードにこのポスターを貼りたがらないということで、あるところでは、私が頂けるぐらい非常に余っているという状況と伺って、頂いてまいり

ました。

こういうカスタマーハラスメントを店側、行政としても、この問題について何らかの後押しが必要ではないかと私は考えます。高知県のカスタマーハラスメントへの取組を踏まえ、本町の対応をお尋ねいたします。

○議長（岩本誠生君）高橋副町長。

○副町長（高橋清人君）9番、吉川議員のカスタマーハラスメントに対する質問にお答えいたします。

職場の様々なハラスメントは、働く人が能力を十分に発揮することの妨げになることはもちろんのこと、個人としての尊厳や人格を不当に傷つける人権に関わる許されない行為だというふうに考えております。ハラスメントでは、パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント、そして妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントが三大ハラスメントというふうに言われております。カスタマーハラスメントという言葉につきましても、内容につきましても、十分に私自身、認識をしておりませんでしたので、調べてみますと、先ほど議員がおっしゃいましたように、顧客や取引先などからのクレーム、言動のうち、要求内容が妥当性を欠いているものや、要求実現のための手段が社会通念上不相当であり、職場環境が害される顧客等からの著しい迷惑行為というふうに書かれておりました。

本町では、平成17年、不当要求行為等対策要綱が策定されており、正常な業務が遂行できない程度の喧騒行為や正当な理由もなく面接を強要する行為、乱暴な言動、大声または罵倒する言動等の際の対策を定めておりますけれども、このことについても、やはり職員等にもっと徹底をしていかなければならないと改めて認識をしたところでもあります。

議員おっしゃりましたように、やはり町内の商店に対しましても、県とも連携をした取組が必要ではないかというふうに考えております。あらゆるハラスメントから職員を守ることは私たちの責務でもありますし、職員に気持ちよく働いていただくためにも、労働環境についても整えていかなければならないというふうに考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（岩本誠生君）9番、吉川裕三さん。

○9番（吉川裕三君）ありがとうございます。

既に、都会のタクシーでは、タクシーに乗りますと、左の前面にタクシーの運転手の顔写真と名前がございます。それを撮影して、いろいろさらすという行為があるので、そういうふうな掲示をやめたりとか、また、大手のコーヒーショップにつきましても、従業員のスタッフのネームカードを胸につけてございますが、それをイニシャルに変えるというふうな取組もあるということで、非常に、本名を出すとか、何とか店のどここの誰々がということや、すぐSNSにさらすということや、そういうことをされますと、接客業の現場で働く人が非常に少なくなる、退職者が増えるというふうなことでございますので、そういうことにならないように、行政としての後押しが必要だと考えてございます。

また、先ほど、初めの文章を紹介した中に、「消費者も従業員もお互いが共に尊重され

る存在であり、健全で対等な関係をつくるためには、お客様は決して神様ではないことを認識するべきである。」とあります。今後、本町におきましても、何らかの消費者への啓発、先ほども申されましたが、再度確認されていますが、どういうふうな啓発をして、お客様は神様ではないと、逆にこれは、お客様が神様だと言ったのは三波春夫さんが言ったんですが、それは、全国各地から、例えば、新宿コマ劇場の私のコンサートを観に来てくれる、身銭を払って来てくれる人にとって神様であると、それをとって、一般の人が、お客だから俺も神様だというのは、明らかに本人の認識違いであると。だから、三波春夫にとって、私のコンサートに来てくれる人は神様であって、世間一般のお客さんが神様ではないと。だから、それが、明らかに、俺はお客だから何をしても許されるという風潮は、やはり、何らかの啓発をして、そういう風潮は改めるべきであるというふうに私は考えておりますが、その点、再度お尋ねいたします。

○議長（岩本誠生君）高橋副町長。

○副町長（高橋清人君）お答えいたします。

先ほど、議員が示していただきました県のポスター、お示ししていただきましたけれども、そのようなものを活用していくということと、町の広報なんかでも、カスタマーハラメントについては知らせていきたいというふうに考えております。

○議長（岩本誠生君）9番、吉川裕三さん。

○9番（吉川裕三君）ありがとうございます。

以上で、通告していました質問を終えましたので、一般質問を終了します。ありがとうございました。

○議長（岩本誠生君）これもちまして、9番、吉川裕三さんの一般質問を終わります。

正午まで時間がないので、午前の部は以上でおきたいと思います。

午後は1時から再開をいたしますので、休憩します。

休憩 11：45

再開 13：00

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

○議長（岩本誠生君）一般質問を続けます。

8番、大石教政さんの一般質問を許します。

8番、大石教政さん。

○8番（大石教政君）皆さん、こんにちは。

議長のお許しを得ましたので、8番、大石教政、一般質問を行います。

今回は、大地震防災対策、施政方針、町政課題と3点について出してあります。

質問の前に、令和6年能登半島地震で亡くなられた方、また、被災された皆さんに哀悼、また、お見舞い申し上げます。また、東日本大震災等、震災に遭われた、まだ復興途中の皆様についても、お見舞いと一日も早い復旧・復興をお祈りしております。

また、世界に目を向けてみますと、ロシアによるウクライナ侵攻侵略戦争、もうずっと続いており、また、ガザ地区ではイスラエルによる虐殺等が起きております。こういう状態に対して、国連とか、世界秩序がなかなかできていないということは非常に悲しい状態であります。また、幸せになるための科学技術が、戦争とか無人兵器、映画にあったターミネーターのような感じになっておるんじゃないかとも危惧されます。

国内では、宇宙飛行士の方も日本に帰ってこられたり、また、本町におきましては、まちなかマルシェが盛大に行われ、多くの町内、町外の方のふれあい交流、活発化になっておったと思います。また、菜の花、醍醐桜、梅等も咲いて、卒業とか、また新入生徒を迎える年度替わりが近寄っております。

それでは、一般質問に入ります。

まず、大項目の大地震防災対策について。

私はたまたま1月1日元日の能登半島の地震に遭遇して、その中で、やっぱり非常に感じたことが、今後、予想される南海地震対応の中で、住宅耐震化の進捗状況や、ブロック塀の耐震化等の充実を図る必要が非常にあると思われまます。耐震化等が、なかなか進まない中では、住宅内のシェルターなんかの復旧も急がれて、やっぱり住宅等で挟まれない、やはり、地震の後、逃げられるということが非常に大事やないかと思われまます、お伺いします。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）8番、大石議員の一般質問にお答えいたします。

本年の元旦に発生しました能登半島地震、そして、阪神・淡路大地震などでは、犠牲者となられたその多くは、家屋や家具の転倒によるもの、そして、地震後の火災により犠牲になられておられます。こうした教訓を、これからの防災対策に生かしていかなければならないというふうに考えまます。住宅の耐震化や家具転倒防止、感震ブレーカーの設置の推進などに取り組んでまいりたいというふうに考えております。

詳細につきましては担当課長のほうから答弁いたします。

○議長（岩本誠生君）前田建設課長。

○建設課長（前田幸二君）お答えさせていただきます。

住宅耐震化の進捗につきましては、概算にはなりますけれども、木造住宅の耐震化率では41.55%となっております。本山町内には、古い木造住宅、そのほか、木造の建物が非常に多いので耐震改修等を進めておりますけれども、なかなか率的には上がってこないというような状況であります。

今後も、そのほかに、ブロック塀の安全対策やら老朽住宅の除去も含めて、広報や戸別

訪問によって事業の周知に努めていきたいと考えていますので、また、いろいろと地域のほうや、そういう耐震改修について、興味といいますか、意思がある方がありましたら、いろんな機会をもって広報等に努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（岩本誠生君） 8番、大石教政さん。

○8番（大石教政君）耐震改修が100%できるのが理想ですが、なかなか進まない中でも、シェルターのものを耐震改修ができるまでのつなぎというのにするということもできないのか、やはり、住宅等で挟まれたり、いろいろ家から出られなくなったときに、火災等が起きると非常に助かりにくくなるので、まず第一に、やっぱり、家の中で耐震改修が早く進むか、その間、つなぎにシェルターのものが何かできないか、お伺いします。

○議長（岩本誠生君）前田建設課長。

○建設課長（前田幸二君）お答えします。

耐震改修工事は、家の中にいるときに家が潰れないように、それと、逃げ出せるように改修をするものですので、シェルターのほうは、どういうものか、私、あまり分かっていないんですけども、大きな地震が起きても、耐震改修をしておれば命が助かる、何とか逃げ出せるというふうに改修を進めているので、シェルターの効果は私のほうは存じていないんですけども、耐震改修をすることによって助からない命も助かるというようなことで、少しでも被害を少なくする、人命を救うということでやっておりますので、そこは承知していただきたいと考えています。

以上です。

○議長（岩本誠生君） 8番、大石教政さん。

○8番（大石教政君）耐震改修、やはりまだまだ年数がかかると思うので、その耐震改修ができるまでのつなぎ的な感じで、その一部というか、今は、寝室はないけれども、耐震改修できる間までのつなぎにシェルター等利用できるようなことは考えていないのか、再度お伺いします。

○議長（岩本誠生君）大石住民生活課長。

○住民生活課長（大石博史君）他県では、シェルター型を採択して、補助をやった事例もありますが、家の中での滞在時間の割合、寝ゆう間が長いのか、居間でおるのが長いのか、台所におるのか、なかなかその、全部やれば耐震改修になるということで、シェルター型という考え方もありましたけれども、やはり、耐震改修のほうが有効性があるということが結論づけました。シェルター型も、囲って、檻の中におるような感じで、つえた時もそこだけ残るといような、基本的な考え方になりますけれども、なかなかその中にずっといるわけではない、カプセルの中でおるようなものでもないので、なかなか有効性がないということで、やっぱり本町でも、住宅耐震改修事業のほうを優先してやるというふうな事業方針となっております。

以上です。

○議長（岩本誠生君） 8番、大石教政さん。

○8番（大石教政君） 今、耐震改修が42%弱ということですが、これが、ほぼ100%近い、全戸ができる年数、今後どれぐらいで、何年ぐらいで完了するような計画というか、予想しておるんか、お伺いします。

○議長（岩本誠生君） 高橋副町長。

○副町長（高橋清人君） 今現在の耐震率が41.55%ということで、半分に満たしておりませんが、昨日でしたか、町長のほうから、補助金等の見直しも図りながらということで、町とも、そういうことをしながら、やはり早急に耐震化できていない全ての家が耐震化できるように努めていきたい、何年以内というのは、ちょっとすぐに返事はできない状況であります。

○議長（岩本誠生君） 8番、大石教政さん。

○8番（大石教政君） やはり、耐震改修も急がれることであります。また、②として、避難訓練についてですが、やはり、大地震等となると、社会インフラ、水道とか水洗トイレ、電気等が使えない、また、道路なんかも使えないというようなことが、実際大きい地震があったら起きると思います。そういうことを想定した避難訓練が非常に大事じゃないかと思えます。

今、県等と連携した避難訓練なんかでも、消防団なんかでも、消防車が走って、各避難所、集会所等、何人避難しておるとかいうふうに、非常に快適な避難訓練というか、避難所も、電気もあり普通に暮らせておる、やっぱり実際何も使えなくなったときには、非常にふだんの生活とのギャップがあって、ストレス等もたまって、トイレ等使うのも、非常にづらい状況になりますが、お伺いします。

○議長（岩本誠生君） 田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君） 8番、大石議員のご質問にお答えします。

非常に貴重なといいますか、提案の質問だったと思います。先日の地震を受けまして、やはり、私もいろんなニュース等で見て、想定外の大きさに改めて驚いておるところです。町ではこれまで、秋に一日で訓練をしておりますけれども、情報通信、あるいは避難所での人員を配置した訓練を数年続けております。

しかしながら、こういった事態を受けて、改めて訓練の仕方についても工夫が必要だと私自身も思っておりますし、町内の基幹の会議でも、これまでの訓練より、実際に起こった場合どういうふうにするのか、例えば、テントの設営であったり、今備えておる備蓄品を使った組立て、利用を含めた訓練が必要だと改めて認識しておるところであります。

今後、住民の方が組織した自主防災組織がありますので、そういったところとも協議をしながら、工夫のある訓練を実施していかなければならないと考えておるところであります。

以上です。

○議長（岩本誠生君） 8番、大石教政さん。

○8番（大石教政君）避難訓練のとき、やっぱり道路等傷んだり、電柱も折れたり等で、車も使えない、その避難所等にリヤカー等も備えてあるところもありますけれども、なかなかリヤカー等も使えないような状況も想定され、実際起こったりもしますんで、車も使えない、やっぱりみんなで助け合って、肩車はないけど避難していかなあかんような状況等もありますんで、そういう訓練もやっておくことが非常に大事じゃないかと思います。

また、避難所、避難訓練、一番厳しい想定とか、夜の訓練なんかもしておかんと、やっぱり地震というのは夜昼ない、休みの日もない、いつ来るか分からんので、ときどき夜間訓練というのも、非常に、いざというときには役に立つんではないかと思います。なかなか、昼間の訓練しよつと、やっぱりライト等も持っていなかったりもするんで、夜間の訓練等も、ときどき、何年に1回と取り入れてもいいんじゃないかと思いますが、お伺いします。

○議長（岩本誠生君）田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君）議員の提案も含めて、庁内、あるいは関係機関の会議で検討していきたいと思います。

以上です。

○議長（岩本誠生君）8番、大石教政さん。

○8番（大石教政君）次、③として、避難所には、谷川、谷の水とか湧き水、井戸等による水の確保、全ての避難所というわけにもいかんと思いますが、非常に水の確保が大事じゃないかと思います。また、車等も通らない。また、東南海等の大地震等になると、なかなか支援の手も入ってこない、また、嶺北と山間地は道路等も通行止め等も考えられますんで、10日ぐらいの食料備蓄、また、かまど等、やはり、停電等により電気がつかないと、お湯も沸かせなくなる、なかなか赤ちゃん等のミルクも、温かいミルクができなくなる、また、温かい食事もとれなくなる、また、トイレ等も、くみ取り等、吉野運動公園等ありますが、あるところの分は、災害時には使えるように残しておくところが非常に大事じゃないかと思います。トイレをこらえて体調が悪くなる、水を飲まなくなる、また、食べるものも食べなくなる等もあるんで、それと、非常電源、太陽光とか小水力発電等、また、ソーラー兼用みたいな避難灯等も非常に大事じゃないかと思われませんが、お伺いします。

○議長（岩本誠生君）田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君）大石議員のご質問にお答えいたします。

ご質問、提言をいただきました内容、そのとおりだと思います。

すみません、幾つか言われましたので、どれから言っていていいか、ちょっと分からなくなってきたんですけども、通告のありました内容では、10日間の食料の確保等のことがございました。町のほうでは、今、3日間の食料の備蓄、各避難所にもそういった形で備えておるものがあります。しかしながら、水、そしてアルファ米、そういったものでありますので、当然十分とは言えません。

このご質問、答弁でも申し上げましたとおり、本当に想定外の地震で、見聞きする中では、想像以上の、想定していなかったことということが、いろんなところから話されております。本町でも、どういった規模の地震でどういう災害が起こるかというのは全く想定ができませんけれども、そういったときに、やはり、基本的な備えはしていかなければならないと考えておりますし、また、行政としてできる備えも必要ですけれども、やはり、日常的にご家庭でも、そういった災害に備えた心構えと必要な資材の確保は必要だと思います。何が起こるか分かりませんので、やはり基本は自らの命は自らで守るということを基本に置いておかなければ、行政としてもできることが限られてくると思いますし、そういうことも含めて、関係機関とも、さらに今後の体制、また、議員の皆様のご意見もお伺いしながら備えてはいきたいと考えております。今のところ、備えておかなければならない最低限のこと、必要なことについては引き続き整えていきたいと考えておるところであります。

以上です。

○議長（岩本誠生君） 8番、大石教政さん。

○8番（大石教政君） 家屋等損壊、危険状態になったら、やっぱり避難所へ行く、また、ふだんから避難訓練をするんで、避難所へ行ったら、今、何とかなるみたいな感じになっておるんで、家等が丈夫やったら、別に避難所へ行かないで、自分のところで何とかなるかも分からんけれども、今、避難訓練し、ここの地区の人はここの避難所とか、ここの避難所というふうに、避難所等の指定もあったりやっておるんで、今、非常に快適な暮らしをしよう中で、避難所が、停電等で電源もなくなると、冬なんかだったら、雨に濡れたまま寒い中でも過ごしていかないかんったりとするんで、火を焚ける準備とか、また、中には、井戸等も掘ってもらえたら、そこの地域の人が提供する等も言ってくる人もおったりもするんで、水等の確保と、自分で身を守るのが第一ですけれども、避難所とか避難訓練もするんで、避難所体制も、全てインフラが来いでも、急に昔生活に戻る中で生き延びていけるふうにすることが、非常に大事やないかと思えます。その快適な生活の中から、急に昔暮らししても、座って、椅子1つ、1畳寝られるか寝られないかみたいに、避難所だったら、人がいっぱい集まってきたりするんで、そういう中でも、電気来んかったら、お湯も沸かせんとか、いろいろ、ガスもすぐ切れたりもすることも考えられるんで、温かい、アルファ米なんかも、冷たいままじゃ、なかなか喉も通りにくいとかがいろいろあるんで、いろんな対応が非常に大事じゃないかと思われま。

それと、まちなかと近いところは、車等通らいでも、歩いてでも支援物資が来ると思われますが、ちょっと離れたところで道路の寸断とかなると、なかなか支援物資も入ってこないと思われるんで、そういうところも、やっぱり、ふだんからも、1週間、10日ぐらいは備蓄しちよいてというふうに、非常に広報とか活動も大事じゃないかと思われま、お伺いします。

○議長（岩本誠生君） 大石住民生活課長。

○住民生活課長（大石博史君）住民生活課は、避難所運営の役割を地域防災計画では担っています。石川の地震においては、専門家の話によると、やっぱり高知県は道路も寸断されて、陸の孤島化することがもう想定されております。石川の地震のことを受けて、3日と言わず、3か月ぐらいは自分で生活せないかんのじゃないかとかいう専門家も、高知県での講演ではありました。

そういう意味からは、避難所の、大石議員が言った②番の質問については、やっぱり安否確認とかいうことを優先した、まずはみんな集まって安否を確認する。それから、一次避難所としての地区に集まっての、それから運営、指定避難所である本小であるとか、嶺北高校であるとか、そういう市町が運営するところ、それから、そこに落ち着いたときには、また1.5避難とかいうことで、また地区に戻るとか、その段階に応じた避難の計画というのが、まだ本山町ではなかなかできていないところです。

そういうことからいくと、その3日後であるとか1週間後であるとか、1か月後であるとか、その段階に合わせた避難の運営形態についても研究しながら対応する必要があると思うんで今後の課題となります。それについては、また、本年度、地域防災計画が新しくなりますし、応急期避難計画についても見直しをするようにしています。それに合わせた運営についても研究を進めていくようにしております。

以上です。

○議長（岩本誠生君）8番、大石教政さん。

○8番（大石教政君）避難等にも非常用の電源というか、トイレ等とかいたり、玄関等へ、非常時、2、3日は電源は持つと思うんで、そういうのがあったら、夜等、やっぱりトイレ等も行くときに、暗い中じゃなかなか、ガラスが割れちゃったりいろいろしたら歩いて行きづらいんで、非常灯を、設備できるか、順番に設備しておくのも非常にいいんじゃないかと思われま。

非常灯等も、やっぱり整備できるぐらい、非常灯とか、やっぱり夜も避難所で、ぎっちり揺れたら、やっぱりいつでも飛び出ないかんみたいな、なかなか東南海来て、余震等続くと、やっぱり寝られなくなったりもするし、また、避難所等の入り口等、段差等ができたとき等に備えた、ちょっとした渡り板みたいな等があれば非常に役に立つんじゃないかと思われま。

○議長（岩本誠生君）田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君）大石議員のご質問に、非常電源のこともありました。高知県地域防災対策総合補助金という補助金がありまして、この間、それぞれの避難所に年間計画を立てて、1か所30万円ぐらいでしたか、非常用発電機、あるいは資機材、そういったものを計画的にもう既に導入しております。ですので、発電機、あるいは燃料については、その地域で構えていただかなければなりませんけれども、そういった非常時に必要なもの、倉庫も含めて備えておるところでございます。その補助金を使って非常灯等をしておりますので、万一のときにはそれをご活用いただきたいと思いますし、整備されていない集会

所等もありますので、それは今後計画的に避難所として運営ができ得る施設として整備をしていかなければならないと考えておりますけれども、なかなか整備については、ちょっと時間がかかるんですけれども、早急に検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（岩本誠生君） 8番、大石教政さん。

○8番（大石教政君） 次、④として、道路等も寸断されることも予想され、また、なかなか、やはり道路等復旧なんかも非常に時間がかかると思われます。やはり集落の孤立等を防ぐための対策として、集落等への山道というか、昔使っていた道等の、やっぱり集落から集落等の移動等の道路の整備も、車が通らんとときに、歩いて、物資とか安否確認等も行かんといかんなるんで、せつかく昔からあった道も、今一度見直しもして、ルートというか、このところはこの道があり、災害時には使えるんじゃないかというふうな把握しておくことも非常に大事じゃないかと思われませんが、お伺いします。

○議長（岩本誠生君） 田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君） 大石議員のご質問にお答えいたします。

日常的に使われていない山道を、この際整備をとということだと思います。各地区の、そういう近道、あるいは、昔使っていた道というのは、地域の方のほうで承知をされておると思います。この議会でも、地区防災計画の提言を各ほうからいただいております、私も、その必要性を改めて実感しておるところです。そういう地区防災計画を作成するに当たって、やはり、地域の方が、自分の地域を改めて、こういうところがある、こういう避難経路もあるということを確認するというのは非常に重要だと思いますので、そういう計画も、指導もいただきながら整備することで、避難経路、そして寸断されたときの有効な道なんかも改めて見直す機会になろうとは思っていますので、今後そういうことで検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（岩本誠生君） 8番、大石教政さん。

○8番（大石教政君） 集落のいろんな道等を歩くと、また新しい再発見があったり、ここには湧き水が出るとか、ここは栗があったりして、非常食も、食べ物があると、非常にいい効果があると思うんで、それをマップに落とし、町の避難と観光等にもつなげていけるんじゃないかと思われま。ぜひ、熊野古道じゃないですけども、本山古道全走破マップ等もええんじゃないかと思われま。

続きまして、大項目2番の施政方針についてで、①として、早明浦ダム再生事業の本町への経済効果、ダム関係の人も非常に本町でも生活されておると思われま。いろいろ効果が出ておると思われまが、土佐町ではどれぐらいの効果というふうに、予測みたいにもうしておりましたが、本町も、やっぱりそういう予測というか、これぐらいは効果が来そうとか、捉えておるんか、お伺いします。

○議長（岩本誠生君） 中西政策企画課長。

○政策企画課長（中西一洋君） 8 番、大石議員のダム再生事業に係る本町への経済効果について答弁させていただきます。

まず、人の増加というところの話でいきますと、実際のところ、町として人数のところは把握しておりません。ただ、本町への受入れ、工事関係者として現在 2 社、1 社は町有地のところ、吉野中学校跡地へ事務所を構えております。もう 1 か所は、ホームセンター周辺のところ民地を借りて利用していると聞いております。6 年度中において、もう 1 社が町有地へ事務所を構えるというような話を聞いているところです。これは聞いた話にはなるんですが、これまでに、町内の民間のアパートなどを借りて居住されている方がおられるという話は聞いております。

消費効果とかというところの話なんですが、実際のところ、これもなかなか把握し切れていないところです。ただ、本体工事がもう始まろうとしているところで、石材のところ土佐町の石材のところになるという話は聞いておまして、その石材を運ぶところの運搬について、町内の事業者さんがダンプで運ぶようなことを聞いているところです。

また、観光のところの話があるかと思いますが、これ、インフラツーリズムの話が町長の施政方針の中にありました。これはもうこれからの取組というところには、何回かモデル的にはやっていましたが、これからの積極的な取組となっております。

あと、もう一点、今後、工事関係者が最大で 200 人ぐらい入るときがあると聞いております。それに合わせてではないんですが、本町の商工会、会員、事業所向けのリーフレットを作成すると、令和 6 年度、聞いております。そういったパンフレットを作成した折には、水資源の再生室のほうに、PR ではないんですが、そういったものがあるので、工事関係者にご活用くださいというようなことも、情報発信といいますか、行いたいと考えているところです。金額で幾らというような波及効果は、なかなか示し切れないところではありますが、以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君） 8 番、大石教政さん。

○8 番（大石教政君）人の増加、消費購買、観光、大分本町なんかでも、アパート等、また、民家等借りて入ってきておられると思われませんが、住民票というか、6 年ぐらい長期になるんで、本町へ住所を移す人もおるのではないかとも思われませんが、人口等は、まだ把握等はできていないのか、お伺いします。

○議長（岩本誠生君）中西政策企画課長。

○政策企画課長（中西一洋君） 8 番、大石議員にお答えします。

住民票のところも、個人情報のところがありまして、正確に把握することは難しいと考えております。現時点で把握しておりません。

以上です。

○議長（岩本誠生君） 8 番、大石教政さん。

○8 番（大石教政君）あとは、消費とか観光、インフラツーリズムなんかも、観光等受け入れた場合、町の商品と組み合わせて、お土産代じゃないですけども、観光案内料みた

いな中で、何かこう、セットみたいにしてやると、観光の案内料が本町の商品とか、あと、工事関係等の人なんかにも、本町での飲食等、昼夜とも積極的にPRして、使ってもらえるように、せっかく来てくれるというんで、早明浦ダムのミニバブルみたいな景気が起きるんじゃないかと思われるんで、できるだけ積極的にアピールして取り組む、本町の食材等も使ってもらうことが非常に大事じゃないかと思われませんが、お伺いします。

○議長（岩本誠生君）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君）答弁させていただきます。

ダム再生事業に絡みまして、インフラツーリズムという取組の推進を現在準備しております。主体としましては、れいほく観光協議会という嶺北の広域観光の組織がございますので、そちらのほうを中心にガイドの役割を果たしていこうということで、現在準備がされております。

なお、議員ご指摘のとおり、早明浦ダムのインフラツーリズムの観光だけではなく、食事のほうを嶺北でとっていただくとか、あと、さくら市等で帰りに寄っていただいて、お土産とか地域の特産物を買ってもらう、そういう動き、ツアーの流れにしたいというふうにも考えております。その辺は、れいほく観光協議会の中でツアーメニューとして現在検討しておるところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）8番、大石教政さん。

○8番（大石教政君）ダム左岸の展望台等が、非常にこれから大勢のお客さんが来てくれると思うんで、そこへも人がたくさん来るやの、売店も出せるねとか、あと、ダムと展望台と橋のスタンプラリー等で町内を巡ってもらおうと、いろいろ、やっぱり波及効果もすごいある、また、めったに見れんような工事なんで、やはり全国から見学ツアー等もあると思うんで、これを積極的に取りこぼさんか、本町の魅力を売り出しながら、楽しんでもらうことが非常に大事と思うんで、ダムの、インフラツーリズムの観光パンフレットなんかも、今、計画しようと思うんですけども、もう出しておるんか、お伺いします。

○議長（岩本誠生君）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君）お答えさせていただきます。

先ほど報告させていただいたような今後の事業の展開については、令和6年度の事業戦略の中の大きな柱に位置づけて取り組むようにしております。令和6年度事業の中で、観光案内、紹介できるようなパンフ等の作成にもつなげていくようなことになろうかと思えます。現在はちょっとまだ作成できておりませんが、令和6年度の事業の中で実施する予定でございます。

以上でございます。

○議長（岩本誠生君）8番、大石教政さん。

○8番（大石教政君）次、②として、過疎高齢化が進む本町で切れ目のない相談体制の構築、高齢化で独り暮らしになったりとか、なかなか相談が、ようしないような人も増えて

きておると思うんで、相談に行っても入れんような場合もあつたりもするとも思われますけれども、できるだけ、高齢化になっても本町で幸せにずっと暮らしてもらえんということが、結局は若い人を呼び込めることになる、やっぱり高齢化になっても幸せに暮らしていける町やったら、若い人も来て住んでみようというふうになってくる、いい循環ができるんじゃないかと思われませんが、孤立等を防ぐためにも、非常に相談しやすい環境づくり等大事じゃないかと思われませんが、お伺いします。

○議長（岩本誠生君）澤田健康福祉課長。

○健康福祉課長（澤田直弘君）8番、大石議員の一般質問に対し答弁させていただきます。

切れ目のない相談体制というご質問ですが、一般的には、昨日、資料で認知症ケアパスのパンフレットをお出ししましたように、相談窓口としましては、地域包括支援センターや社会福祉協議会だと考えております。また、地域の中にあつては、やはり、民生委員がおりますので、そういった見守りの中で、気になる方なんかについては相談ができるのではないかというふうに考えております。

また、担当課としましても、健診等で具合が悪いとか、そういった個々の情報なんかもありますし、社会福祉協議会の中にも、生活支援コーディネーターといいまして、いわゆる情報の中で、心配な方という、見守りの支援も社会福祉協議会のほうでは行っております。また、そういった情報を、健康福祉課と社会福祉協議会において定例会で情報共有も図っているところです。そういった体制を維持しつつ見守りの体制を続けていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（岩本誠生君）8番、大石教政さん。

○8番（大石教政君）非常に見守り体制等もできてはおりますが、やっぱり中には、病院へ行かないかんけど、やっぱり病院代がないけ、病院もう行かんとか、非常に、まだまだ困っている人も見受けられるんで、できるだけ状況把握というか、困っているけど声をよさげないような人も見受けられるんで、やっぱり、そういう人等にも支援の手が向くようにすることも大事じゃないかと思われまして。

何も、支援体制等もできてやっておられると思いますけど、やっぱり、声をよさげない人とか、家へ閉じこもっているような人が、分からないまま苦しんでいるような人も見受けられると思うんで、今以上に、なかなか信頼関係というか、情報等、話し合い等して支援ができると、今以上の支援が大事じゃないかと思いますが、お伺いします。

○議長（岩本誠生君）澤田健康福祉課長。

○健康福祉課長（澤田直弘君）生活に困っておる方というのもありますし、そういった特性のある方については地域の中で孤立しておるという状態が当然見受けられると思います。そういった観点で申し上げますと、重層的支援整備体制の中にアウトリーチ事業と参加支援事業というのがございます。アウトリーチというというのは、地域に入って、地域の状態、そういった孤立の方がいないかどうかとかという把握も含めてやる事業です。そうい

ったところを踏まえまして、参加支援事業においては、その孤立しておる方を地域とつなぐ、もしくは仕事の関係であっても就労につながるような役割を持つ事業になります。先ほど、議員の質問からいくと、こういった事業を使いながら、そういった孤立を防ぐ対策を続けていくようになるのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（岩本誠生君） 8番、大石教政さん。

○8番（大石教政君） 続きまして、③として、産業振興センターの活用（加工・販売・飲食）につなげるために早急な対策をするべきではないかと思われま。

閉めてから6年たつということですが、産業振興センターも、エアコン等も改修したりいろいろしたのを、結構改修等もして、それで使わないまま置いて、やっぱり今、いろいろ使える状態になっちゅうとか言われますが、やっぱり、公金とか町のお金でいろいろ整備してそれを使わないで置いて、また、いかなって使えんなどということは、非常にもったいない。

設備投資をして、いろいろ使える状態にしておいて使わないで置いて、もう使えんなどいうけ、また多額の費用が要するというのも、本当にこれは貴重な財源の無駄遣いじゃないかと思われま。かなり、雨漏り等も直したり、エアコン等も直したり、水洗トイレの改修もしたりと、多額のリフォーム費用というか、かけてやっておったんで、それを今度、食材等の加工等に活用し、また、町内で飲食が、大規模な食事等も大人数はできないんで、あそこを、やっぱり予行的に使うか、それか、使いたい人がおった場合には使うってもらうようなこと等、考えるべきじゃないかと思われま。閉めておいて、いかなって使えんみたいなことを言いよつたら、いつまでたっても1階が活用できんないかと思われま。やっぱり1階を活用して、産業振興センター、産業、食材とかいろいろ、交流のにぎわい等、目的に沿った使い道を早急にすべきじゃないかと思われま。お伺いします。

○議長（岩本誠生君） 田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君） 8番、大石議員のご質問に対しまして答弁いたします。

まず、産業振興センターの有効活用に向けましては、今後、農村RMO事業の中で意見の取りまとめをいたしまして、活用方針を確定させていく計画であります。課題としましては、議員がもうご指摘されましたとおり、施設全体の老朽化が進んでいるという状況の中で、どのように活用につなげていくかという部分であります。

産業振興センター、旧四季菜館として建設されて約30年が経過しておりまして、今後、産業振興センターを中長期的に再活用していくためには、やはり大規模改修をまず実施して、リニューアルして、また長期的な利活用につなげていくという必要性があるんじゃないかというふうに考えておるところであります。

しかしながら、産業振興センターは優先度の高い事業ではあります。町の財政事情も厳しいという中では、大型事業としての優先順位づけが、現在大きな課題になっておると

いうふうを考えております。

以上、答弁いたします。

○議長（岩本誠生君） 8番、大石教政さん。

○8番（大石教政君） 農村RMOの活用が準備中ということですが、これは農村RMOで決まったら、いつ頃、来年とか再来年ぐらいから活用するんか、それとも大規模なリフォームをしないと活用ができないんか、お伺いします。

○議長（岩本誠生君） 田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君） 答弁させていただきます。

農村RMO事業につきましては、令和6年度が3か年の最終年度でございますので、令和6年度中に一定の方向性を確定させていきたいということで現在進めておるところであります。なお、その後の施設の利活用につきましては、先ほど申しましたとおり、やはり、施設を再利用するに当たって、中長期的、10年、20年さらに利用していくという視点で考えますと、やはり、そのタイミングで、まずはリフォームをして、しっかり建物を整備してやるという方向がひとつ考えられますし、それをせずに利用するという方法もあるかもしれませんが、その場合は、なかなか施設の老朽化等の影響が懸念されるということで、現在は、やはり施設整備はちょっと必要ではないかというふうには考えておるところであります。

以上です。

○議長（岩本誠生君） 8番、大石教政さん。

○8番（大石教政君） 今のところ、産業振興センター1階部分は使えないという認識でいいんか。いつかは、漬物の加工や何や、今の食品のがで共同の加工場等利用するとも言われておりましたが、今、大規模改修、リフォームしないと使えないということであれば、今の財政状況等から、大分、何年も町の支払い等、負担軽減ができた頃、4、5年先ぐらいから大規模リフォームして、その後、使えるというような認識でいいのか、お伺いします。

○議長（岩本誠生君） 澤田町長。

○町長（澤田和廣君） お答えします。

産業振興センターの利活用については、優先順位の高い町の大きな課題だという認識はもう変わりはありません。今までも、議員の皆様からも、そして住民の皆さんからも、いろいろなご指摘、利用活用についても話が来ております。町としても、この施設は産業振興の活性化にとって重要な施設というふうに捉えております。一度、建物の内部を、昨日でしたか、答弁もしましたけれども、内部確認をしましたけれども、四季菜館を閉めてから6年が経過しておりまして、いわゆる居抜きで使える状況にはないということで、設備や内装について修繕や処分なども必要だろうということで、かなりの費用が発生するだろうというふうには思っています。

だから、どのぐらい費用が要するのかとかいうことなんかについても、見積りなんかも取

って、厨房なんかも、使えるものと使えないもの、使えるものがあまりないようにも見受けられましたけれども、そういったことなんかも含めて、その費用のめども立てる必要があるかと思えますし、あわせて、利活用の方向性とか、それによっては内部の問題も、こういうふうにしなければならないんじゃないかということも考えられますので、4年も5年も先におくという考え方は持ってございません。財源の確保なんかも検討して、早い段階で方向性を、また議会のほうへもお示しもさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（岩本誠生君） 8番、大石教政さん。

○8番（大石教政君） 産業振興センターの方向性、スケジュールを示してくれるということで、それが非常に大事と思われます。

次、④として、商業の活性化は本町の喫緊の課題でもありますが、商工会が独自の事業を実施できるように支援体制等を図るべきではないかと思われますが、商工会等が、本町の商店等を強力に引っ張っていくことが非常に大事じゃないかと思われますが、お伺いします。

○議長（岩本誠生君） 田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君） 大石議員のご質問に対しまして答弁させていただきます。

本町と商工会は、昨年来、まちなかチャレンジショップ事業の実施によります飲食店2店舗開業でありますとか、懸案課題でありました商店街の街路灯の更新整備等、双方で連携を図りながら事業を実施して成果を上げてきておまして、ふだんから担当者同士の連携や意思疎通が図られていると評価しております。また、予算編成前には商工会、自治会が町長に対しまして事業計画や要望書の提案も受けておまして、可能な限り予算化に反映できるよう努力しておるところでもあります。

なお、将来的には、老朽化した商工会館耐震化や建て替え等の課題もございますが、今後も商工会との連携を図りながら、商工業の活性化に向けて共に取り組んでいく考えであります。

町としましては、日頃から商工会とは常に連携が図れて、いい関係性で商工業事業の展開がここ数年進められておるといった評価をしておるところであります。

以上であります。

○議長（岩本誠生君） 8番、大石教政さん。

○8番（大石教政君） 連携ができているということで。

次、⑤として、交流人口拡大のために観光の整備が急務と思われます。特に修学旅行等、旅行生徒が来た場合に、ガイド等の人材不足等も受けておると思われますが、その対策として、町民の方、また町の職員の方等、いろいろ職員の方も忙しい中とは思われますが、ガイド等にもなって、自らも体験もってかまわん時間のときに町の魅力発信等にも努めたらリフレッシュにもなるんじゃないかと思われますが、お伺いします。

○議長（岩本誠生君）中西政策企画課長。

○政策企画課長（中西一洋君） 8番、大石議員のご質問にお答えします。

まず、ガイドの養成講座のほうにつきましては、例年行ってきております。ひとつラフティングのガイドの養成講座、山岳のトレッキング講座などを行ってきているところがございます。ガイドの講習にはほんの数名しか参加しておりませんが、それでも、最終的なガイドとしての登録というところまでなられている方が数名おられると聞いております。現在のガイドの登録人数としては48名と聞いているところで、平均年齢でいうと40代後半となってきているところです。

令和6年度においても同様な取組を進めていきますし、積極的な町民含めて呼びかけをしていきたいと思っております。職員についても同様に進めていきますが、特に若い職員においては、地域を知らない方もおられますので、そういった方には特に、今回こういう講座があるので、地域の魅力を知ってもらうという意味でも積極的に参加を促していきたいと考えているところです。

以上です。

○議長（岩本誠生君） 8番、大石教政さん。

○8番（大石教政君）今、冬やったら星空のガイドとか山のガイド、また、川やったらシャワークライミングとかカヌー、カヤック、ラフティングとか、いろいろ非常に多岐にわたってガイドがいるときがあったり、また、川とか山、また、行川とか汗見川のほうの体験等、修学旅行のときに、非常にメニュー等も分かれてやっておるようなんで、非常に大人数の方が来られたとき等、やはりガイド等がおれば順番に受け入れができると思われませんが、ガイドがいなかった場合には受入れができなかったり、来てくれる人を受入れができなくなる、これから、コロナ等も明けて、農家民泊等にも泊まったりして、また、次の日、川とか山とか、自転車等行かれる方もおると思われますんで、やはり、受入れ体制のためにも、また、町内で、ガイド等になれば、いろんな知識も教えてもらえたり、また、いろんな、来た人らと触れ合い等もあって、本町の交流人口拡大にも非常に寄与するんじゃないかと思われまして、やっぱり、積極的なガイド養成、また、町外からガイド養成等来て、町内に住んでくれる人も多いと思われまして、積極的なガイド養成、活用が大事ではないかと思われまして。

続きまして、大項目3として、町政課題について。

まず、①として、旧庁舎は地震などがあれば倒壊し危険であると思われまして、撤去時期は予算等もあると言われておりましたが、今の旧庁舎にブルーシートをかけてあるのが、もう破れた状態で、非常に見た目も悪いんで、シートをかけるんやったら、どきどき新しいのに貼り替えるとかせんと、やっぱり破れたまま、ばたばたして、非常に見た目もようないんで、庁舎、来年壊すんか、時期をどれぐらいに考えておるんかと、あと、シート等、やっぱり見直ししていかなと、役場は出たらやりっぱなしかいみたいになっているんで、まちなか活性化ののって、非常に見た目が悪いシートになっておるんですが、お伺いしま

す。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

旧庁舎につきましては、令和6年度一般会計の当初予算では、取り壊しに必要な事業費を積算するための委託料を計上しております。それによりまして、撤去費用がどうなるのか、どれぐらい要するのかということについてはめどをつけていきたいと思っています。それをつけた上で、今現在、使用目的について確定していない中で、有利な財源等のめどもついておりませんので、撤去後の使用目的や撤去費用に充当できる財源等を検討して、これはもう、議員もご指摘のとおり、長い期間おけませんので、暫時、その検討は進めてまいりたいと。まずは、どれぐらいの撤去費用が要するのかというのを検討したいというふう

に思っておる。検討というか積算したいというふう

に思っております。

それから、現在の管理の問題については、もうご指摘のとおりだというふう

に思っていますので、見合わせ適切な管理をしてまいりたいというふう

に考えております。

○議長（岩本誠生君）8番、大石教政さん。

○8番（大石教政君）やはり、旧庁舎の横も、車、また人等も通っておるんで、早急な安全対応が必要と思われ

ます。

また、関連してですが、令和5年度予算で上町公園のプール取壊しを予算計上し

ちよつたと思うんですが、これは、今月、まだ日にちはあるんですけども、今年度取り壊せるんか、それか、入札等止まっておるんか、お伺いします。

○議長（岩本誠生君）田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君）お答えいたします。

令和5年度には設計の予算を組んでおりまして、令和6年度取り壊す予定でしたけれども、財源の問題等もあり、ちよつと当面見送るということにしております。

以上です。

○議長（岩本誠生君）8番、大石教政さん。

○8番（大石教政君）プールも、設計して取り壊す予定、かつちり言うてくれよつたけども、財政状況、やっぱりプール等も、壊したら設計して、後で利活用が非常にできるんで、使えないものをいつまでも置いておくことは非常によくはないんで、後の利用もできなくなるんで、やっぱり、次の有効利用を考えた場合に取壊し費用以上の効果が出てくると思われますが、お伺いします。

○議長（岩本誠生君）高橋副町長。

○副町長（高橋清人君）お答えいたします。

町民プールの取壊しにつきましては、財源の確保がなかなか難しく当初予算には計上して

○議長（岩本誠生君） 8番、大石教政さん。

○8番（大石教政君）②として、町の広域の清掃センターへの案内表示の必要性が非常に大事じゃないかと思われます。このちょっと前に、何か、古田の農道、大型車が迷って入って、農道を壊して、今修復中のようにありますが、清掃センターへ行く仕事中に事故があつて、けがをしても、やっぱり仕事しよる人もたまらんろうし、それから、農道等非常にこれから田んぼの準備とか、今やったら、カジはぎとかいろいろ農作業等、また林業の木材の搬出等、幾つもない貴重な道路を使って生活しておるんで、そういう道路を、案内標識等があれば何にも傷むよばんようなことが起きておるんで、やはりこれは、案内看板等、また、農免道路等を造りよった関係もあつて、広い道があつて、急に狭くもなつておるんで、非常に迷いやすいとも思われますんで、早急な看板等で、今後こういうことが起こらないようにすることが大事な対策ではないかと思われます。

また、木能津のほうの道路が通れない場合に、古田のほうの引地橋のほうから迂回路等にもなつておりますが、そこも、町道も、ちょっと路肩が崩れて、それこそカラーコーンじゃない、パイロンか何か置いて、直さないままきておるようですが、やはり、広域の清掃センターへ、非常に迂回的に通る道でもあるんで、そういうところは直しとかんと、通れんなつた場合に迂回路等としても使えなくなるおそれがありますが、お伺いします。

○議長（岩本誠生君）この件については、広域行政に係る件なんで、当然、町として、答弁というよりも、広域行政に対してこうこうという形で答えてあげていただきたいと思ひます。

高橋副町長。

○副町長（高橋清人君）お答えいたします。

今回のこの質問をいただきまして、嶺北広域行政事務組合のほうに確認もいたしました。確認いたしますと、清掃センターへの案内板ですけれども、国道439号線から古田地区への入り口につきましては、そこに看板が設置されております。それからまた、途中の分岐にも案内看板が設置されておまして、現在のところ、それ以上の案内板の設置の予定はしていないというふうなことをお聞きしております。

一時、町道古田線が通行止めるときには、高角のほうから清掃センターへ行くときには臨時的に案内板を設置していたこともありますけれども、やはり、主要な道路から清掃センターのほうに行つてもらふようにしていただきたいというふうに私も考えておるところであります。

○議長（岩本誠生君） 8番、大石教政さん。

○8番（大石教政君）案内板等も、やっぱり分かりにくい、ちょっと小さいんではないろうかとも思われますんで、実際に清掃センターへ行きよる車が農道を壊して、今、軽四が四駆じゃないとなかなか通れん状態で、非常に、田畑等行く場合に苦労しゆう、実際、清掃センターへ行きよる車で事故が起きておるんで、それを、事故を起こさないような、予防というか、それを広域のほうにもやつてもらふように協議せんと、今できちゆうけ、

かまんろうじゃったら、どうして、農道等が傷んで農作業等がしにくくなったという事実が起こってるんで、やっぱり、もうちょっと紳士的な対応をせんと、道路が、木能津線等使えんときには古田線等へ車がいっぱい入ってきて、よけいちがいが、なかなかできにくいような状態も起こったりもときどきするんで、やっぱり、事故等が起きて道路が今使づらい状態になっってるんで、もうちょっと看板の見直しもするというふうなことがないと、なかなかようないんじゃないかと思われませんが、再度お伺いします。

○議長（岩本誠生君）暫時休憩します。

休憩 14：23

再開 14：29

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けてください。

8番、大石教政さん。

○8番（大石教政君）次、③として、職員の定数不足が続いているということですが、職員の負担軽減のためにもやっぱり行政としてできること、10名ぐらい職員が少ない中で業務をこなすということは非常に無理もあるかと思われまして、町民の人にとっても十分な職員数で仕事をかっちりしてもらおうという、今は仕事できると思いますが、負担軽減と、また職員数に足るように努力するべきじゃないかと思われまして。本町を受けちゃって、よそへ行かれるいうたら、やっぱり本町の魅力等をもうちょっと上げると、何か努力して、これほど本町職員になりたいけど、みんながみんなよう取らんねという具合にしていくことが非常に大事じゃないかと思われまして、お伺いします。

○議長（岩本誠生君）高橋副町長。

○副町長（高橋清人君）大石議員の質問にお答えをいたします。

まず、職員の定数ですけれども、議員がおっしゃいましたように、今現在職員定数は町長部局、教育委員会、そして、議会で85人であります。議員おっしゃいましたように現在の職員は75名で、10名の欠員というふうな状況になっております。

町といたしましては、職員確保のために年2回から3回、職種によって回数は違いますが、職員採用試験を実施をしておるところであります。また、これも職種によりまして、採用年齢を39歳や49歳まで引き上げての試験等もしておりますけれども、なかなか応募者がいないような状況が続いております。また、合格通知を出しましても、その後に辞退をされるというような状況も出ておまして、職員確保につきましては、大変厳しい状況が続いておる状況があります。

今後のことでありますけれども、職種によりましては、やはり通年雇用というようなことも今後検討していきたいというふうに考えております。現在の負担軽減策といいますと、やはり会計年度任用職員を雇用して対応している状況もありますし、また、年度当初に各

職場で仕事の分担なんかをするわけですが、その後、制度の変更等によりまして、当初仕事の分担をしておりまして、一部の人に業務がどうしても偏っていくというようなこともありますので、年度途中でも業務分担等については、各課で管理職を中心に課員を見て、やはりそういう業務分担の見直しもしてほしいというような話をしておるところであります。

また、6年度におきましては、施政方針でも町長が述べましたけれども、新庁舎での業務を開始して1年になります。やはり町民の皆様の利便性、そして仕事の効率性等を図っていくためにも、機構改革等のことも考えていかなければならないのではないかとというふうなことを考えておるところであります。

以上、答弁とします。

○議長（岩本誠生君）大石教政さん、8番。あと2分しかありませんので。

○8番（大石教政君）その不足している職員を会計年度任用職員とか、あと、臨時等の人らにも試験受けてもらって職員にし、また、不足した分は会計年度とか臨時の方等入れて、順番に不足した分は埋めていくというか、充足していくような考え、そういうふうなことをしたら非常にいいんじゃないかと思われませんが、お伺いします。

○議長（岩本誠生君）高橋副町長。

○副町長（高橋清人君）お答えをいたします。

会計年度任用職員で来ておられる方々も年齢等の問題、それから職種によっては資格のこともありますけれども、やはり積極的に採用試験のほうを私は受けてほしいというように考えております。

○議長（岩本誠生君）8番、あと1分です。

○8番（大石教政君）働き方改革、同一労働同一賃金等もありますので、積極的に年齢とかいろいろあると思われませんが、職員数が足らん分は定数に達するまで増やし、やりくりやっていくのが非常に町民の方、働く人、行政、全て三方よしじゃないかと思われまして、積極的にやっていくべきと思われまして。

8番、大石教政、ここで一般質問終わります。ありがとうございました。

○議長（岩本誠生君）以上で、8番、大石教政さんの一般質問を終わります。

ここで、10分間休憩します。

休憩 14：35

再開 14：45

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

○議長（岩本誠生君）一般質問を続けます。

4番、松繁美和さんの一般質問を許します。

4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和君）それでは、議長のお指名をいただきましたので、4番、ただいまから一般質問に入ります。

まず最初の項目でございます。

町長の施政方針では、財政状況が厳しい時期だからこそ、町民の皆様、議会の皆様と一緒に町長以下職員一同、知恵と力を結集してまちづくりに全力で取り組んでまいりますと結んでおります。この知恵と力を発揮するためには、職員の行政能力の向上こそが求められると思っております。そして、行政能力向上のためにどのようなことを実施しているかをまずお伺いをいたしたいと思っております。

また、各種計画あるいは条例制定において、多くがコンサル頼みになっているのではないかと危惧をしております。計画づくりに当たって、住民の実態をつかむためのアンケートは郵送で行われ、宛先は役場ではないコンサルの事務所になっております。アンケートの実施は住民の声が聞けるチャンスだと、私は考えております。それを職員自身が行えないのはもったいないとさえ考えております。まず、この見解についてお伺いいたします。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）4番、松繁議員の一般質問にお答えをいたします。

今回、令和6年度の予算編成に当たりましては、これまでの大型事業によります公債費の増大など、経常経費が増額し、不足する財源の確保に苦勞いたしました。

財政状況が厳しいときだからこそ、町民の皆様や議会の皆様と一緒に町長以下職員一同、知恵と力を結集してまちづくりに全力で取り組んでまいりたいというふうに施政方針で、今議員のほうからも話がありましたけれども、示させてもらったとことでございます。

予算編成作業では、各課などから、原則としては班長以上でございますけれども、出席いたしまして、企画調整会議というものを開いておりまして、翌年度実施する事業についてみんなで論議をしております。今回、一度予算を締めまして、大きく財源不足が生じるということで、再度、企画調整会議を開きまして、住民向けの予算を最優先として、事業の取捨選択を行ったところでございます。また、町行政の重要施策等につきましては、基幹会議であります庁議において論議をしておりますし、課室等連絡会議などでも議論をいただいております。そこで協議したことについては、それぞれの職場に持ち帰り、また協議をいただいたり、実行していただいたりということを行っておるところでございます。その他、庁議メンバー代表と職員代表による職員研修委員会というものを設置をしております、その時々行政課題などにつきまして研修を行っております、行政能力の向上に向けて取り組んでおるところでございます。

今、本町では若い職員が多くなってきていますし、町外から採用した職員も多くなってきております。私たちの先輩から受け継いできた行政能力や自治能力を若い職員に引き継

いでいくという役割も非常に大きいと思いますし、私にその責任があるというふうに思っております。

各種計画の作成や条例等の制定についてですが、計画につきましては、今回定例会に地域公共交通計画やいきいきあんしん総合福祉計画などを、議会基本条例の規定等に基づきまして議案として提出をさせていただいております。

主な計画は、上位法などにより策定が義務、または努力義務というふうにされております。また、町の上位計画としては、本山町振興計画が策定をされておりますのはご存じのとおりでございます。この計画策定は地方自治法に規定されておりましたけれども、現在は策定義務が廃止されているところでございます。しかし、町の将来像を示し、まちづくりの基本目標として策定してきておるところでございますし、この本山町の振興計画につきましては職員の手づくりということで、コンサル等は入ってきていないところでございます。

各種計画ですが、一定踏まえるべき型式はございますが、それぞれの自治体の特色や実情などがあるため、それを反映した計画策定にならなければならないということはもう言うまでもございません。住民の皆様や各種関係機関の皆様による委員会やアンケートの実施、先ほど宛先が業者になっているというご指摘を受けたところでございますけれども、そうしたアンケートの実施や住民の皆様のご意見をお聞きするなど、現場でお聞きするなどして、計画策定をしております。計画を策定することが目的ではなく、それを行政に活かしていくということがまず当然でございますけれども、大事なことでございます。コンサルにつきましては、基本的な形の部分や職員数が少ない中での取りまとめや整理などについて、委託をしておるところでございます。

それから、条例等の制定につきましては、その多くが準則などに基づきまして整理し、策定し、条例は議会に提案をしておるところでございます。条例等の案の作成は業者のシステムを今活用しておりますして作成をしております。条立てなど、基本的な部分や誤字脱字などにおいてエラーがあれば修正しなければ作成できないというふうなシステムとなっております。そうした点でのチェックが入りますが、審議作成での際の欠落などは、これは本当に十分注意をしなければならないというふうに思います。こうしたミスを防ぐことや条例や法律等のつくり方や見方、それから内容を理解する能力を向上させるということは非常に大事でございますして、それはひいては法令遵守の事務執行に当たるというふうに思います。そうしたことにも注意しながら、計画の策定や条例の制定などについては、今後も進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上、答弁いたします。

○議長（岩本誠生君） 4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和君） ありがとうございます。

そういうことではあるというふうなことも認識はしておりますけれども、例えば、この間、私が経験した中では、アンケート項目が本山町の住民にあまり適していないなという

ことでお聞きしましたら、これコンサルの方が、これ全国一律示されたものに沿っておりますと、こう言いました。それは少し違うんじゃないかなというふうに私が思ったのが一つそこですね。

それから、さらに、そういういろんな上位法があったりして、それから、今いろんなことを示すときに、国の制度にのっとるためにはこれとこれは入れておかなければならないというような項目があって、それはそういう専門家に頼るのは当然だと思いますけれども、その説明をコンサルがやるというのでは、委員の皆さんに対して、これも私は間違っているというふうに考えるわけです。

町長言われたように、法令をきちんと知ることが今後の仕事を進めていく上での法令遵守につながるというふうに言われました。ですので、少し職員も、法令に間違わないように条例などはそういう専門家に一定示してもらおうというのがありますけれども、もうちょっと勉強して作っておかないと、気がつかずに、この間でもありましたね、幾つか気がつかずにやり過ごしてきたことがあったと、過去に遡って決裁をし直したこともありました。そういうことも、私はそこに一因があるんじゃないかなというふうに考えたりしておりますので、確かに職員数が少ない中で、利用できるものは利用せないけません。ただ、私が最初に言いましたように、なかなか役場の中で仕事をしているのではなく、住民の声を聞く、これがまず第一だとすると、アンケート調査などは出向いて行って職員が生声を聞く、そしてその暮らしぶり、背景も見てくることができる、アンケートの回答だけでは丸がついている、バツがついているしか、一定の自由記述があっても分からないところはあると思うんです。

町長も言われましたように、町外の方も増えています。積極的に地域に出ていくと。ですから、これは今、私は計画や条例の問題で言いましたけれども、そうでなくてもそういう機会をつくる。本当にもったいないと思うんですよ。せつかく計画をつくるのにあっては、住民の声やそういう暮らしぶりを反映させなければならないのに、それを業者の手に渡してしまって自分たちのものにできていない、これは本当に残念なことだと思っておりますので、町長がそういうふうに、なお一層自治能力を高めていかなければならないというふうに言いましたけれども、もう少し今のままではない何かできる仕組みを、私は考えてもらいたいと思います。その点、再答弁お願いいたします。

○議長（岩本誠生君） 澤田町長。

○町長（澤田和廣君） ご指摘のところ、そのとおりでというふうに考えます。住民の声を聞く機会を失っているんじゃないかというふうなご指摘だろうと思います。やはりそういった機会を大事にしていかななくてはならないということも、私もそのように感じます。また、条例なんか、私らの頃には自分で「読み方・つくり方」という本がありますけれども、それに基づいて一章開けるとか、そういう細かいところまで見ながら条例をつくったものでございました。

やはりそういったことも大事ですし、いろんな書類にも何々法何条、条例何条というふ

うにありますけれども、私は時々はその書類に書かれておる条文は確認するようにと、条  
ずれておって、実は全然1条、2条ずれていたとかいうようなことも生じる場合もあり  
ますので、そういうことで、この自分がやっている仕事は何に基づいてやっているのかと  
いうことをその時々には確認してもらいたいと、毎回毎回そういうことはできないと思  
いますけれども、文書や書類なりに書かれておる法令、法規につきましては、その時々には  
確認をして、自分たちがどういう法的根拠に基づいて仕事をしているのかは確認してもら  
いたいと、するようにと、もらいたいじゃなくてするようにですね、ということをし、  
ひいてはそれが法令遵守につながるという話を仕事始めや年度初めのときに話をしてお  
るわけでございますけれども、なお一層そういうことも徹底をしてまいりたいというふうに  
考えております。

○議長（岩本誠生君）4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和君）それでは、そのことも踏まえて、若干関連もありますが、住民参加  
の自治体政策をつくっていくという②番の項目に入ります。

地方自治は、団体自治と住民自治で成り立っているということは周知のとおりですけれ  
ども、さらに行政の役割として、住民自治を育てる、こうしたこともあると、私は考えて  
おります。

そうした観点で、各種施策や計画はつくられる必要があるでしょうし、そのためには出  
来上がった計画に対して、一定期間、1か月程度、パブリックコメントを求めるだけで  
なく、計画段階からの幅広い住民参加、あるいは住民への計画の丁寧な説明、こうした機  
会もつくることが必要ではないかというふうに思います。これは、役場の職員が誰のため  
に、何のために仕事をするのか、ここにも通じるものだと思っておりますので、この点に  
ついての見解をお伺いいたします。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

議員ご指摘のとおり、地方自治の本旨という表現が憲法の中にありますけれども、団体  
自治と住民自治というふうに言われておりますことは、もうご承知のとおりでございます。

各種計画の策定に当たりましては、住民の皆様や各種関係機関の皆様による委員会やア  
ンケートの調査やワークショップや住民説明会など、住民の皆さんのご意見をお聞きす  
るなど、計画策定をしてみいました。それは不十分というご指摘もいただきますけれども。  
また、パブリックコメント自体も、その手法としては住民自治の一つの手法であるという  
ふうに認識はしております。

今後におきましても、各種計画策定に当たりましては、計画段階からの幅広い住民参加  
や丁寧な説明の機会ということ、ご指摘でございますけれども、同感でございます、留  
意をしてみたいというふうに考えております。

○議長（岩本誠生君）4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和君）ご丁寧な答弁ありがとうございました。

実は、私こういうふうな話をしながらも、若干躊躇が、戸惑いがあります。というのは、職員の働き方にまで議員が口を出すべきではないというふうに、本来思っております。以前の議会におきましても、そして、今回も、町長からは研修委員会をつくって、お互いにこの本山町行政を進めていく上でどういった研修が必要か、労使でその課題を出し合いながら研修を決めていると、これは本山町の長い伝統であると、今後もそれを守っていきたいというふうに話がありました。

私はこれは本当にそのとおりでというふうに思っています。そういうことがあるのに、あえて、少しの間、私がいろいろな計画づくりに関わったときに、あまりにも職員の皆さんの仕事の仕方が、本当に計画を作るために作る、取りあえずできたらいいと思っているのではないかみたいなことを感じたものですから、誤解があったらいけませんけれども、あえて質問いたしました。今後においても、私は議会の本当は介入かなと思いつきながら聞きましたので、本意は介入をするつもりはありませんが、ここにおいても職員の皆さんが誰のために、何のために仕事をするのかということの立場に立っていただきたい、その思いだけでございました。

ということで、議長、項目としては、3番目にいきます。失礼しました。

図書館の活用の問題を提案させていただきたいと思えます。

これも新庁舎となりまして、ちょうど図書室が遠くなりました。これに関わっての提案です。

研修の自由を職員の皆さんでしてくださいと言いましたが、しかし、職場環境を整えるという意味で、地方自治の学びの場の充実の一環として、役場庁舎3階、そこですね、町民広場にさくら図書室からの書籍を配置することをしたらどうかというふうに思っております。幸いにして、幸いというか、町長の当初からの思いもありまして、町民の皆さんが自由に勉強したり、川を眺めてもいいし、お弁当を食べに来てもいいというところでは、この間、お弁当を食べに来る方もいれば、そしてせんだっては高校生が勉強していたというようなこともあります。そういう意味では、職員だけではなくて、住民も利用できるこの町民広場に書籍を置くというようなことはどうかというふうに思っております。

私、見ましたら、幸いちょうど図書を入れるような箱がそこにありますね。そのためとして作ったのかなと思っていましたけれども、利用目的はほかにあったらいけませんけれども、そういったことも本山町、金がない中で、少し知恵と力を出し合うための職場環境づくりということで検討してはどうでしょうかと思いつき、これ提案です。所見をお伺いいたします。

○議長（岩本誠生君） 田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君） 4番、松繁議員のご質問にお答えいたします。

3階の町民ホールの利用のことでございますけれども、町民の方に、時間が就業時間ということで限られておりますけれども、広く利用していただくということで、実際利用していただいてもおりますので、今後も活用していただきたいと考えております。

この庁舎を造る際に、あそこの広場に一定書籍を置いてということでもありました。今、棚もありますので、それは書籍を置いて活用していきたいと考えておりますけれども、ご提案のあったさくら図書室からの書籍を配置ということについては、今のところ考えておりません。

以上です。

○議長（岩本誠生君）4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和君）今後の検討課題にさせていただいたらというふうに思っております。

といいますのは、既に本山町さくら図書室では、デイサービスであるとか、それから、幾つかの放課後子ども教室、学童、そういったところに幾つか置いてあるし、プラチナセンターにも図書コーナーがあったというふうに思います。そして、他自治体でも、私はこれすごいなと思ったのは、郵便局にまで置いてあるんですね。大きく合併した地域では、支所もないというようなところでは、郵便局が地域の人が行くところで、幾つかの郵便局へ図書を置くだとかいうことでしております。ですので、少し教育委員会との調整ができればいいことではないかというふうに考えております。

それと、これは、実は議会の問題で、議長と申し上げる、議長に相談する問題でもありますが、議会には議会図書室を置かなければならないと、これは地方自治法で、議会で決まっておりますね。それで、あるの、皆さんご存じですか。その書庫は議員の調査研究に資するため、地方自治法に基づき、地方議会に設置が義務づけられた図書室です。官報、政府刊行物を保管するほか法律、行財政、地方自治等に関する文献を所蔵することになっております。主に議員の利用を想定するが、一般の利用を認めることもできるようになっております。議員も学ぶ必要があります。この際、議会図書室の充実をして、これを一般に開放する、あるいは職員も読めると、議員図書室の場合は一般の皆さんには貸出しはできませんけれども、職員の皆さんに貸し出すことはできますというふうなことがありますので、改めて、私はさくら図書室からと言いましたけれども、議員図書室の充実と併せてするという方法もごございます。

いろいろ検討する方法があるので、今後、考えていけばいいと思いますし、それでさらに、さくら図書室は私は利用したらいいと思うのは、費用の問題です。今、議会の予算の中に図書費は1円も組まれておりませんですね。そういうことからすると、独自に今の地方自治の問題の本を並べるといえるのは、法律も変わったり、時代も変わりますので、そのたびごとに今の時代に合ったものをさくら図書室から配架をしてもらうという手だてを取るのとは、とてもお金が要らずに有効な方法だと思いますので、今後の検討課題にさせていただいたらと思います。この件は議会が検討すべき問題なので、ここで執行部に答弁を求めるわけにはいきませんが、こういう方法もあるということを知っておいてもらいたいと思います。

この点については以上です。

続きまして、二つ目の課題にいきます。

○議長（岩本誠生君）どうぞ。

○4番（松繁美和君）二つ目は防災関連でございます。

2日前の3月11日、東日本大震災発災から13年、これを迎えました。また、本年正月に発災した能登半島地震によって多くの尊い命が犠牲になりました。改めて被災地の皆様方に思いを寄せながら、防災関連の質問をさせていただきます。

まず最初に、今度も住民参加の観点からの防災問題でございます。

災害が発生した際の避難所運営計画の作成は住民参加で行うべきではないかと思っております。とりわけ多様な人々の声を反映させるための工夫が必要です。例えば、小さい子どもを持つ保護者、障害を持たれた方及びその保護者、高齢の方、青年、女性、学生など、様々な立場の人に計画のメンバーに加わってもらうことなど、住民主体の計画の策定が必要と考えます。

障害者避難所指定もされていると思いますが、果たしてその機能が果たされているのか、当事者やその家族の意見交換などができてきたのか、そして、そういう工夫のためにはやはり私はずっと言い続けていますが、女性委員会や女性団体とともに避難所運営計画の策定、これは、やはり家庭生活の基盤の多くを女性が担っているという現状を考えれば、避難所運営においても女性の声は大事です。これは単に避難所において女性が炊事や清掃活動を担うという意味ではございません。過去の災害におけるこうした避難所運営が女性に多くの負担をかけたという事例も報告をされています。こういう観点に立って、女性を入れるべきだということです。

そして、このことは②のことにもつながっていきますので、②も続けて質問をさせていただきます。

避難所で必要と言われるトイレ、水、食料、この確保は、具体的にどういうふうになっているのか、食料についても温かいもの、冷たいもの、そうしたことを細かな夏場、冬場の問題、いろいろ想定をする必要がありますし、気候の問題、感染症予防、避難所で過ごす時期や期間に合わせた計画、これはこの議会でも多くの議員が質問いたしまして、本当に関心の高いところになっておりますけれども、そういう丁寧なことが当然要りますし、そして、総務課長がその中で答弁されたことに大変私も賛同しております。

災害が起こればまず、我が命を守れ、自分のことは自分でと、最低限のことは自分たちでまずしていく必要があるという、そのためにも、住民参加で自主防災組織など、細かいところでの計画づくりをしていく必要があるんだと思います。自分の命を守るためにはどうした備えが必要か、自分事として考えてもらうにも、住民が主人公の防災計画をつくらうじゃないかということ役場のほうが、行政が呼びかければ、まず、自分の命を守った後には、地域や行政が必要な手だてをしてくれるという安心感が住民の中に広がると思います。

本当に少し前の話を紹介させていただきますが、まだ、合田村長の時代ですから随分昔ですが、大川村が豪雨によって道が通れなくなって、大川村の中のある地域のところのお

話ですけれども、そこは昔からの備えをしていて、乾物をしたり漬物をつけたり、そういう保存食があったから、しばらく食料が届かなくなっても生活できたと、これは大きな私は教訓にすべきだと思っていて、日頃からの備え、各家庭でも備えは大事ですけれども、そして今、そういったことを担っている女性が集まれば、乾物でも干し大根でも、丸より千切りにした方が戻しやすいとか、シイタケもそうだというようなことで、じゃ、この集会所にそうしたものを置いておこうかねと、今、いろんなメディアでも言われていますが、保存食品は食べたことないものを置くのではなくて、日頃から食べているものの中から保存のきく缶詰だとか、そういったものを保存しておきましょうということがあります。

だから、そういう本当に長期にわたればわたるほど、避難物資で届いたパンばかりでは、乾き物ばかりではとてもじゃないがという声をよく聞きます。そういう、大変ちょっと私は細かいことをこの問題では申し上げておりますが、そうしたこともあるからこそ、日頃からの避難、特に私は避難所の運営の計画で今回は質問させていただきました。そういった仕組みづくりをするためのリーダーシップを取るといような観点での質問でございますので、そういう取組を進めていくのが私はベストではないかと思いますが、所見をお伺いいたします。

○議長（岩本誠生君） 田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君） 4番、松繁議員のご質問にお答えをいたします。

まず、1番目の地域防災計画の具体化についてのご指摘がございました。

質問の内容に全くそのとおりでと考えております。この地域防災計画の作成につきましては、令和5年度の当初予算に計上して、早くから具体化をしていかなければなりませんでしたが、昨年の6月議会でも松繁議員からこの進め方についてはご指摘をいただいて、その際私のほうからは、幅広い女性の意見も取り入れて具体化を図っていくというふうにお答えをしたにもかかわらず、今回このように性急な対応で、今作成中でありまして、なってしまったことに、質問を聞いて、期待をしていただいた町民の皆さんもおられたと思いますけれども、その期待をちょっと裏切ってしまうという事実は率直に反省しなければならぬと思っております。

この地域防災計画につきましては、本山町の防災会議におきまして作成をするということになっております。構成については25名の委員で構成をしていくということになっております。そこには関係機関の方を任命するということになっておりますけれども、専門委員を置くことができることになっております。この専門委員の中で、松繁議員がおっしゃられた町民の方の幅広い、若い人から女性の方の意見を取り入れるという手だてが十分にできていなかったということにつきましては、率直に反省をしなければならぬと考えております。

今後、間もなく地域防災計画はできますけれども、このできた計画につきましては毎年度防災会議を開いて、更新をしていくということになっておりますので、その際には幅広

い町民の方の意見が取り入れられるような配慮をしていかなければならないと、今私自身考えておりますので、この点については今後そういう対応で進めていきたいと思ひますし、防災計画に限らず、様々な計画の際には、町民の方の意見を取り入れるような手だてを今後していきたいと考えております。

2点目の避難所における対応についても、松繁議員のほうからお話のあったとおりで、非常に参考になりますし、今後取り入れたらいいものもあります。この間、議員の質問の中でもお答えしてきましたけれども、万一のときの対応については想定外のこともありますので、様々な方の意見を取り入れて、運営がスムーズにいくように努めていかなければならないと考えております。

お答えが不十分だった点につきましては、この後の質問、あるいは答弁で深めていきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（岩本誠生君）4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和君）今後の総務課長の手腕に期待をしております。そしてまた、進めていく中で深めていけばと思ひますので、この議場でこれ以上深めることはございません。ありがとうございました。

それでは、次の課題です。

防災における文化財の問題です。

文化財保護についてですが、大きな被害を受け、人命に関わるような被災状況となれば、文化財を優先的に災害から守る活動は困難になると思ひております。当然ですけれども。しかし、後世に残すべき文化財を災害から守ることも同時に必要です。文化財を保護するためには、日常から文化遺産の所有者、管理者、地域住民、行政が連携をし、防災力向上を図るための取組が必要と考えております。

そこには、専門性を持った職員の配置が重要となってきます。文化財専門職員は文化財の保護を通じて地域内の集落や住民などの在り方に精通をしておるのが普通でございます。日常にあつては文化財の防災、災害時にあつては被災文化財の救出、災害後にあつては地域共同体の復旧・復興において大きな役割を果たすと考えております。

文化財保護のための専門員配置についての見解をお伺ひします。そして、現在の災害時における文化財保護状況をお伺ひいたします。

○議長（岩本誠生君）大西教育長。

○教育長（大西千之君）お答えします。

文化財の専門員の配置についてでございますが、議員もおっしゃられたように、文化財保護のための専門員配置につきましては、提案もありました災害等への対応として、平常時の防災面、災害時、被災文化財の対応、災害後の復旧の対応など、役割を果たすというふうに考えております。文化財専門員の業務としては、有形文化財、無形文化財、民俗、記念物などのあらゆる分野、保存活動、地域計画への指導助言など、文化財全般の業務になるというふうに考えております。

具体的に専門員を配置することにつきましては、こちらが、あるいは本山町にとりまして、どういうふうに文化財保護、どの分野を専門的に業務としてやっていただくの、そういった整理が必要だというふうに考えております。

本山町では文化財の保存活用に向けて県が策定しております、文化財保存活用大綱に基づいて、令和7年度からその地域計画に着手できるよう、6年度に策定に向けての内容の調査検討を行うなど、準備を進めていく予定です。また、令和6年に大原文学館、さくら図書室、歴史考古民俗資料の展示活用についても協議を進めていく計画ですので、そういった内容で、どの分野で専門員として配置を計画するのか、例えば専門員という位置づけだけでなく、文化財専門アドバイザーとして委嘱する方法なども含めて整理して、必要性を確認しながら効果的な配置になるように検討していくことが必要というふうに考えております。

現在、災害時における文化財保護計画につきましては、策定をしておりません。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和君）災害時における文化財保護計画、これは早急に検討をお願いをしたいと思います。

近年日本各地で世界遺産等への、ここには世界遺産と言われるものはありませんけれども、登録を目指す機運が高まっております、地域に残された文化財から歴史文化の意義を見直し、それをまちづくりの核に位置づける動きも広まっております。住民自らが地域に残されてきた多様な文化財の存在とその意義を見直す契機にもなっております、文化財専門員を介して新たにその保護策が模索をされるなど、また観光に取り入れるなど、一定の成果を上げております。

復興後のまちづくりの追い風となる、こうした活動、特にこれは東日本大震災の後で研究者によってまとめられた文書にもこういったことがありますけれども、ああいう大きな災害を経験したからこそ、後世どういうふうに文化遺産を残すか、これは確かに本町には世界遺産というようなものはありませんけれども、長い歴史の中で先人たちが培ってきた文化・歴史が埋もれております。それを後世に残す役割は今を生きる私たちにあると思っておりますので、ぜひ教育長がアドバイザー的なことで委嘱するとかいうことも含めて、私はその配置の仕方まで注文をつけるものではありません。正規の職員を置いてということでもありませんので、本山町の文化財のことをいつでも相談ができる、本山町の文化財のことを知っておいてもらえる、そうした専門員を委嘱をするなり、嘱託をお願いするなり、そういった工夫ができると思いますので、その点、もう一度そういうことならできるとまでは言い切れませんが、少し教育長の決意をお聞かせください。

○議長（岩本誠生君）大西教育長。

○教育長（大西千之君）文化財の保護につきましては、防災マニュアルが県でもございますが、災害前からの準備は、これは非常に重要だというふうに思っています。そのことに

よって、災害後の復旧もスムーズにいけるのではないかと考えておりますし、現在、まだまだ十分ではございませんが、幾つか、2つ建造物については3D化をしております。これは、被災されたときに復元が可能ということで、厳しい予算の中でそういった予算もつけていただきまして進めておりますので、そういったところもしながら、あるいは地域で守っていただくという文化財もございますので、そこにつきましては、やはり災害前からの準備が必要でございますので、それにつきましては、防災マニュアル策定に向けて、これは早めに取り組まないといけないというふうに考えております。

文化財の専門アドバイザーについては、やはり6年度にいろいろ計画を進めていくのに、自分自身としては、アドバイスをいただけるような、寄り添って進めていけるような、そういったアドバイザーがいれば非常に心強いかないというふうに思っています。もちろん、県は市町村を指導、あるいは支援する立場でございますので、県にもそういった支援もいただきながら進めていくというふうに考えておりますが、地域でもそういう専門性を持った方がいれば、非常に確保していきたいというのが自分の気持ちですが、予算が伴うことですので、今日はこのぐらいにさせていただきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和君）ありがとうございました。

教育長の手腕に期待をしております。

それでは、三つ目の課題へまいります。よろしいですか。

○議長（岩本誠生君）はい、どうぞ。

○4番（松繁美和君）本山町地域温暖化対策の具体化でございます。

予算委員会の中でも、当初予算でも示されておりましたが、今年はそういった、昨年私が質問しました区域施策編計画をつくるとして私は理解しておりますけれども、地域固有の資源である再生可能エネルギーによる開発によって、地域に還元される仕組みをつくり、そこで仕事を起こし、そして地域振興へとつなげていくことが重要と考えております。そういった計画になるべきと思いますが、その見解を問います。

そして、その具体策の一つとして私が今回提案いたしますのは小水力であります。本山町の気候にこの小水力はとても合っているのではないかと考えております。そして、小水力は環境への負荷も小さい、研究を進める考えはないか、見解を問います。

そして、その際、いろんな河川法の問題とかありますけれども、私はむしろそういう水利組合に許可をもらわないとそこではできないことになっているようですけれども、そこが主体となる、あるいは小さなグループ、集落単位、水車のようなものですね。そういった景観にもよい景観を与えるようなことも含めて、こういう本山町の小さな町だからこそできる、それがいいと思っておりますし、小水力の推進については県の職員も調査費用の支援をすとか、あるいはアドバイザーを派遣するとかいうこともあるようでございます。まず、この点について見解をお伺いいたします。

○議長（岩本誠生君）中西政策企画課長。

○政策企画課長（中西一洋君）4番、松繁議員の質問に答えたいと思います。

地球温暖化対策実行計画（区域施策編）になりますが、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条第4項において、その区域の自然的、社会的条件に応じて、温暖化、温室効果ガスの排出量の削減等を行うための施策に関する事項を定めているところです。中核市を除く市町村では、その策定を努力義務と定められているところです。

具体的に言いますと、2050年のゼロカーボンシティの実現に向け、町、町民及び事業者におけるおのおのの役割に応じた取組と目標について示し、町、町民、住民と一緒に区域内で一丸となって温暖化、温室効果ガスの削減に取り組むための目標となるものです。

令和6年度当初予算に計上させていただいておりますが、今後、この環境省の出先機関になるんですが、公募が3月末にかかりますが、それに向けて今、募集のための資料、公募のための申請書類を作成しているところです。その上で、この区域施策編についても取り組む所存であります。

計画策定においては、本町における持続可能なまちづくりを目指すための一つの手段、手法となるとも考えております。この点においては議員と同感であります。後段、また以降になりましたが、小水力のことなんですが、以前、平成23年度に水力のポテンシャル調査した経過がございました。結果として、年間通した安定した維持、電気負荷量を確保できないことがありました。また、施設や集落から離れているところに位置するため、条件についての課題もありました。

一方で、水力の中でも小水力、先ほど言いましたが、発電になると、電気事業としては興せないところではあります。小規模な小水力発電装置の設置が可能となり、発電の際の利用の目的などの課題はあるところではあります。実際、先ほど松繁議員がおっしゃいましたように、水利組合、またその地域内のそういったグループなどのところができるんじゃないかという可能性があるというところです。こういったところは、今後といいますか、申請書類の中ではそういったことも公募の中に書かせていただいて取り組んでいきたいと考えております。これから募集になるところなので、ちょっと内容についてはまだまだ精査しているところで、環境のところではあります。脱炭・カーボンニュートラルという言葉になるんですけども、先ほど私が言いましたように、持続可能なまちづくりという観点では、こういった取組もやはり本町においても大事なことではないかと考えているところです。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和君）ゼロカーボンシティという、今、環境省に応募するのはこれからではあるけれども、区域施策編計画についてはいずれにしても取り組むということによろしいんですね、どういうことがあっても。

それで、やはり少しこの中身は、地域でやっぱり仕事が回っていくような、このことに

よって産業が興るということに私はしなければならないというふうに思っておりまして、ですから、先ほどの防災問題とも一緒なんです、やはりこういう地球環境の問題もそれぞれの皆さんが自分事として捉えてやってもらうためにも、やっぱり小さなグループでやるとか、地域でこの環境を地域住民も一緒になって後世へ残すということの学びの場でもあると思うんですね。

そういったことを位置づけていくということでは、この②のところにも関連して、私、言いますけれども、広くやっぱり住民からの意見を求めていくこと、それから、住民自身が主役となる、そういうことにつながっていかなければ、そして、これをやることによって有効だと、以前の議会でも、環境を守るためには自分たちが何か我慢をしなければいけない、電気を消して回らないかんとか、もちろん節電は大事ですけども、そういう我慢やあるいは一昔前の生活に戻るとかいうことではなくて、節電をするとか、そういう自分たちで再生エネルギーをつくっていくことによって、むしろ生活が豊かになる、そういう政策を持っていくことが大事だという意味で、この②を書いてあります。

そして、この気候危機対策は町のあれやこれやの課題の一つではない、これ前回は申し上げましたが、一つではなくて、この町が、この町の未来の社会づくりであるというふうに考えるわけです。生活や経済など、生活スタイルの変革の取組にもなってくると思います。持続可能な地域づくりの取組であります。先ほど課長が繰り返し申しましたが、そのためにも国・自治体の公的責任で全ての人々が行動できるようなことを出していき、そして、それは企業誘致型の大規模開発ではなくて、地域合意で資源活用型へいく、そして、いわゆるSDGsと一言で言いますが、これの取組の主要なところを占めるというふうに考えています。

取り組んだ地域や、繰り返しになりますが、職場に資金が還流し、持続的な取組ができるということでは、地域や各種団体、自治会、サークルあるいは子ども会でもそういったところで、子ども会の関係になりますけれども、そうした人々を対象とした、学習や宣伝の開催は、これは行政としてはやり、そして住民の皆さん一緒にこの本山、持続可能なまちづくりにしていきませんかというメッセージが私は必要だというふうに思っております。

太陽光パネルに補助金を出すだけで終わりではなく、移住対策、本山町のアピールにもつながると思います。今回のこの本山町議会、防災問題と人口減少対策は大変大きな話題になっておりましたけれども、町長は人口減少対策は喫緊の課題と、こういうふうにもおっしゃいました。日本全国人口減少にある時代にあって、他町村と人を取り合いをするようなばらまき施策では根本的な解決にはつながらないと思っております。人口減少しても持続可能な地域づくりのために、長期的なビジョンを持つべきではないかというふうに思っております。多産の家庭に出産祝い金を多く出すことで少子化が解消するとは、本気では考えてはいないと思いますけれども、こういう政策を続けていくと、近隣町と比べ、またばらまき合戦のようなことになりかねない。そんなふうには思っております。

そうした観点から、ぜひこの地球温暖化対策、まちづくり、地域づくりの将来を示すも

のだと、そういう立場からの取組をぜひお願いをしたいと思います。それについての見解をお伺いいたします。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）やはりご指摘のとおり、地域合意による持続可能なまちづくりに取り組むということにつきましては、もうご指摘のとおりだというふうに思います。一昔前の生活に戻るのではなくて、豊かなまちづくり、生活を豊かにするという捉え方もそのとおりだろうというふうに思います。

人口減少対策については、日本の国内で人口の取り合いをするというようなことはとても考えておるわけではございませんけれども、それでもやっぱり本山町が住みよいか、生活しやすいという、そういう町を取り組んでいくことが持続可能なまちづくりにつながるものだというところに、私は考えております。それから、人口減少になることよっての地域の経済の縮小とか、産業の交代とかいうことも生じてまいりますので、やはり持続可能ということ言えば、一定の人口を確保するために努力をしていかなければならないというふうに考えております。その中に、こういった環境の問題も含めて、地域合意を得ながらまちづくりを進めていきたいというふうに考えおります。

○議長（岩本誠生君）大石住民生活課長。

○住民生活課長（大石博史君）実務者の観点からですが、松繁議員からは、小水力の提案とかありました。なかなか用水路というのは排水路も兼ねておって、排水で雨を疎外するようなこともなかなかできないということと、冬には水が流れないということがあって、その採算性とかいうのは課長が言ったとおりで、また研究の余地があります。

このことについて、今回の計画の中にも小水路活用、それから、持続可能と産業につながるというところでは、バイオマスなんかは一番効率がいいんじゃないか、今ちょっと松島地区でもいろいろ解決せないかん問題もありますけれども、第2のバイオマス発電とかいうのは、本山町の森林資源を有効に使う、それから環境問題では、都会付近で行われる花粉症対策の樹種変換こういうふうな、さっきの質問でも、全伐の話がありましたけれども樹種変換とか、その河川流域における材木を切ることによって防災対策につながるという意味では、無尽蔵の森林資源を使うような産業になるというのが、バイオマスなんかもあると思います。

今回の計画では、そういうふうな立地可能性調査も主なものになっています。材料木材の調査であるとか、例えば、太陽光がどこら辺の、防災的に新たな開発を行わないでも設置できるとか、そういうふうな調査も行われることです。地域に合うやり方とまた産業につながるやり方をまたこの計画に盛り込んでいきます。

それからまた楽しんでやるのが大事と思っています。これについては、小学校から高校生ぐらいまでに、提案型の本山町地球温暖化対策を提案してもらおうとかということのコンテストなんかもやろうということなんかも、この計画書の中で盛り込んで、将来を担う小さい世代にも考えてもらおうというような施策についても取り組んでいきたいと思ってお

ります。

以上です。

○議長（岩本誠生君）中西政策企画課長。

○政策企画課長（中西一洋君）すみません。私のほうから、特に住民のところの話、住民主体という話がありましたので、ちょっと答弁させていただきます。

自分の経験からも言いますが、職員研修などがありました。行政職員もそうなんです、行政というか職員もそうなんです、住民の皆様の位置づけが、この事業、環境とかといったところの位置づけが大事だと考えております。

本計画策定には、松繁議員が言うように専門家のアドバイスというところは言われていましたが、こういった場合、例えば大学の先生とかというところもやっぱり最低限必要じゃないかと考えています。その中で、住民を交えた勉強会、研修会を行うなど、機運を高めながら本計画に取り組んでいきたいと考えております。可能な限り住民主体の計画の作成を目指していきたいと考えております。

以上です。

○議長（岩本誠生君）4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和君）ありがとうございました。

私の質問の趣旨を酌んでいただいた回答をいただいたというふうに思います。

持続可能なまちづくりの問題で、最後に町長が言われたことに対しまして、少しもう一点だけ私、付け加えたいことがございます。

町長自身、今議会でも、以前からやっている子育て支援策は誇れるものだと思っていると述べております。そして、給付だけでなく、保健師、保育士が連携しての子育て支援を行っている、こうも述べられました。

子育て環境というと、嶺北地域にはこども劇場があります。この活動はかつて高知県内にほぼ全市町村にありましたが、今や高知市と嶺北だけになっております。どことも少子化が原因で消滅をしたものです。嶺北も同じ環境にあり、もうやめようかとの声がある中、子どもたちに本物の舞台を見せたい、工夫をしながら関係者が頑張っています。

この嶺北でこども劇場が続けられる背景には、町長の言われた、給付だけでなく、保健師、保育士が連携して子育て支援を行っている、この言葉に内包されていると考えられます。こども劇場を支えているメンバーにそうした保健師、保育士がいるからです。公務労働者として保育士をしているその力が今のこども劇場、私は支えているというふうに思っております。

温暖化対策とは直接的には関係ないような話をいたしました。しかし、要はどういう地域をつくっていくかの問題として、私は話をさせていただいたわけです。そして、町長、そもそも人口減少することがそんなにいけないことでしょうか。高齢化が問題なのでしょうか。70、80代が現役で本山町の産業を支えていることは誇りに思います。人口が少ないからこそ、手厚い行政ができたこともあると考えております。県内では1,500人

でも400人の自治体もすばらしい自治体運営をされ、そこに住まわれている方々は誇りを持って暮らしていることと思います。人口が少ないこともまた売りになるような行政運営こそが求められるのではないのでしょうか。

町長、住民の中に知恵があります。力があります。財政状況が厳しい時期だからこそ、繰り返しますけれども、町民の皆様、議会の皆様と一緒に町長以下職員一同、知恵と力を結集してまちづくりに全力で取り組んでまいりますとの町長の施政方針が生きる温暖化対策、そして、行政運営が必要だと思えます。最後に町長の所見をお伺いいたします。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）すごく難しい答弁を求められたと思います。

私は人口については、やっぱり適正人口というのはあると思っております、これは繰り返しになりますけれども、その地域の共生社会とかいうところを考えると、持続可能な地域をつくっていくためには、一定、そういった人口減少には歯止めをかけなければならぬということ、私はそういうふうに考えております。

そういう中で、高齢化が問題とは、私は思っておりません。今、私は64ですけれども、まだまだ地域では若い衆と呼ばれておりますので、60代、70代、80代、だから私は高齢者と呼んでいなくて、年配の方々にも、私たちはもう高齢だからまちづくりに参加できないわということをよく言われますけれども、いやいや違う違うと、学生の皆さんから年配の方まで、みんなに活躍してもらいたいんだというふうによく話をすること、しております。そういったまちづくりを住民の皆さんや議会の皆さんと一緒につくっていききたいというふうに思っています。

その中に、やはり自治体労働者がきちんと裏方で頑張るという姿も見せていくと。私、非常にうれしかったのは、秋祭りが11月23日にありましたけれども、本山町の若い職員がその裏方で一生懸命活動をしていました。いやいや、これは本山町の若い職員捨てたものじゃないというふうに感じましたし、その翌日の日記にはそういうふうに書きました。そういうふうに関心している若い職員がたくさんいますので、そういう職員とも一緒にこのまちづくりを考えていくと、自治体労働者としての立場で考えていくことも重要だろうというふうに考えております。そういったまちづくりを町民の皆様や議会の皆様と一緒につくっていききたいというふうに考えております。

今後とも議員の皆様、よろしくお願ひいたします。

○議長（岩本誠生君）4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和君）町長からエールを送られましたので、二元的代表制である議会も、そして私自身も共にまちづくりに努めていきたいと思っております。

以上で質問を終わります。

○議長（岩本誠生君）これをもって4番、松繁美和さんの一般質問を終わります。

議長交代のため暫時休憩します。4時再開します。

休憩 15:50

再開 15:59

○副議長（澤田康雄君）休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

○副議長（澤田康雄君）10番、岩本誠生さんの一般質問を許します。

10番、岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生君）議長のお許しをいただきましたので、10番、岩本誠生、一般質問をさせていただきます。

10人目でございますので、最後ということで、皆さん、お疲れでございましょうけれども、もう少々お付き合いをいただきたいと思います。

まず最初、町長の政治姿勢と、それから今後の取組等についてということでの質問をさせていただきますと思うんですが、議会初日に町長より、施政方針が示されました。

非常に長い内容であって、非常に懇切丁寧な方針の説明がありまして、我々も理解を深めたわけでありましてけれども、この施政方針の中で、同僚議員も言っておりましたけれども、一体町長として、どれを主体に考えているんだろうと。非常に総花的であったと、逆言えば、というような内容であったように、私もそう受け取らせていただきました。

非常に真面目な町長の性格からして、非常に懇切丁寧な施政方針になったということは、理解はできておりますけれども、やはり、町長もこれから3年目を迎えるわけでありまして、澤田カラーというものが、やはりどこかになければならない。すなわち、目玉商品的なもの一つか二つ、三つぐらいは目玉がないと何か、なかなかそういうことを、どうやって捉えていったらええかなと思っても、なかなかこの今回の施政方針の中では、捉えることができませんでしたが、特に私、注目をしておりましたのは、財政運営というところでもあります。

財政運営については、庁舎建設等を踏まえ、大型の事業が続いた関係で、9年から10年、11年にかけての起債償還がピークになるというような話でありますし、今回の令和6年度の予算編成につきましても、財政調整基金やいろいろの基金を取り崩して、対応しなければいけない。聞くところによると、1億2,000万ぐらいの財源不足になっていたもので、それを基金で埋めたということでもあります。

さらに来年、再来年は、一体どうなっていくのかなということについて、非常に危惧をいたしておるわけでありましてけれども、この前の予算説明の中で、庁舎の建設資金、基金ですね。この部分の基金から、一応起債償還のほうに充てるというような説明を受けました。そのときに私、ちょうど出席しておりまして、意見として言わせていただいたのは、建設基金という形で積み立てたものを起債の償還に充てるのは、ちょっとそれはおかしい

んじゃないかというような指摘を申し上げたわけでありませう。

もう、建設資金としての役割は終わったわけでありませうので、この建設基金については、減債基金か、財政調整基金かに振り分けてやるべきではないかと。

それともう一つは、この基金を残しておいたというのは、後ほどピークになるであろう財政状況をできるだけ平準化していく、起債の償還をぴんと上げないで、ある程度緩やかな形で過ごして、財政の安定を図っていくという形で残されたものだというように思っているんですが、今回、どうもあの基金の中から、建設資金の起債の償還に充てるというような、考え方持っているような話っぷりだったんで、それじゃおかしいよと。そうじゃなくて、あの基金は、今言ったような起債償還後、平準化させるためにやったほうが、将来の財政見通しとしてはいいんじゃないかということで、できるだけ地方交付税の伴う起債を借りて、償還するものは、ほかの償還等にも充てて、平準化していこうとこういうことであつたと思うんですが、まず、そこらあたりの見通しについて、町長から答弁を求めたいと思います。

○副議長（澤田康雄君）執行部、澤田町長。

○町長（澤田和廣君）10番、岩本議員の質問にお答えをしたいと思います。

令和6年度の予算編成に当たっての経過については、これまでも話をしてきたところでございませう。自主財政に本当に乏しい本町にとりまして、その財政運営は、地方交付税などに依存する比率が大きく、国の経済状況や財政運営を大きく影響を受けてきませう。

先ほど、お話がありましたけれども、公債については令和10年度がピークというところで、このピークだからというわけではございませうけれども、国の地方財政計画や本町の基金の運用については、本当に留意をしていかなければならないと、その中で、国や県の補助金や交付金なども活用しながら、費用対効果とか優先順位なんかも考えながら、めり張りのある予算を計上するというところで、いずれにせよ、財政の健全化に向けた取組も大きな課題だというふうには思ひませう。

庁舎の建設の基金の取崩しにつきましては、建設資金ということで、先ほど説明が、議員のほうからも話がありましたとおり、本来庁舎基金で庁舎を建設するという予定でございませうけれども、一定交付税算入のある起債が発行できるということがございませうので、その起債を発行しまして、基金は残して、今回、その起債発行した分の償還が始まりますので、その償還について、この基金を充てたらどうかということで、これは私も議会に、そういう説明もしていたという経過があるんだらうというふうには思ひ込みもあつたとは思ひませうけれども、その建設資金で借り入れた起債への償還に、充当はできるのではないかとということで、充当したものでございませう。

ご指摘も受けておりますので、今後、その基金の運用についての適正な処理につきましては、今後、適正な方法に考えていきたいというふうには思ひしております。よろしくお願ひいたします。

○副議長（澤田康雄君）10番、岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生君）財政運営については、十分ご配慮いただいていると思うんですけども、今申し上げたように、まず、持っている基金を使ったほうがいいのか、それとも地方債、すなわち起債を借りたほうがいいのかということと比較対照してきたんですよ。私どもも一緒になって考えてきた経緯があります。その関係で、そのときに言われたのは、庁舎の起債の償還に積立金を充てるという考え方ではなくて、今申し上げたように、全体の起債が上がってくるそのピークになるものときに、その庁舎資金の財源を使うんだというふうに、一応私は記憶をしておる。

だから、今後の財政運営については、10年から11年、12年にかけてのピーク時に、そういうふうな使い方をして、できるだけ平準化してくるということへのご配慮をいただきたいというふうに申し上げておきたいと思います。これやっている時間がないので、その件は、検討をお願いしたいということです。

私、12月の議会に、町長職ということについて、覚悟と責任があるんだというようなことを申し上げたんですが、これからのやはり、3年、4年目を迎える町長にとっては、まさに決断と実行、これが重要になってくるかと思えます。

すなわち、財政事情もあり、様々なものの中で、住民の生活を豊かにするためにしてこないかん政策がたくさん出てくる。こう思ったときに、やはり決断と実行が非常に求められているというふうに思いますので、そういう意味では、町長のさらなるそこらのご認識を期待いたすものであります。

私、実は、この一般質問の原稿を作りながら、行政というのは、一体何だろうかということ考えたものであります。

行政というのは、やはり、住民の生活、命と暮らしを守る。そして、住民が住んでよかったというような、そういう人生を送れるような地域であるということ、それが非常に大事なことだというふうにつくづく思ったんですが、スウェーデン、それからデンマーク辺りの福祉の進んだ国では、「ゆりかごから墓場まで」という言葉、これ福祉の一つの形容語になっているんですけども、私、それ思ったときに、人生の中で人間が、人間の苦しみというのがあるんですね。苦しみというの。これ、聞かれたことがあると思う「生老病死」というふうに言います。「生老病死」。これを、まとめて、四苦八苦の四苦というんですけども、まず生まれること生きること。それから年を取っていくこと、老いること。それから病気になること。それから死を迎えること。この四苦が人生の苦の一つの象徴になっているわけです。

この四つの苦を緩和していく、軽減化していく、それが行政の在り方ではないだろうかというふうに、仏教的に考えてみたんです。

まさに、いろいろな制度的なものは、それ全部一つに結びついているというふうに思ったわけです。だから、やはり行政というのは、人の命と暮らしを守るために、まず何をなすべきかということを考えなければいけないということ、この一般質問の原稿作りながら考えたものであります。というふうに、あんまり自分の考え方を述べてはいけませんので、

次、いきますけれども、まずそういうふうなことを考えた場合に、町長のこれからの取組、積極的な政治姿勢というものをもっと鮮明にして、住民に分かりやすく、残りの2年間の澤田色を、カラーを出す政治を期待をしたい。行政を期待したいというように思っております。

そこで、その次にいきますが、そういうふうに町長にお願いをしながら、次の2番目は、もう再質問みたいなものですが、もりみず基金ということの組織についてであります。

これ、新聞報道がなされてから、これはどうもおかしいんじゃないかという声が、あちこちから聞こえてまいりました。

早明浦ダムを軸として嶺北地域と香川県が、水源域、利水域の関係にある嶺北地域の山が荒れることのないように、下流域の水が不安定になるようなことがないように力を合わせていこうと、このため嶺北地域と高松市は、連携して水源域の林業等の振興とそれを通じた水源保全・涵養に向けた取組を進めていくと、これがこの組織の設立趣旨であります。

これを読みながら私は、実は、全く目新しさを感じなかった。なぜ感じなかったかという、町長ご存じと思うんですが、ここに嶺北広域ふるさと市町村圏というのがあります。これ実は、まだ、嶺北広域の共同処理する事務の中に生きているわけです。

この中に、まるっきりこれと同じことを書いて平成17年から21年、今から10年ぐらい前までです、こういう同じようなことを進めてきたということが記載されています。ちょうどその当時は、私の現役の当時でありますけれども、書いてあります。

この嶺北広域市町村圏は、嶺北4町村、当時は5町村でしたけれども、4町村が力を合わせてこの一つの圏域の中で、それぞれの事業やら、様々な取組をしていこうじゃないかということが決められて、そして高知県も県も含めて、約6億2,000万の基金も積み立ててきた。そして最初はそれを、その果実、すなわち利息を持って運営していこうということでしたけれども、経済状況の変化の中でそれがなかなかできずに、だんだんしていくうちに、今はもう半分以下になっています。半分以下というか、4分の1になっていますかね。

これ、町村の財政が苦しいからということで、この基金を全部使ってしまった結果こうなっている。だからなかなか、これに書かれたような理想的な嶺北の広域圏というものの事業ができなくなったということで、今になっても。しかし、その意思とか取組というのは、この中に非常に網羅されているということを考えたときに、私は、本来は、このもりみず基金は、嶺北広域行政で取り扱うべきものじゃなかったかなというふうに思ったところでもあります。

これで見ると、評議員6名の理事10名の役員で行うと。そして、元嶺北の林業振興事務所の所長が代表者になるということが書かれておりました。嶺北広域では、当時嶺北林業振興センターというのを作りまして、それが林業部門をやり、そして、観光は広域政策室ということでやっていた。そういう時代がありました。これまた後、観光については触れますけれども、こう考えた場合に、次々と新たなこういう団体をつくって

やって、果たして成功するのだろうか、やはり行政的に嶺北広域という組織を町村がつくっているんだから、そこで本来はやるべきではないかなというふうに思うところであります。

町長が、これ見てみますと町長、当時企画課長だったんです。それで、この計画策定には取り組んでおりますので、中身は十分ご存じだと思います。町長、そこらあたり、このふるさと市町村圏というのは、まだ、私は生きていると思っただけなんですけれども、町長としての、本町としての考え方として、どのように捉えていらっしゃるか、まずお聞きしておきたいと思えます。

○副議長（澤田康雄君）執行部、澤田町長。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

広域で、ふるさと市町村圏事業ということで、その時代には、それぞれの地域で、広域でいろんな事業に取り組むということでそういう計画を策定して、嶺北でもその計画を策定したところでございます。

いわゆる、その計画の精神というかは、私も生きているというふうに思っております。

○副議長（澤田康雄君）10番、岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生君）そのことが認識されているとするならば、これも、今出てきたことなんでどうしようもない。今後、やはり嶺北におけるいろいろの事業の取組については、まず嶺北のふるさと市町村圏の中ででき得るものであれば、広域で対応していくと、いくというようなやはり形を取って、行政としてやるべきではないかと。

行政でできなかったものを当時、何でやったかという、NPOをつくったんですね。NPO法人をつくってやりました。れいほくNPOというのをつくって、そこが動いて実働的にやったという経緯はあります。だから、いろいろな嶺北の歴史がそこにあるわけです。

ですから今回、大豊町、それから大川村が参加していないという、このもりみずについては、あちこちからのやはり、疑問視の言葉が投げかけられておりましたが、実はこれ、土佐町でも同じ質問をするという議員がおりまして、土佐町で質問の準備をしておりました。ちょうど私、そういうこともあって傍聴に行ったんですが、実はこの質問なかったんですよ。しなかった。その議員が私に後で、実はこの同じような質問をすると思ったんだけれども、大川も大豊も、いの町の本川区域も、一緒になってやるということになったから、このもりみずの質問はもうせんでよと言うて、言いました。

私、それ初耳ですね。町長からは、そういう努力をする。これから入るような見込みはあるけれども、ということを知っていましたけれども、そういう情報は、町長入っていますか。

○副議長（澤田康雄君）執行部、澤田町長。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

1月に、この法人を立ち上げたときには、3市町、いわゆる土佐町、本山町、高松市と

いうことでもございました。

私は、昨年1月に打ち合わせをしたときも、水源地域は、本山町と土佐町だけではなく、だからそういった水源地域も活動広げていかないとはいけなく、高松市長からも、水源地域は高松市だけではないよという話がありまして、そういう認識を持っておりましてけれども、法人の設立については、まず、先行して3市町で進むということで、その部分では、やはり私、いろいろと働きかけはしましたけれども、私の力不足もあり、3市町でこの設立しました。

その後、このもりみずの基金の法人の運営に当たっては、やはりいろんな財源、いわゆる基盤を固めるとか、それから自走に向けてそういう体制をつくるのでは、いろんな交付金事業なんかも活用するという中で、やはり、それは嶺北で一緒に取組を進めるようにしなければならないということで、いわゆるデジタル田園都市国家構想の交付金ですか、これは2分の1が国の交付金で、残りが普通交付税と特別交付税で算入されますので、ほぼ80%以上が、そういった資金が確保できます。

そういうことで、このもりみずの法人の立ち上げ、基盤を固める、それから自走に向けた取組を進める上で、この事業5年間ですけれども活用していこうと、それにはやはり、大豊町や大川村も一緒に加わっていただいて、その申請をし、ひいては、このもりみずの基金の法人に加わっていただけたらいいと。ただ、私は、まだ加わるというところまでの説明は聞いておりません。これは、それぞれの自治体の判断でございますので。

ですが、いずれにせよ、そのデジ田の交付金と一緒にやっていこうということは、すなわち、このもりみずの基金の取組を一緒に進めていくということにつながるということは、私はそういうふうに認識しておりました。まだ、もりみずの基金の法人に加わると、これは法人登記をされますので、そこまで至ったという話は、私は聞いておりません。

○副議長（澤田康雄君）10番、岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生君）だから、そういうことが、土佐町と本山町で温度差があるというのは、どうも私は納得がいかんです。非常に重要なことじゃないですかそれ。加わるか、加わらないかというのは。うちのトップが聞いていない。ところが土佐町では、もうそれは入るようになったから、その質問はせんでもええとかいうような話になっている。ちょっと、つじつま合わない。

本町として、やはり私は、もっとリーダーシップを取るべきだと思います。町長がこれに入ったというのも、結局、土佐町からまたお誘いを受けて、こういう団体ができるのだがどうじゃろうかと、そりゃええ話やねとこういうことで入ったんじゃないかなと私は思う。

そのときに、大川とか大豊はどうなっているのというような話はしたかしないか、分かりませんがね。何回か会ったときにはしたというようなことも聞いていますけれども、本来は、本町としてのやっぱり立場から、大川と大豊は入らなかつたら、うちも入らんねと言うぐらいの、やっぱり強い意思を持っていないと、私はいけなかつたんじゃない

かというように思います。ちょっとそれ今、非常に不明確でありますので、これを、これ以上言うことはできませんけれども、入るといふことであれば、それは問題ないけれども、入らないのに、入るじゃいふようなことが流れておるといふことになる、ちょっとこれは問題だなというふうに思いますので、これ担当者も含めて、また情報があれば聞かせていただきたいというふうに思います。この問題については、以上でおきます。

次に、本山町の公共交通計画、令和6年、本年の4月1日から5年間というのが今回の議会に提案されております。

これ、公共交通計画が見直し前から、さくらバスの運行経路について説明があったりして、それについてルートを見ましたところ、「まちなかルート」について、天神前で折り返しになっておると。これ、もうちょっと向こうの伊勢谷のほうにも民家があるんで、そこまで延長するべきではないかと。そんなに時間はかからない、5分もかからないぐらいの距離だから、もうちょっと延ばしてもいいんじゃないかなというふうなことを提言申し上げてあったんですが、全く今回のあれには、反映されていない。

これは、していないということについては、何か理由があるはずですが。理由を示していただきたい。ここの計画の中に変更にできなかった理由。これをまずお聞きしておきたいと思います。

○副議長（澤田康雄君）執行部、中西政策企画課長。

○政策企画課長（中西一洋君）ご説明させていただきます。

提言後、岩本議員から提言いただいた後、民生委員、地区民生委員の話を聞いております。それから、社協のほうで地区懇談会なども話を聞いておりました。地域から具体的な話がなかったというのが現状でした。

その上で、1月全員協議会のほうで、さらにそういった話もありましたので、現状その状況踏まえて、調査せにやいかんと、調査というか、地域にもうちょっと聞かにやいかんというのが今、現状になっているところです。

今回の計画策定においては、具体的に示してはないんですが、引き続き、その空白地の解消に向けての取組としては、当然、全町の中で考えていくことだと考えておりますというところです。

以上、経過としてはそういうところです。

○副議長（澤田康雄君）10番、岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生君）意味が分かんず、私。担当のほうが、地元のほうからそんな話がなかったから、やっていないということ。

（「具体的なこと」の声あり）

○10番（岩本誠生君）具体的な、具体的な話は、私がこうこうすべきじゃないかと言うて、述べているじゃないですか、具体的に。天神前辺りを通り過ぎた、向こうの伊勢谷辺りまでは行ったら、また民家もあるんだと。高齢者もいらっしやると。だから、公共交通の路線については、向こうへ延ばすべきではないかと言うて、具体的な話しているじゃな

いですか。

ほな、住民の人が言うてこんかったと、できないんですかそれ。そんな仕組みはおかしいでしょう、それは。

ニーズがないということですか。路線というのは、全部ほんな、周りから言うてこないとつukれないということですか。その答弁はおかしいですよ。やっぱり。

そうじゃなしに、行っても乗る人がおらんから、また時間的に大幅にロスするから駄目だとか、というような具体的な話だったら分かるけれども、住民から言うてきていないからやらなかったと。

そういうんじゃなくて、私も住民の声を聞いた上で、この前、話したわけですよ。そんな答弁はないと思います。もう一度、答弁求めます。

○副議長（澤田康雄君）執行部、中西政策企画課長。

○政策企画課長（中西一洋君）失礼しました。

意見がなかったというところではなくて、例えばなんですが、病院に行きたいとか、そういった目的なんかを聞いております。こういった声が出てきていなかったというところでした。その上で、検討していくというところまで、至らなかったというところですよ。

実際に、提言いただいた後に、そういった声を聞きには行きましたが、どういう目的で使いたいという声まで上がらなかったの、現状、いまだ具体化にはなっていないというところですよ。

以上です。

○副議長（澤田康雄君）10番、岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生君）それもおかしいでしょう。

全部のほな路線で、どういう目的で使うかを調べんかったら、このさくらバスの路線は決まらんということですか。

そういう人たちがいらっしゃると、だから、その人たちのために、そこを通ることによって、ここをバスが通るから利用しようかということになってくるんで、利用したいから通してくれと、言うてこんかったら路線バスの路線は、決まらんということですか。

それは、町長、決め方としておかしいんじゃないか、それ。

必要かどうかというのは、その集落があるかどうかとかいうそういうこと。ニーズがなかったら決まらんということやったら、これは別ですけれども、ニーズがないからもう、どこともしませんよというんだったら分かりますよ。あそこだけニーズがなかったから、しませんでしたと。こういう言い方はちょっとそれはおかしい、それは。

私は、民家たくさんあるし、高齢者の方もいらっしゃるから、あそこを通ってやるほうが、さくらバスの目的、また公共交通計画に述べておる目的に沿うんじゃないかと思うから、提言を申し上げたんですが、それはちょっと、決め方としておかしいんじゃないですか、それは。ただそれだけの理由やったら、これは納得いきませんね。

町長ちょっと、補足説明をするなりして、ちょっと私が納得するような答弁をしてみて

ください。

○副議長（澤田康雄君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

やはり、このコミュニティバスは、高齢者の方や障害者の方など、いわゆる交通弱者の皆様交通手段の確保ということで、路線なんかも考えております。路線バスがない区域、そういうところなんかに、必ず、ここに人がいるからそこへ回って行くということで、路線を考えたわけではございませんので、そういった交通空白地域を埋めていくという形で、このコミュニティバスは考えております。

そういうことで、ここに乗りたいという人がいるから、そこへ路線を回そうとかそういう意味で路線を決定しているわけではございませんので、そういう意味では、町内の交通の空白地域について、そこに生活があるというところなんかに回っていると。

デマンドバスについては、もう事前予約というようなことで運行、運用、北山西地区はそういうふうにやっておりますけれども、その他については、この路線バスのない空白地域を交通弱者の方と高齢者の方なんかがおいでるところに路線を組んで運行しておるものでございますので、必ずしも、乗りたいという希望者がおるからそこへ延ばそうとか、そういう形で路線を決めておるわけではございません。

○副議長（澤田康雄君）10番、岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生君）よく分かりました。

そういうことじゃないということになれば、なおさら、あそこ路線バス走っていますか。走っていない。それから、高齢者いませんか。いる。どの条件に当てはまらないんですか。

私は、こうこうして条件がそろっているからということで、提案申し上げた。ところが今回入っていないということは、そのための理由を聞いたら、ニーズがないからこう言うた。ところが、町長はニーズがなくても、路線バスが通っていない、それから高齢者もいらっしゃるということやったら、それは走りますよということ。食い違っているじゃないですか、答弁が。

ちょっと調整してください。答弁が違っているから。

○副議長（澤田康雄君）暫時休憩します。

休憩 16:35

再開 16:40

○副議長（澤田康雄君）休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部答弁。

中西政策企画課長。

○政策企画課長（中西一洋君）お答えします。

私が、前段言いましたちょっと、説明の話については、ちょっと誤解があったようで、

私のほうが申し訳ないです。

先ほど、町長が言いましたとおり、空白地の解消に向けての取組となります。

この今の計画の中には、載せていない状況ではありますが、5年間の計画ではありますが、随時変更ができることになっております。先ほどの提言は、検討していくことにします。よろしく申し上げます。

○副議長（澤田康雄君）10番、岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生君）分かりました。

また、見直していただけるということでもありますので、その問題については、以上といたします。

次に、特定地域づくりの事業協同組合、これ同僚議員もお話をされておりましたけれども、地域人口の急減に対処するための特定地域づくりの事業の推進、これを行うための事業組合の設立なんですけれども、これ本山もやろうじゃないかとか言いながらも、なかなかできていない。

これは、やはり全国的に見ましても、かなり拡大をいたしております。高知県ではまだ、東洋町と馬路村がやっているだけですけれども、全国的にはかなり拡大をして、ほかにも何か聞くところによると、高知県内でもこれを採用したりというところが、ぼつぼつこの前の話では出ておりました。

本町も、人口急減対策について、この組合を設立することによって、やっぱり雇用の場というもの、それから人口の流入という問題、様々なメリットがあると思いますので、これの取組を積極的に進めていただきたいと思いますが、答弁を求めたいと思います。

○副議長（澤田康雄君）執行部、高橋副町長。

○副町長（高橋清人君）特定地域づくり事業協同組合の質問についてお答えをいたします。

この組合は、組合を設立して、派遣職員を事業所へ派遣するものでありますけれども、メリット等につきましては、先ほど議員が述べられましたように、人材、雇用の確保、組合に雇用されることで、通年雇用となることによる一定の収入の安定が図られるというふうに考えております。ですけれども、留意、検討することがやはりあります。

一つ目につきましては、組合が運営経費の2分の1以上の利用料、派遣手数料が確保できないときには、町からの追加の付け足しが必要となるということがあります。

二つ目といたしましては、雇用年数によって、賃金単価は上げていかなくてはなりませんけれども、利用する事業者のほうで、単価が上げにくいのではないかとということ。

三つ目といたしましては、派遣社員の単価は、職種別平均賃金で算出した金額以上にすることが必要であって、組合からの派遣職員と既存の職員との給与格差が生まれることとなります。そうなることで、既存職員が協同組合へ応募してくるというようなことも考えられます。そういうことになりますと、労働者、人材の確保が図られたということには、なかなかつながっていかないのではないかとということも考えられます。

四つ目といたしまして、労働者派遣ニーズ調査では、本町では4事業者と少なく、派遣

先へ派遣者が就職するとなりますと、組合の運営が成り立たなくなっていくのではないかとということも考えられております。

五つ目といたしましては、組合を立ち上げる際には、派遣先などの調整等、事務局が核となります。そのために、やはり事務局長の人材も重要になってくる。

そのようなことがありまして、今現在、この設立については、引き続いて検討しているところであります。

以上、答弁とします。

○副議長（澤田康雄君） 10番、岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生君） まだまだ、これ検討する余地、私もあると思います。

今現在、建設業には派遣はできないということになっているようでありますけれども、これがネックになっているというようなことで、これの建設業にも派遣をできるような法律改正というのが今検討されているようであります。

そうなれば、また利用度が多くなっていくということもありますので、いずれにしてもこれ重ねて、今後とも研究をしながら、どのような形で取り入れていくかということに取り組んでいただきたいというように思います。

この件については、以上といたします。

次に、5番目として、嶺北中央病院の経営の健全化の問題があります。

土佐町でも産科、本議会でも産科と、産科というのは産婦人科の産科ですけれども、の話が出ていまして、なかなか産科を嶺北地方へ設けるといことは難しい。

昨年、36、7人ですかね、出産の実績が、本町が6名か7名が言っていましたね。土佐町が17名ぐらい言っていました。これなかなか費用対効果の問題、それから様々なこと考えた場合、難しいだろうというようなことで、何か嶺北4町村で、また考えていかなにかいにかねというようなこと、土佐町でも町長が話しておりました。

その中で、嶺北中央病院というのは、嶺北に唯一の公立病院であるということで、私ちょっと話を、議会議員じゃないからちょっと休憩中に話したときに、支援がでんかということをおうかねということ、言うてもらったんですわ。そうしたところは、土佐町としての考え方は、救急とかいろいろな形で、非常に嶺北中央病院にお世話になっているし、それから患者さんも来ている。それから職員も土佐町の人に来ているということから、何らかの形で、財政支援とかいうことについては、検討したいというような意向をお持ちのようであります。

これ、大豊についても、それから、大川についても同じような考え方持っていると思いますので、町長のほうから、こういう嶺北の一つのグループを通じて、嶺北中央病院への財政支援というものについて、中央病院の経営の健全化ということも考え、そして内容の充実ということも考えて、ひとつ、リーダーシップを取って提言をしていただきたいなというふうに思いますが、町長の見解を承りたいと思います。

○副議長（澤田康雄君） 澤田町長。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

議員からの話がありましたとおり、嶺北中央病院は嶺北地域の唯一の公立病院としての役割を担っておりまして、救急告示病院としての救急医療をはじめとし、へき地中核病院として、本山町立の汗見川へき地診療所や大川村の国民健康保険小松診療所など、県内へのへき地診療所への医師等の派遣をする僻地医療、そして災害時の拠点病院としての災害時における医療救護活動を行う災害医療、それから嶺北地域においては、民間での提供が困難な急性期医療、併せまして嶺北地域唯一の透析を行うなど、嶺北地域の住民の方がこの地域で安心して生活できるように、安心・安全な医療の提供を行ってきておるといことは、もうご承知のとおりでございます。

令和5年度の、本年2月末までの救急車の受入れ件数をちょっと調べてみました。2月末まででございますけれども、合計で392件ございまして、そのうち本山町が150件の38.3%、それから大豊町が124件の31.6%、土佐町が106件の27%、その他となっております。本町を除いた救急車の収容者の人数は61.7%ということで、これを見ましても、嶺北地域での役割が分かるところでございます。

今後、嶺北地域の人口減少は避けられず、嶺北中央病院の経営が大変厳しい状況になります。一方で、嶺北中央病院は、本山町立という性格を持っておりますけれども、今回の施政方針でも、この嶺北地域の支援についてもということ、今回入れましたよね。入れたとね。

去年は、どうするかという話になって、町立病院だからなかなか、他の自治体の支援というの、どうなのかということで、去年は入れなかったような記憶があるんですが、今回、入れました。そういう表現を入れました。経営の支援につきましては、そういう意味では、隣接町村のご理解をいただく努力を、今後してまいりたいというふうに考えております。

また、やはり、この広域嶺北地域での、この内陸……すみません。言葉がちょっと出てこないです。南海地震等で、このバックヤードとしての地域の役割も考え合わせると、嶺北中央病院というのは、非常に重要な役割を災害時にも担っているんじゃないかというふうに、私は、常々考えております。

そういう意味で、県や国に対しても、中山間地域のまた過疎地域の医療に対する支援について、これも強く要望してまいりたいというふうに考えております。

○副議長（澤田康雄君）10番、岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生君）いいですかね。町長の答弁よく分かりました。

私も同様の趣旨でありますので、積極的に嶺北中央病院の財政支援については、ほかの町村に働きかけをしていただきたいというふうに思います。

よそからも、そういう声が聞こえていることがちょうどいい時期でありますので、ぜひとも、この機を逃すことなく積極的な対応をお願いしたいと思います。

5時を過ぎると思いますので、議長のほうとお取り計らいをいただきたいと思います。

（「議長。事務長の補足」の声あり）

○副議長（澤田康雄君）佐古田病院事務長。

○病院事務長（佐古田敦子君）町長の補足をさせていただきます。

今回、ご質問をいただいた中で、やはり、本当に現実味を帯びてまいりました。先ほどの先日の予算の特別委員会でも、6年度の予算につきましては、赤字の予算を提案させていただきます。

町長の申しましたように、嶺北中央病院の役割というのが、救急、透析、災害等に対する役割は、本当に嶺北地域の中で重要ということにももちろんなるんですが、また加えて申しますと、今年の透析の先週までの実績なんですけれども、本山町の透析の方が17名で35.4%、大豊町が11名で22.9%、土佐町が本山町と同じ17名で35.4%、そして、大川村が2人で、4.2%、その他の方がお1人で2.1%という内訳にもなっております。

それに加えて、嶺北中央病院は一般病床、その救急等すぐ受け入れる病床が55床あります。それが、そこで完結しない方が上がって医療療養に上がると、そちらが44床ございます。

この近隣の病院が三つございまして、土佐町にある病院は医療療養が50床、介護医療院100床、そしてもう一つの病院が一般病床19床、大豊町の病院が、医療療養80床となっております。

一般病床55床持っているこの嶺北中央病院の、やはり強みというのが救急とか、そういうことに、即、対応できるというような重い役割があります。

そこを、嶺北中央病院という本山町立ではありますが、嶺北の中央にある病院ということで、やはり、その嶺北の医療の火を消さないためにも、ご協力をよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○副議長（澤田康雄君）お諮りします。

5時近くになりましたが、一般質問を終わるまで会議を続けたいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）異議なしと認めます。

10番、岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生君）事務長には、ご丁寧にありがとうございました。

非常に分かりやすく、ご答弁をいただきました。

そこで、嶺北中央病院の経営の関係で、もう一つだけちょっと、実は一般の住民の人からの声なんです、何回もこれ言われていることなんですけれども、遅いというんですよ。遅い。

診療時間は5分、待ち時間は2時間。これオーバーな人でしょうけれども、これぐらい待たされると。一体これどうなっているのかということで、それによって、逆に患者さんがだんだん少なくなっているようなことも、一般の人からも聞きました。住民の人からも、

聞きましたが、これ電子カルテを入れたり、いろいろと事務の改善を図っていることだと思うんですけども、なぜ遅いんだろうかと。そんなに患者さんおらんのにもかかわらず、待たされていると。この実態は、どうも納得がいかんという人が多いんですが、事務長そこらあたり、どんな理由でこうなっているのか、また、改善の余地はないのかということについて、ちょっとお聞かせをいただきたいと思います。

○副議長（澤田康雄君）佐古田病院事務長。

○病院事務長（佐古田敦子君）10番、岩本議員のご質問に対しお答えいたします。

本当に大変ご迷惑をおかけしております。

そういう声は、時々聞くこともあります。受付の時間がかかるということをやっと分析してまいりました。

皆さんもご承知のとおり、診察終了後、ご本人が受付表、こういうものなんですけれども、持って、受付の窓口に行かれて、それから計算するというシステムになっております。その際、電子カルテからの診療情報を医療システムのほうに取り込んで、確認をして計算するわけなんですけれども、確かに混んでいるときには時間を要するということは、ご承知いただきたいんですけれども、この受付表というのが、そのときにした診療の項目が15項目あります。例えば、投薬であるとか、リハビリであるとか、いろいろな検査であるとか、そういう項目のこれは医師がチェックを入れたり、技師がチェックを入れたりするところなんですけど、それを、電子カルテで飛んできた場合に、再確認ということで、費用を計算する際に、再度のチェックを行っております。そのときに、あれ、ちょっと違うよということがあるんですが、そのときには、診療を受けた科に内容を確認して計算をやるために、そこでもちょっと時間がかかってしまうという分析の結果です。

また、いずれにしても、時間短縮は患者様へのサービスの一環であるために、通常会計呼び出しするときにも、今後、混んでいるときは2人体制でやるとか、それから、計算をするのにも複数でやるということが、時間短縮になるのではないかとということで、今検討しております。

それから、また、時間がちょっとかかりそうな場合、スタッフのほうで、ちょっと時間がかかりますというふうにお伝えして、それから、また患者様もちょっと時間がかかるよというふうに感じた場合には、スタッフのほうに言っていただければ、またそれに対応していくようにしたいと考えております。

いずれにしても、なかなかお金を頂くことになりますので、確認がちょっと時間を要するということになります。そこで、3分待つて短い人、30分待つて長くないよという人も、本当にいろいろあるんですが、もし、そういうご要望があれば、医師が診て診察を終了した時間、そして、受付の会計が始まった時間の全部ログが残っておりますので、もしそういうことがありましたら、一人一人の分析をして、また確認をしていきたいと思しますので、またご理解ご協力をよろしく願いいたします。

○副議長（澤田康雄君）10番、岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生君）ぜひとも改善をしていただきたい。

患者離れというのが、その一因になっているというようなことも考えられますので、できるだけ改善をしてスムーズにいきますように、どこの病院でも、それ課題になっているようです。嶺北中央病院だけじゃなしに、しかしどこでも努力しながら、非常に早くなつたというところも出てきているようですので、まだまだ改善の余地あるかと思いたすので、よろしく願いをいたします。

それでは、次へ進みます。

次は、教育関係です。

時間がありませんので、簡単に答弁を求めます。非常に熱心にご答弁いただくの、ありがたいことでもありますけれども、時間の関係がありますので。

まず、高校の魅力化プロジェクトで取り組んでいる管外からの寮生の受入れなんですけれども、今回が11名というふうに記載しておりました。それで、14日が試験発表で、合格発表がありますんで、それで正式に決まると思うんですが、大体40人ぐらいの見当になるような予想がされております。

そこで、留学生の10名ないし11名という人数なんですけれども、これは、募集をするときに、受入れはこれしかできないというような形で募集をしているのか、それとも、人数そのものはオープンで、どうぞいらしてくださいという形で募集しているのか、そこらあたりの募集の仕方が十分理解をできません。

それともう一つは、複数で来た場合の寮への入寮の決め方、前に、ちょうどしょっぱなのときには、町の担当者が面接試験をして、高校入試の前にもう既に、寮へ入る人が決まっとして、えらいバタバタしたという話がありまして、私も、それはおかしいよということを議会で言うたことあるんですが、今、それは、どのような形で改善されているかという、この2点について、簡潔にご答弁をお願いします。

○副議長（澤田康雄君）執行部、答弁。

中西政策企画課長。

○政策企画課長（中西一洋君）10番、岩本誠生議員のご質問にお答えします。

魅力化プロジェクト取組の中の管外からの寮生の受入れ状況です。

まず、寮生の受入れとして人数を決めているものではないというか、オープンです。その上で、選定に当たりましては、例年10月に応募をかけて、11月末に入寮許可という形を取っています。

選考に当たりましては、法人の専務理事、理事、それから事務局長、そしてハウスマスター、そして嶺親の会の会長が参加しております。専務理事というのが、今現在で言うと土佐町の政策企画課長になります。理事のほうは私、本山町の政策企画課長となっております。以上5名で選考委員会という形となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○副議長（澤田康雄君）10番、岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生君）この関係については、同じようなやっぱり、仕組みで選考しているということですね、初回と。メンバーのこう聞いていると、まず課長が入り、それから嶺親の会まで入っていると。この嶺親の会の会長が入っているというのは、結局、身元引受人ですか、それでのためにということですね。

身元引受人がいないと寮へ入れないという、高知県の留学生の規定の中にあるということで、いない人は、結局試験も受けられないと、こういう仕組みになっているということは、前にも話をしたんですが、これ高校の校長にも聞きましたけれども、改善をしていくような方向では、話があったと思うんですがね。まとめて例えば、嶺親の会なり、どこがやるの、まずあそこの寮のところでもまとめて、保証人になるとかいうような仕組みで、改善をしていきたいというような意向も述べておったんですが、これ身元保証してもらわないと、学校も受けられない、寮も入れないという仕組みなんですね。身元保証人がいないと、地元。地元になきゃ、ここにいなきゃいかんと、こういうことらしいです。

それが、ちょっとそこらあたりの入学の問題も、一つのネックになっているかなというように思うんですが。これさっき、制限をしていないということでありましたけれども、何か制限をしているような仕組みで、10名になって出てきておるぞということですから、何らかの形で、これやっているんじゃないかなと思うんですが、そんなことはないですかね。

例えば、15名なら15名おるけれども、いやもう寮は、10名しか受けられませんのよというような形で、それで一つの線を引いているんじゃないかなというような気もするんですが、希望者はもう10名しかいないと、実質の問題ですよ。いないというふうに判断をしていいんですか。

これ本当、今非常に、この留学生を募集する学校が多くなってきているんで、競争になっています。ですから、できるだけいい形で来ていただくということで、条件もよくしなければいけないわけですけども、うちの場合、人数をかつちりもう10人にしたら、嶺北は10人ということの固定観念になってしもうて、なかなかそれ以上の者は、応募して来ないということになってしまうんですが、一番最初が、出だしが間違っていたというように、私は思うんですけども、担当としては、10人を超えるような応募は、今後とも望めないだろうか。それとも、それ以上の者は、今後期待できていいのだろうか、そこらあたりの感触はいかがでしょうか。

○副議長（澤田康雄君）中西政策企画課長。

○政策企画課長（中西一洋君）岩本議員のご質問にお答えします。

現状、確かに10名程度しか来ていない、応募に当たっては来ておりません。ここ何年か来ていなかったです。

その上で、入寮の面接を行ってきております。感触というか、ここ数年の傾向なんですけど、やはり、議員先ほどご説明がありましたが、全国でそういう募集がかかってきておまして、本町にある嶺北高校魅力化プロジェクトだけを選ぶ、そこだけを見て選ぶという

ことは、なかなか難しい状況あります。それと言いながらも、嶺北高校の魅力化のプロジェクトはしっかり、これからもやっていかなきゃと思っていますんで、第2期のアクションプランもこれからできるというところじゃないですか、募集をかけていきたいと考えて、募集というか、それに向けて取組を進めていきたいと考えております。

以上です。

○副議長（澤田康雄君）10番、岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生君）ぜひともそういう形で、10人ということですとやってきてしまうと、地元の高校生が人数的に絶対数が少なくなってきているんで、これもう今度40で、本当はークラスなんですね。41人いないとニクラスにならんというような、一つの制約があるようでありますので、そこらあたりを考えた場合に、将来的にはークラスになってしまうと、こういうことになるんで、10名という枠は、もっと広がって募集できるようなこともまた、努力をしていただきたいというふうに思います。

次に移ります。

次は、これ本町にはないんですが、大学等の学業応援給付金制度、これ物価高騰の影響で様々な学生が、学業や生活に影響を受けているということが懸念をされておまして、また、予想されておまして、大学等に在学する学生に、専門学校も含めてのようですね。学生に学業に専念できるような応援をする給付金、給付金ですから貸付けではないわけですね。給付するというので、学生1人に1年間で10万円一応給付する。在学証明と健康保険証、本人確認書類、振込口座さえあれば、もうそれで大学生等に支給すると、こういう制度を隣町でやっておるようであります。

これは、隣町の学生だけじゃなしに、本町の学生もまた非常に苦勞しておるということ考えた場合に、そういう制度を、やはりいち早く取り入れていくということ、それ非常に重要なことじゃないかと思うんですね。これがやっぱり、それぞれの行政の特色であり、一つのカラーというふうに判断をされる。よそでやっていないことをぱんとやる。非常に有益な形としてやっていくと、こういうことですが、本町としては、こういう大学等の学業応援給付金的なものを考えるつもりはありませんか。

○副議長（澤田康雄君）執行部、答弁を求めます。

大西教育長。

○教育長（大西千之君）答弁させていただきます。

大学関係応援給付金制度でございますが、物価高騰の折、その影響については大きいものというふうに思います。その有益性については、議員おっしゃられたとおりです。

本町でも、これまでにコロナ感染対策交付金など活用しまして、令和3年と令和4年に学生応援臨時交付金として、実施した経過がございます。令和5年度につきましては、臨時的な給付金制度については実施をしないところでございます。

近隣の町村も、今年で2回目と聞いておりますが、本年度の物価高騰対策交付金、これを活用した取組だというふうに聞いております。

提案をいただきましたが、本山町では、大学支援としての奨学金対応、そういった、それは貸与のほうなんです、そういったものもございまして、本年度、学生応援給付金については、計画をしていないところです。

答弁とします。

○副議長（澤田康雄君） 10番、岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生君） これほど近い町同士、そういう制度があるのとないのということで、非常に情報が飛び交いますので、近いですからね。本山はないと、というようなことになってくるわけです。だから、去年までやっていて、ないよということは非常に残念なことでありますので、補助金とかそういう交付金じゃなかったらせんというような姿勢じゃなくて、力になることについては、できるだけ取り組んでいくという姿勢が、私は大事じゃないかなというふうに思います。

また、ご検討いただきたいというふうに思います。

次、同僚議員からも出ておりました大原文学館、またこれは、私は、図書館を併設すべきじゃないかという考えを持っていますんで、そういうことの改築の問題ですが、これ、本当に遅ければ、遅れるほど事業費が増大します。ですから、今の基金だけでは当然足りないだろうし、また余計、金が加算されてくるということ考えた場合に、できるだけ早くすべきだと、早く、もう用地をどこにするかというぐらいは決めて、やるべきじゃないかと。

それで、何か準備委員会かなんか言いましたかね、そういうものをつくってやるということなんですが、もうそんな時期じゃなくて、実行委員会というもの立ち上げて、その資金の足らんところは、クラウドファンディング等を、大原先生のファンがたくさんおると思うんで、大原文学館建てたいということで、資金の計画も検討したらどうかというふうに思いますが、この件についてどのようにお考えか、所見を承ります。

○副議長（澤田康雄君） 大西教育長。

○教育長（大西千之君） 教育施設等の大原文学館、あるいはさくら図書室につきましては、委員会の報告をさせていただいたところです。

本町としまして、令和6年度において報告をいただきましたが、具体的に大原富枝文学館、さくら図書室の施設整備及び施設機能の拡充に向けて協議をしていくというふうにしております。既存中央公民館の利活用、あるいは大原富枝文学館の施設の整備、文化施設の専門家の意見、あるいは建築関係の意見を取り入れながら、具体的論議ができる委員会の設置をしたいというふうに考えております。

提案がありましたように、建設に係る資金確保も計画策定と並行して検討していく必要があるというふうに、いろんな形を検討をして、駄目であれば駄目であるという選択をしながらの、検討も必要であるというふうに考えております。

また、大原文学館とさくら図書室の整備に当たっては、その整備の方法によりまして、年次計画、あるいはタイムスケジュールを立てて進めていく必要があるというふうに考え

ております。

以上、答弁とさせていただきます。

○副議長（澤田康雄君） 10番、岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生君）今申し上げた、クラウドファンディングの件なんかも、検討の中に入っていますかね。はい。資金計画としてぜひとも、そういうことでお願いをしたいと思います。

時間がありませんので、もう次の防災、減災へ進ませていただきます。

本議会冒頭に、元旦に亡くなられた能登半島の地震の犠牲の皆さん方に、哀悼の意をささげるために黙禱をしました。それから、3月11日は、それぞれのご家庭で2時46分に東北震災の13年目で、黙禱をささげられたことだと思います。

そういう震災のいろいろの状況を見るたびに、南海トラフの近きを非常に心配をするわけであります。それで、特に能登半島の地震については、非常に中山間における地震の傾向と似ているというふうに言われておりまして、東北の大震災も参考にはなりますけれども、より、本町のような中山間の参考になるというのはどういうことかということ、津波の被害もありましたけれども、まず、耐震化がされていなくて、圧死された方がかなり多かったと、ほとんどの犠牲者が圧死であったと。

それともう一つは、火災が発生したということ。この2点、これがポイントだと私は思います。

だから、本町の防災、震災対策としては、まず、何度も同僚議員からも出ておりましたけれども、耐震化をどのように進めていくかということ。それから、火災をいかに防いでいくかということ。この組合せを一つの柱にして、対応していく。これが震災対策の本町のいき方ではないかなというふうに思います。

本議会では、同僚議員は、たくさんの方々がこの防災関係、震災関係の質問をされておりました。これは、今までは防災言うたら、大体岩本がいつも防災、防災と言うというようなことをこの20年間ずっと防災をやってきましたから、言われておりました。

しかし、これだけ関心を持って、議会で討議されることは非常にありがたいことでありますし、今後とも、議員の各位の中にも、防災士を目指してやっていこうという人もいらっしゃるようでありますので、ぜひとも頑張っていたきたいと。

それから、特に昨年の11月に発足をいたしました本山町防災士の会、これは防災の専門家の人の集まりで、高知県でも非常に期待をされております。高知県の防災士会も、本山町にそういう防災士の会ができたということで、注目されておりますし、町長ご案内のとおり、その高知県防災会とは、本町は協定結んでいます。それでいろいろ、講習会だとか訓練だとかいうときには、高知県の防災士会から派遣をしてくれるようにもうできていますし、協定書に基づいて応援もしてもらえるということで、本町を何とか、この1年を一つのきっかけにして、防災の町本山というぐらいに、宣言できるような防災に対する取組を進めていきたいなというふうに思います。

本山町には、県下にも先駆けて、本山町防災基本条例ができています。これについては、14、5年前につくったものですから、ちょっと時代からずれているところもあるんで、6月をめどに、総務部のほうでも改正をしていただきたいと、私のほうも案を出したいというふうに申し上げておるんですが、何とか防災の町本山づくり、これを6年度は、集中的に考えていっていただきたいというふうに思います。

そこで、今までやってきた危険箇所点検、それから、自主防災の充実、様々ありますが、自主防災の中にどうしても今日も出ていましたが、今日、同僚議員が言っていたのは、地域防災計画の話でしたね。私がこれから言うのは、もう毎度言っています。地区防災計画。各自主防災組織に防災計画を立ててほしい。

昨年でしたかね。講習会をやりました。自主防災組織の代表を集めて、講習会やりましたけれどもなかなか出ない、出てこない。そこで、ここに私は、地区防災計画のひな形をつくりました。これ、あとそれぞれの担当とか地域とかを書き込めば、もうおのずと地区防災計画が出来上がるひな形をつくっておりますので、これまた総務のほうに提供します。これを参考にして、令和6年度は全自主防災組織に、この地区防災計画をつくっていただきたいと、思います。そして、これができれば、個々にわたっての防災計画、避難計画、様々なことが全て網羅できますので、非常に有効に、この地区の防災計画が進んでいくと思うんです。

これを考えておりますので、ぜひとも防災担当として、取り上げていただきたいと思いますが、ご所見を承りたいと、思います。

○副議長（澤田康雄君）田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君）岩本議員のご質問にお答えいたします。

議員から提案されております地区防災計画の実施につきましては、全く賛同するものがあります。6年度、課内でも検討して、自主防災連絡会にも提案し、一気に進むかどうかはあれですけども、モデル地域など設定して進めていきたいと思っております。

以上です。

○副議長（澤田康雄君）10番、岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生君）ありがとうございます。ぜひお願いをします。

それで、ここで一言だけ、実はよく使われます震度とマグニチュードの関係、これ皆さんご存じと思うんですが、これも一つ、広報とかそういうものに載せて、知らしめる必要があるんじゃないかな、住民の皆様にお知らせする必要があるんじゃないかなというふうに思います。

能登半島では、最大震度が7、マグニチュードが7.6とされています。それから、東北の大震災では、最大震度同じく7で、マグニチュードが9であったというふうに記録されております。これ実は、震度とマグニチュードは、密接な関係はあるんですが、なかなか区分けが分からない。

震度というのは、震源地における揺れの大きさを表すもの。これは10段階で表されて

います。10段階、1から7まで。5と6に強弱がついていますから全部10段階あります。ある人は、8はないかよと言うと、8はないんです。7が最高です。気象庁で今発表されている最大震度。

マグニチュードというのは、地震の規模を表す、大きさを表すわけです。大きさを表す。だから、9と言ったらとてつもない巨大地震なんです。十勝沖地震というのがありましたけれども、これがマグニチュード8で、震度が6弱でした。

実は、高知県は多分、市内辺りは震度7だということが予想されますけれども、海岸沿いでは、本町にあつての予想震度が、まず6弱というのを専門家が予想しているようがあります。6弱。ですから、もう立っておられないという状況でありますけれども、当嶺北地区は、岩盤がかなりしっかりしている。そういうこともあつて、液状化現象とか、そういうものが起こるような地盤ではないということから、様々な条件が違ってきます。

ですから、本町ならではの防災というものがあつて、それを十分、熟知をするということ。これが、一人の犠牲者も出さない町の防災対策だというふうに思います。これについては、今後、共に勉強して進めてまいりたいというふうに思っております。

最後です。最後、産業振興と観光についてです。

4町村で、土佐れいほく観光協議会を立ち上げておりますが、その成果があちこちで聞きますと、非常に疑問視をされております。果たしてあれをつくったが、どれだけの成果があつたのかというふうに言われておりますし、さらに6年度から派遣をされておりました県職員と、それから大豊町からの出向の職員が減になる。少なくなるということから、この規模的にも非常に脆弱になってまいります。

この組織では、嶺北地域の観光振興は、私は期待できないとはっきりと申し上げておきたいと思つています。もし今後も、これを続行するとするならば、先ほど申し上げた嶺北広域に移行して、広域行政として対応することが現実的ではないかというふうに思われます。

本町としての評価と今後の対応について、まずお聞かせをいただきたいと思つています。

この仕組みについては、既に、先ほど申し上げた嶺北のふるさと市町村圏の計画の中に網羅されるようなことで、簡単にそちらに移行することができます。これをまず申し上げたいと思つていますが、所見を承りたいと思つています。

○副議長（澤田康雄君）執行部、答弁。

田岡まちづくり推進課長。

資料配付のため暫時休憩します。

休憩 17:26

再開 17:26

○副議長（澤田康雄君）休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部答弁。

田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君） 10番、岩本誠生議員のご質問に対しまして答弁をいたします。

一般社団法人土佐れいほく観光協議会の組織体制につきましては、先ほど資料配付しましたが、この組織は県が推進しております第5期高知県産業振興計画、観光分野のアクションプランに位置づけられまして、中山間地域の観光地域づくりの推進をミッションとしまして、県と関係市町村が連携して、この嶺北地域では令和2年12月に法人化がされております。

なお、高知県のほうでは配付資料のとおり、県下で六つの区域に分けて、既に各地域で観光協議会のほうが立ち上がっておりまして、いずれも一般社団法人の形態で法人化がされております。

先ほど、岩本議員のほうから、嶺北広域行政のこの組織に位置づけてというようなお話をいただきました。ちょっとこれまで観光協議会につきましては、先ほど言いました県の産業振興計画という枠の計画に基づきまして、県と嶺北4町村が連携をして組織を立ち上げ、共同で運営のほうも進めてきました。これまで約3年間、業務を実施してきた中で、やはり課題も浮き彫りとなっております。そのようなところを、今後改善に向けて、現在慎重に検討も図っておるところであります。

なお、現状では、広域行政事務組合のほうで、運用を担っていくというのは、この嶺北4町村の中でも話が上がっておりませんので、本町におきましては、引き続き、今後も高知県と嶺北4町村の連携協力の下、現在の運営体制を地域との連携をして、地域に協力支援が深まるような形で、今後も観光行政のほうを進めさせていただきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○副議長（澤田康雄君） 10番、岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生君）内容についてはよく分かるんですよ。分かるんですが、どうも成果が表れていない。そしてまた、一社であるために、中の経理状況がどないなっているかも分からない。非常に不透明な状況で運営されておると。それは、課長あたりが幹事から何かになって行っているから、分かっていると思うんですけども、なかなか我々には見えてこない。

そこで、うちのメインのこの場所をこの一社が担ってやっていますんで、嶺北広域には、広域政策室というのがあって、そこに部屋があるわけですから、まずそこへ持って行って、そこで活動してもらえば、ずっと現実的ではないか。さっき申し上げたふるさと市町村圏の計画の中には、観光部門でびっしやりと同じような内容が書かれている、観光のことも。それも含めて考えれば、嶺北広域ふるさと市町村圏の趣旨にも基づいたものが、振興できるわけですから、私はあそこでやる必要はないと。だから一社でもええから、向こうの広域の事務所を使ってでもやると。それであそこが4町村が集まる場所ですから、非常に運営しやすいんじゃないかと、こういうことも含めて提言を申し上げておる。

今すぐできないかも分からないけれども、これは今後も言い続けていきたいと。そしてまた、成果がどれだけ上がるかということも見ていきたいと思うけれども、なかなか、我々思ったほど、成果が上がっていないということを申し上げておきたいと思います。

時間がありませんので、次進みます。

次は、教育長が答弁されると思うんですが、本山城の復元について、これはもう大分前から私、申し上げておるんですが、本山城そのものを建てと言っているのではなくて、本山城の跡を伐採をして、城山の合戦が見えるようにして、本山町のそれこそ観光の目玉にする。本山城址はあれかと、天空の城なんですあれね、考えてみりゃ。非常に高いところにあると、海拔も高い。竹田城にも負けなくらい高いですからね。だから、そう考えた場合に、本山町には目玉が昔ほどないんですよ。桜の花の本山は、もう花ないなったら、なかなかシャクナゲぐらいしか言えないような状態になったと、モンベルがあるからと言ってもなかなかそれもいかんと。とにかくあそこへぼーんと、やっぱり本山城址のところへ、丸太でログハウスみたいな形でやぐらを組んで、本山城があそこにあったんだということを知らしめることによって、本山町が目玉であり、観光資源になるのではないかとということで、ずっと提案を申し上げてきたんですが、なかなかあそこ埋蔵何とかがあるから、掘らにやいかんとか言うてね、今までずっと掘ってきました。

私も、ちょうど委員になっていますんで、どんなものが出てくるかなと、かなりの宝物が出てくるんじゃないかと、楽しみをしておりますけれども、あんまり大したものはない。瓦の欠けたのとかいうぐらいが出てきたぐらいですね。それほど、お宝は出てこなかった。

それよりも、あそこを整備することによって、本山町の観光の資源にしていくということも、大きなこれからの観光対策じゃないかなというふうに思いますが、答弁を求めたいと思います。

○副議長（澤田康雄君）執行部、答弁を求めます。

大西教育長。

○教育長（大西千之君）答弁を申し上げます。

城跡の観光といいますか、本山町の一つの目玉としていく、それは、非常にいい考えだというように考えております。

現在、教育委員会としましては、城跡の残存状況、あるいは城として機能した時期をつかむために、試掘調査は必要ということで、議員申し上げましたように、県の専門家の指導を受けまして、本年度においても試掘調査を実施をしているところです。

なお、本年度につきましては、石垣が若干残っておるところの根を掘っていくといった調査をしておりますが、まだ、考察はできておりませんが、そういった調査になっております。

やはり、本山城址、眺望、山城といえは、眺望がええところにできます。ですから、非常にいい本山城もロケーションになるんですが、山城につきましては、委員の会でもあり

ましたが、下からの眺望も大事であると。下からやはり見ることが、一番分かりやすいんだといいんだというような意見も出されておまして、教育委員会としましては、その試掘、あるいはそういう文化財調査もしながら、令和6年度において、植林について、所有者の協力がいただければ、所有者が民間の方、私有林がございますので、間伐、眺望の確保に努めていきたい。まずは、そういった取組をしていきたいということで、令和6年度に具体的に、そういう眺望についての景観づくりをしていきたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○副議長（澤田康雄君）10番、岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生君）それは、教育委員会としての立場での答弁だと思います。

私は、それも大事なんですけれども、観光的な部分としてどうかということの提言も申し上げておるんですが、その旨についての答弁を求めたいと思います。

○副議長（澤田康雄君）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君）答弁をさせていただきます。

観光の分野でも城山、南山の周辺は、まちなかからのアクセスもいいということで、ぜひ観光資源として有効に活用していきたいと考えております。

令和6年度のなないろの森推進課の中でも重点施策の一つと位置づけておまして、城山、南山の森づくりの事業計画づくりに着手することで、方向性が確認がされておりますので、まずは計画づくり、そしてその後の経過にのっとった作業の実行につなげていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○副議長（澤田康雄君）10番、岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生君）ありがとうございました。

ただいま、議長より時間が来ましたということでございましたので、以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（澤田康雄君）これをもって、10番、岩本誠生さんの一般質問を終わります。

これをもって一般質問を終わります。

議長交代のため、暫時休憩をします。

休憩 17:37

再開 17:37

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

○議長（岩本誠生君）以上をもちまして、通告を受けておりました一般質問は全て終わりました。

これをもって一般質問を終わります。

本日は、日程は全部終了いたしましたので、これをもって散会いたします。

お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後 5時38分 散会